

資料編

資料編

1 現在の取組状況(前計画の達成状況).....	資 1
2 温室効果ガス排出量の算定と予測の考え方.....	資 7
3 アンケート調査結果.....	資 28
4 宇治市環境保全基本条例.....	資 44
5 市民と築くゼロカーボンのまち宣言.....	資 47
6 計画の推進体制と経緯.....	資 48
7 用語集.....	資 51

1 現在の取組状況(前計画の達成状況)

(1)宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画の取組状況

表 資 1-1 【宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画の取組状況】

具体的な取組	所属名
テーマ1 省エネルギーの推進	
対策1 暮らしの中でエコを楽しむ	
施策① 家庭で身近にできる省エネ行動の実践・継続	
「宇治環境フェスタ」や「環境展」などのイベントを開催し、地球温暖化対策等について啓発を行っている。(eco ット宇治と連携)	環境企画課
家庭などでもできる省エネや環境にやさしい行動等を掲載した広報誌を年4回発行し、配布している。(eco ット宇治と連携)	環境企画課
本庁舎や商業施設等で「家庭の省エネ相談所」を実施している。(eco ット宇治と連携)	環境企画課
自分たちがチャレンジできるエコ・アクションの提案を小中学生の部と一般の部に分けて募集している。	環境企画課
市内転入者に対し、省エネ行動等を掲載したリーフレットを配布した。	環境企画課
省エネ家電への買換えや対象イベントへの参加などに対してエコ・アクション・ポイントを付与している。	環境企画課
自ら行った省エネ行動を日記にした市民に対し、エコ・アクション・ポイントを付与するエコ日記の取組を行った。	環境企画課
エアコン利用の抑制を図るため、緑のカーテン講習会やゴーヤの種や苗の配布を行い、緑のカーテンの普及啓発を行っている。	環境企画課
家庭内での省エネ・節電につなげるため、市内公共施設や商業施設などでクールスポット事業を行った。	環境企画課
市民・事業者・市が一斉に地球温暖化防止に取り組みの日を設定する「ライトダウン」の取組みを実施してきたが、現在は自主的な取組としている。	環境企画課
地球温暖化対策月間等において、関連する図書を集めた展示を行っている。	中央図書館
毎年6月の環境月間にテーマ図書展示を実施しSDGsなど環境問題のトピックスを意識した内容で啓発を行っている。	西宇治図書館
施策② 省エネ行動に取り組み市民の認定・登録	
家族で省エネに取り組みエコファミリー事業を実施していたが、応募者の減少により現在は終了している。	環境企画課
施策③ 学校や地域での環境学習の推進	
小学校の「宇治学」の時間に「宇治市の自然と環境問題について」などの出前学習を行った。(eco ット宇治と連携)	環境企画課
小学校で「はかってみよう」「昔の暮らしと比べて考えよう、これからの私たちの暮らし」など地球温暖化に関する子ども環境学習会を行った。(eco ット宇治と連携)	環境企画課
小学生に家庭で取り組める省エネ行動を掲載したエコレンジャーシールや小冊子等を配布した。	環境企画課
「親子で学ぶゼロカーボンツアー」を実施し脱炭素に先進的に取り組む施設の見学と学習会を行っている。	環境企画課
自治会などで「日本徒歩縦断の旅とエコの話」などの出前講座を開催した。(eco ット宇治と連携)	環境企画課
PTA主催事業などで自転車発電の体験などを行った。(eco ット宇治と連携)	環境企画課
夏休み子ども★わくわくフェア等においてソーラーカー作りを行っている。(eco ット宇治と連携)	環境企画課
小中学校で、「宇治学」(相互的な学習の時間)や社会科、理科などの関連教科で環境学習に取り組んでいる。	学校教育課
南宇治中学校、黄葉中学校の2校で「目指せ!ゲリラ豪雨マスター」の取組を進めている。	学校教育課
小学校や幼稚園等で市職員やeco ット宇治による環境学習会を実施している。	教育部
学校版環境ISOを実施していた。	教育部
夏休みの宿題等で「CO ₂ チャレンジ」に取り組んだ。	教育部
「社会・時代の変化に対応した学習の推進」の一環として平成16~30年度まで環境講座を開催した。	生涯学習センター
環境講座受講者が平成19年度より「楽環クラブ」として活動開始し、日頃の活動成果を「夏休み子ども★わくわくフェア」や「宇治まなびんぐフェスタ」へ出展することで他の市民へ還元している。	生涯学習センター
太陽電池で動くオルゴールやソーラーランタン、ソーラーカー作りを通して地球温暖化について学ぶ教室を開催した。	中央図書館
小学生を対象に「夏休みリサイクル工作教室」を実施している。	西宇治図書館
成人を対象に「大人のリサイクル工作」を実施している。	西宇治図書館
Eco-ポート長谷山と住民ボランティアEco・フレンズの方に講師を依頼し、廃ガラスや古布で工作をするほか、環境学習もやっている。	西宇治図書館
対策2 住まいもエコに	
施策① 省エネ機器・省エネ型家電製品の普及	
省エネ製品や家庭用LED照明器具を購入した市民に対しエコ・アクション・ポイントを付与している。	環境企画課
環境講演会の参加者を対象にLEDの無料交換を行った。(eco ット宇治と連携)	環境企画課
施策② 住宅の省エネ性能の向上	
ホームページやチラシ等でゼロ・エネルギーハウス導入補助金の情報提供を行っている。	環境企画課
ホームページやチラシ等で住宅の断熱・気密などについての情報提供を行っている。	環境企画課
ZEHを導入した住宅を新築・購入、既存住宅を改修する人への補助制度を実施している。	環境企画課
「家の断熱」をテーマとした講演会を実施した。(eco ット宇治と連携)	環境企画課
植物公園でのキッズフェスタにおいて断熱窓の啓発を行った。(eco ット宇治と連携)	環境企画課
対策3 エコに配慮した事業活動	
施策① 自主的な省エネ運動の推進	
事業者向けエコセミナーを開催し、事業者にとって有効な省エネ方法について情報提供した。	環境企画課
市民・事業者・市が一斉に地球温暖化防止に取り組みの日を設定する「ライトダウン」の取組を実施してきたが、現在は自主的な取組としている。	環境企画課
建築物に係る京都府地球温暖化対策条例及び京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例の届出についてHPで周知し、提出された特定建築物排出量削減計画書を公表している。	建築指導課
施策② マネジメントシステムの認証取得の推進・支援	
KESを認証取得した事業者に対し、取得に要した費用の一部を補助している。	環境企画課
KESなどを取得した事業者を広報誌で紹介している。(eco ット宇治と連携)	環境企画課
施策③ エコ研修の推進	
事業者を対象とした講習会「測れば分かる!エネルギーのムダ使い」「節電のための最新LED照明」などを開催している。(eco ット宇治と連携)	環境企画課
環境配慮活動に積極的に取り組む事業者による活動事例の講演会を実施した。(eco ット宇治と連携)	環境企画課
施策④ 環境にやさしい事業者の認定・登録	
環境配慮活動に積極的に取り組む事業者の活動事例を広報誌で紹介している。(eco ット宇治と連携)	環境企画課
施策⑤ 市の事務事業における温暖化対策の推進	
「宇治市地球温暖化対策実行計画(第5期計画)」を策定し事業者として温暖化対策に取り組んでいる。	環境企画課
脱炭素化推進プロジェクトチームを発足し、市役所の脱炭素の取組を進めている。	環境企画課
道路街灯をはじめ、小中学校、公園灯などのLED化を進めている。	維持課他
令和4年~6年度の3年間で学校照明を蛍光灯からLED灯に交換中	学校管理課
小中学校、幼稚園、コミュニティセンター、青少年センターなどの公共施設において緑のカーテンに取り組んでいる。	教育部他

具体的な取組		所属名
対策4 エコに配慮したものづくり		
施策① 環境に配慮した製品・技術の開発		
該当なし		
対策5 工場・お店・オフィスもエコに		
施策① 省エネ型設備機器の普及		
生産性の向上、省電力化による生産コストの削減、環境負荷の軽減につながる設備の導入促進を行っている。		産業振興課
② 建築物の省エネ性能の向上		
建築物に係る京都府地球温暖化対策条例及び京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例の届出について HP で周知し、提出された特定建築物排出量削減計画書を公表している。		建築指導課
テーマ2 再生可能エネルギーの導入推進		
対策6 再生可能エネルギーを取り入れよう		
施策① 再生可能エネルギーの導入推進		
家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業により住居に太陽光発電及び蓄電設備を同時設置した人に設置費用の一部を補助している。		環境企画課
再生可能エネルギーや地域新電力に関する講演会を行った。(eco ット宇治と連携)		環境企画課他
水力発電等の調査・検討を行い、環境フェスタ等のイベントにおいて再生可能エネルギーの啓発を行った。(eco ット宇治と連携)		環境企画課
小水力発電や水車発電見学ツアーを行った。(eco ット宇治と連携)		環境企画課
「親子で学ぶゼロカーボンツアー」を実施し、ごみの焼却熱で発電を行っている施設の見学と学習会を実施した。		環境企画課
公共施設への再生可能エネルギーの導入を進め、普及啓発を図ります。		環境企画課
京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例の届出時に基準に適合するように指導している。		建築指導課
指定避難所として災害時に停電した際、利用するための電力を太陽光発電により確保するため、太陽光発電パネルを設置した。(平成26年度総合野外活動センター、平成27年度生涯学習センター)		生涯学習課
テーマ3 緑化対策の推進		
対策7 身近なみどりがあるおうちづくり		
施策① 工場・お店・オフィスの緑化推進		
京都府地球温暖化対策条例に基づき、屋上緑化や壁面緑化、駐車場の緑化など、事業所敷地内の緑化を推進している。		公園緑地課
京都府地球温暖化対策条例に基づいた事業所内の緑化推進を呼びかけている。		公園緑地課
開発事業の内容に応じて特定事業者と事前に協議を行い、宇治市開発事業ガイドラインに基づき、事業所敷地内の緑化推進について調整及び指導を行っている。		開発指導課
本庁舎等公共施設において緑のカーテンに取り組んでいる。(市の率先取組)		環境企画課他
施策② 住まいの緑化推進		
緑のカーテン講習会やゴーヤの種・苗の配布により緑のカーテンの普及啓発を行っている。(eco ット宇治と連携)		環境企画課
環境展や緑のウォークラリーにおいて、緑のカーテン相談会を実施している。(eco ット宇治と連携)		環境企画課
夏休み子ども★わくわくフェアにおいて、ゴーヤ狩り体験を行っている。(eco ット宇治と連携)		環境企画課
施策③ 公園や道路の緑化推進		
公園や木幡緑道などの整備を推進している。		公園緑地課
地域住民やボランティアによる花壇の維持管理など、自主的な緑化活動を支援している。		公園緑地課
対策8 みどり豊かな森づくり		
施策① 森林保全・里山保全活動の推進		
どんぐりプロジェクトによる植林活動や森の役割についての普及啓発を行っている。(eco ット宇治と連携)		環境企画課
森林ボランティアの日に1日体験と森の木工作体験を実施した。(eco ット宇治と連携)		環境企画課
森林保全のための間伐等に対して補助を行っている。		農林茶業課
森林ボランティア団体フォレストアージュへの支援を通じ、市民に対して森林保全の普及啓発を行っている。		農林茶業課
緑の募金を原資に森林及び市街地内で植樹事業に取り組んでいる。		農林茶業課
市有林においてナラ枯れ、松枯れ対策として森林病虫害の防除事業を行っている。		農林茶業課
市有林の間伐等を順次行うなど適正管理を推進している。		管財課
どんぐりプロジェクトなどの緑化啓発に取り組んだ市民に対し、エコ・アクション・ポイントを付与している。		環境企画課
施策② 京都府産木材の利用推進		
京都府豊かな森を育てる府民税市町村交付金を活用し、公共施設内において府内産木材の利用促進に取り組んでいる。(市の率先取組)		農林茶業課
令和2年度に「豊かな森を育てる府民税市町村交付金事業」を活用し、JR宇治駅前市民交流プラザ「ゆめりあうじ」3階の情報ライブラリー内に府内産木材を使用したキッズスペースを新設し、絵本棚やステージを製作・設置した。(市の率先取組)		こども福祉課
「豊かな森を育てる府民税市町村交付金事業」を活用し、令和4年度に市庁舎1階「来庁者子育て支援コーナー」を府内産木材を活用して改修し、壁面や床面の木質化、入口扉や下駄箱、テーブル等を製作・設置した。(市の率先取組)		こども福祉課
京都府地球温暖化対策条例の届出時に府内産木材の使用基準量に適合するよう指導している。		建築指導課
「豊かな森を育てる府民税市町村交付金事業」を活用し、令和5年度に総合野外活動センターに設置している「子ども読書コーナー」や宿泊室に、府内産木材を使用した本棚や幼児用遊具などの木製備品を、総合野外活動センター管理棟内の「子ども読書コーナー」等に設置する。(市の率先取組)		生涯学習課
テーマ4 循環型社会づくりの推進		
対策9 ごみを出さない暮らしをしよう		
施策① ごみ減量に関する啓発および環境教育の充実		
環境フェスタ、環境展、宇治まなびんぐフェスタ等においてかえっこパザールを実施し不用品の再利用を図っている。(eco ット宇治と連携)		環境企画課
廃棄物発電を行っているごみ処理施設による「ごみの抑制」、「廃棄物発電」についての講演会と施設紹介を行った。(eco ット宇治と連携)		環境企画課
保育園児・幼稚園児には、ものを大切にすることやごみの分別を題材とした紙芝居を通して学んでもらっている。		まち美化推進課
小学校4年生には社会科の授業の一環としてごみ問題の現状、限りある資源の有効利用、ごみの減量、分別収集の重要性についての理解を深めてもらっている。		まち美化推進課
ごみ減量やリサイクルの大切さを伝えるため、随時、町内会・自治会等の要望に応じて、ごみの分別方法等についての出前講座を行っている。		まち美化推進課
地域子育て支援拠点げんきひろばで「SDGs なおはなし会」を実施した。		東宇治図書館
児童書コーナーにおいてSDGsを理解するきっかけとなるような本を展示する「親子で学ぶSDGs」を行った。		東宇治図書館
成人読書コーナーにおいて環境問題を理解するきっかけとなるような本を展示する「聞こえませんか?地球からのSOS」を行った。		東宇治図書館
施策② ごみを出さない行動の推進		
イベント開催時等はチラシやポスターでマイバッグやマイ箸などの持参を呼びかけている。		環境企画課
災害時の備蓄について、「ローリングストック」を推進している。(市の率先取組)		危機管理課
食堂では、令和5年1月からごはんの盛り付けをセルフとし、食べ残しの削減に取り組んでいる。(市の率先取組)		職員厚生課
使わなくなった状態の良い「かばん、くつ、ぬいぐるみ、衣類等」を集め、海外で再利用してもらう取組みである「海外リユース事業」を実施している。		まち美化推進課
環境フェスタにおいて不要な食品を持ち寄り、必要な人に持ち帰ってもらうフードサイクルを実施した。		まち美化推進課

具体的な取組	所属名
施策③ ごみの再利用・再生利用の推進	
ごみの分別収集・リサイクル・リユースについて、毎年1回、市政だより特集号を発行している。	まち美化推進課
宇治市と協定を締結した古紙類の集団回収に取り組む町内会・自治会などに対し、民間再生事業者に引き渡した古紙類の量に応じて報奨金を交付している。	まち美化推進課
リサイクル事業として、公民館等で、てんぷら油、ペットボトルキャップ、蛍光管、小型家電、使用済インクカートリッジの拠点回収を実施している。	まち美化推進課
公共施設で行っている拠点回収事業に協力した市民に対し、エコ・アクション・ポイントを付与している。	環境企画課
夏休みや環境月間に牛乳パックや古新聞を使ったリサイクル工作教室を実施した。	中央図書館
施策④ ごみの適正処理の推進	
違法行為や不適正処理の防止、ごみの排出マナーの向上などに努め、秩序ある安全で快適な社会を目指している。	まち美化推進課
不法投棄の抑止及び不法に投棄されたごみなどの回収のため、職員によるパトロールを行うとともに、特に不法投棄が多い市内山間地について、地域住民にパトロールを委託している。	まち美化推進課
対策10 使えるものほとんど使おう	
施策① 生ごみの資源化推進	
「生ごみの堆肥化講習会」や「エコッキング教室」などを開催し、生ごみの減量化・資源化を啓発している。(eco ット宇治と連携)	環境企画課
食堂で生ごみ処理機を運用していたが、故障により現在は中止している。(市の率先取組)	職員厚生課
食品ロス削減に向けて、「ごみゼロレシピ」、「たべきりレシピ」を作成・啓発している。	まち美化推進課
施策② てんぷら油の活用推進	
「親子で学ぶゼロカーボンツアー」で廃食油からバイオ燃料を精製する施設を見学し環境にやさしい取組を学んだ。	環境企画課
環境フェスタにおいて、てんぷら油カートの試乗体験を行い、廃食油活用の啓発を行った。(eco ット宇治と連携)	環境企画課
公共施設でてんぷら油の拠点回収事業に協力した市民に対し、エコ・アクション・ポイントを付与している。	環境企画課
公民館等で、てんぷら油の拠点回収を実施している。	まち美化推進課
市内の営利を目的としない団体で、家庭から出る廃食油を自主的に回収する団体に対して、回収資材(啓発のぼり、回収ポリ容器)を無償貸与している。	まち美化推進課
施策③ その他	
図書館で除籍した再利用が可能な資料(図書・雑誌)等を市民に無料で提供し資源を有効利用するために、年1回「リサイクル市」を実施している。	中央図書館
汚破損されてしまった図書館の図書について、出来る限り修理をして、再度利用できるようにしている。	中央図書館
テーマ5 交通面での対策推進	
対策11 車に頼らない暮らしをしよう	
施策① 公共交通機関の利用推進	
イベント開催時はチラシやポスター等で公共交通機関の利用を呼びかけている。	環境企画課
市内の公共交通網をまとめた「お出かけマップ」を作成し各公共施設での配架や・市民への配布を行っている。	交通政策課
環境フェスタやわんさかフェスタなどにおいて公共交通に関する利用啓発を行っている。	交通政策課
京都府の「バスエコファミリー」の取組に参画し子育て世帯への利用啓発を行っている。(R5年度から京都市と統合し「きょうとエコサマー」に名称変更)	交通政策課
H25年度にバス路線が休止された地域を対象に「のりあい交通事業」を創設し、明星町では地域が主体となってバス運行を継続されている。	交通政策課
駅のバリアフリー化を進めるため、関係者との調整や工事の一部費用を負担している。	交通政策課
イベントを実施する際は、受付時に公共交通機関での来場を呼び掛けている。	東宇治図書館
施策② 交通渋滞対策の推進	
ノーマイカーデーの取組を実施していたが、現在は休止している。(市の率先取組)	環境企画課
宅配業者の再配達削減のため、自宅に設置する宅配ボックスを購入した市民に対し、エコ・アクション・ポイントを付与している。	環境企画課
施策③ 快適な歩行空間の整備	
歩道のバリアフリー化などを進め、快適な歩行空間の整備を図っている。	道路建設課
三色パトロールを実施し、不法駐車に対して啓発を行っている。	建設総務課
放置自動車やバイクの警告・撤去を行っている。	建設総務課
駐輪場の整備や、放置自転車の警告・撤去を行っている。	交通政策課
対策12 エコドライブしよう	
施策① エコドライブの推進	
環境フェスタにおいてドライブシュミレーターを使ったエコドライブの体験を行った。	環境企画課
環境フェスタにおいて「誰でもできるエコ運転」の展示を行った。	環境企画課
公用車貸出窓口等でエコドライブの普及・啓発に努めている。(市の率先取組)	秘書広報課
アイドリングストップ搭載車に啓発ステッカーを貼付している。(市の率先取組)	秘書広報課
対策13 環境にやさしい車を使おう	
施策① 次世代自動車の導入推進	
環境フェスタにおいて水素自動車の展示を行い、災害時に電源として活用できることなどを啓発した。	環境企画課
市役所本庁舎来庁者駐車場に市民向け電気自動車急速充電器を設置し、電気自動車の導入を促進している。	環境企画課
施策② 低燃費自動車の導入推進	
該当なし	
対策14 地域でつくって地域で使おう	
施策① 地産地消の推進	
地産地消やフードマイレージについて学ぶエコッキング教室「旬の野菜を食べよう」などを行っている。(eco ット宇治と連携)	環境企画課
地産地消の取組に協力した市民に対し、エコ・アクション・ポイントを付与している。	環境企画課
様々なイベントにて市内産農産物のPRを行う「宇治あぐりPR委員会」を支援している。	農林茶業課
直売会「山城マルシェ」や市内業者とのマッチング等を行なう「宇治を食べようキャンペーン」などにおいて、地産地消を進めている。	農林茶業課
学校給食において、積極的に地元産の食材を選定して地産地消を進めている。	学校管理課

(2)環境保全計画に基づく取組状況

表 資 1-2 【環境保全計画に基づく取組状況】

具体的な取組		所属名
基本目標1 環境に配慮した安全・安心のまち（生活環境の保全）		
基本方向① さわやかな空気につつまれた暮らしを守る		
基本施策 大気汚染の調査・監視を行います		
大気汚染を未然に防止するために、浮遊粉じんや降下ばいじんの測定など、必要な監視測定を行っている。また、京滋バイパス沿道には大気観測局を設置し、大気汚染物質を常時観測している。	環境企画課	
基本施策 工場・事業所による大気汚染の防止に努めます		
工場、事業所などにおいて、立ち入り調査等を行い、ダイオキシン類、悪臭などの発生の防止に努めている。	環境企画課	
基本施策 自動車による大気汚染を減らします		
公用車貸出窓口での電気自動車の積極的な貸出を行っている。	秘書広報課	
公用車貸出窓口にてエコドライブ啓発ポスターの掲示を行っている。	秘書広報課	
自動車による大気汚染に対しては、道路拡幅や交差点改良等により、円滑な通行が図られるよう取り組んでいる。	道路建設課	
迷惑駐車減少の取り組みとして、市・警察・消防の3者で市内パトロールを行っている。	交通政策課	
事業区域内の道路の道路や交差点の形状について、事業者と事前協議を行っている。	開発指導課	
市内の公共交通網をまとめた「お出かけマップ」を作成し、公共施設での配架や市民へ配布するとともに、各種イベント（宇治橋通りわんさかフェスタ、宇治環境フェスタなど）に公共交通に関するブース出展を行うことで、来場者に対して公共交通の利用啓発を行っている。	交通政策課	
市民向けの電気自動車急速充電器を設置し、多くの市民に利用してもらうなど、エコカーの普及、啓発に努め、自動車による大気汚染軽減を図った。	環境企画課	
基本方向② 静けさのある暮らしを守る		
基本施策 騒音・振動の発生源の調査・監視を行います		
騒音、振動の発生源対策として生活環境騒音、道路交通騒音、鉄道騒音の測定を行っており、その動向の監視をしている。	環境企画課	
基本施策 騒音・振動対策を行います		
交通による騒音・振動対策としては、道路拡幅や交差点改良等により、円滑な通行が図られるよう取り組んでいる。	道路建設課	
事業区域内の道路や交差点の形状について、事業者と事前協議を行っている。	開発指導課	
市内の公共交通網をまとめた「お出かけマップ」を作成し、公共施設での配架や市民へ配布するとともに、市内各種イベント（宇治橋通りわんさかフェスタ、宇治環境フェスタなど）に公共交通に関するブース出展を行うことで、公共交通の利用啓発を行っている。	交通政策課	
バスエコファミリー（R5年度からきょうとエコサマー）のお知らせを、公立の幼稚園・保育所・小学校の全園児・全生徒に配布している。	交通政策課	
迷惑駐車減少の取組として、市・警察・消防の3者で市内パトロールを行っている。	交通政策課	
道路の維持修繕工事を必要に応じて行っている。	維持課	
建設工事や工場、カラオケ店などの事業所などにおいて、法律や条例における騒音・振動基準を遵守するよう立ち入り調査等を行い、騒音・振動の防止に努めた。	環境企画課	
基本方向③ より美しく安全な川をつくる		
基本施策 水質の調査・発生源の監視を行います		
放流水の水質測定を行っている。	水管理センター	
河川や木幡池の水質測定や監視及び工場、事業所などへの立ち入り調査や水質測定を行っている。	環境企画課	
終末処理場の排出水中に含まれるダイオキシン類を調査している。	環境企画課	
基本施策 汚濁原因に対する水質改善対策を行います		
水質汚濁防止及び環境に配慮した水路の保全・整備について、事業者と事前協議を行っている。	開発指導課	
水路や道路側溝について必要に応じて清掃を行っている。	維持課	
公共下水道普及率は令和5年度 99.0%を目指し計画的に整備を進めている。東宇治浄化センターからの放流水の水質について、京都府の「大阪湾・淀川流域下水道整備総合計画」に適合するため、水処理施設の高度処理化を進めている。	下水道計画課	
公共下水道水質向上のため、供用開始に伴う広報活動・早期接続の啓発活動を行っている。	下水道管理課	
家庭の生活排水や事業所への排出制限について啓発を行っている。	下水道管理課	
環境保全型農業の推進について周知を行っている。	農林茶業課	
苦情発生時などに不適正な浄化槽について適正な維持管理を行うよう指導している。	環境企画課	
合併処理浄化槽設置費用の一部を助成している。	環境企画課	
必要に応じて家庭への生活排水対策や工事・事業所に対して啓発を行っている。	環境企画課	
基本施策 豊かで安全な水辺環境を創造します		
排水路の維持修繕工事を必要に応じて実施している。	維持課	
事業区域内の排水に必要な施設の整備について、事業者と事前協議を行っている。	開発指導課	
雨水地下貯留施設の整備、排水路の改良を実施している。	治水対策課	
自然環境保全水系の水生指標生物の調査を行っている。	環境企画課	
河川周辺における、釣り針や釣り糸の放置禁止の啓発看板等の提供を行っている。	環境企画課	
基本目標2 豊かな自然とふれあえるまち（自然環境の保全）		
基本方向④ 豊かな自然、生物の多様性を守る		
基本施策 いるさと宇治の自然を守ります		
市有林の適正管理を宇治市森林組合に委託して実施している。	管財課	
茶園の改植・新植に係る経費に対して補助金を交付している。	農林茶業課	
環境保全型農業の推進について周知を行っている。	農林茶業課	
緑の寿命を原質に森林及び市街地内で植樹事業に取り組みるとともに、市有林においてナラ枯れ、松枯れ対策として森林病害虫の防除事業を行っている。	農林茶業課	
森林ボランティア団体フォレストアージュへの支援を行っている。	農林茶業課	
京都府内産木材や間伐材の利用について、基本方針をホームページに掲載し啓発を行っている。	農林茶業課	
森林ボランティア1日体験を行っている。	環境企画課	
貴重な樹木を「宇治市名木百選」に指定し、定期的な調査、アドバイザーの派遣など、保全のための支援を行っている。	公園緑地課	
京都府内産木材を使用した椅子を公立小学校に配布した。	学校管理課	
基本施策 生態系を守り、自然と共生したまちづくりを進めます		
特定外来生物（アライグマ・ヌートリア）の捕獲・処理を行い生態系の保全に取り組んでいる。また、外来生物に関する情報をホームページに掲載などを通じて市民に情報提供を行っている。	農林茶業課	
外来種に関する情報をホームページに掲載などを通じて市民に情報提供を行っている。	環境企画課	
基本施策 水資源を保全します		
稚魚の放流に助成し、水産資源の増殖及び河川の環境改善を図っている。	農林茶業課	
基本方向⑤ 豊かな自然環境を活用する		
基本施策 自然とふれあえる場・機会をつくります		
天ヶ瀬森林公園内の散策道、広場周辺の維持管理を行うとともに、木製ベンチや木製テーブル等の整備を行った。	農林茶業課	
森林ボランティア団体フォレストアージュへの支援を通じ、市民に対して森林保全の普及啓発を行っている。	農林茶業課	
貴重な樹木を「宇治市名木百選」に指定し、定期的な調査、アドバイザーの派遣など、保全のための支援を行っている。	公園緑地課	
基本目標3 身近なまわりがらうおう、快適なまち（都市環境の創造）		
基本方向⑥ だれもが快適に移動できるまちをつくる		
基本施策 安全で快適な歩行空間を整備します		
路上放置車両の適正処理と再発防止策等に努めている。	建設総務課	
交通安全対策として歩道などの交通安全施設の整備に取り組んでいる。	道路建設課	
道路維持修繕工事に必要に応じて取り組んでいる。	維持課	
迷惑駐車減少の取組として、市・警察・消防の3者で市内パトロールを行っている。	交通政策課	
事業区域内の道路整備について事業者と事前協議を行っている。	開発指導課	
J・R黄栗駅等のバリアフリー化等の改良工事の費用の一部を負担している。	交通政策課	
京都府とともに期間限定でバスエコファミリー（大人1人につき、小学生以下2人までのバス運賃が無料、R5年度からきょうとエコサマー）の取組を行うことで、子育て世帯への公共交通の利用促進を行っている。	交通政策課	
自転車放置禁止区域を定め、放置自転車の撤去を行っている。	交通政策課	

具体的な取組		所属名
基本施策 自動車に頼らずにまちづくりを進めます		
市内14駅中11駅周辺に16カ所の自転車等駐車場を設置し、駅周辺道路等における駐車秩序の確立を図っている。自転車放置禁止区域を定め、放置自転車対策の撤去を行っている。	交通政策課	
市内の公共交通網をまとめた「お出かけマップ」を作成し、公共施設での配布や市民へ配布するとともに、市内各種イベント（宇治橋通りわんざがフェスタ、宇治環境フェスタなど）に公共交通に関するブース出展を行うことで、公共交通の利用啓発を行っている。	交通政策課	
基本方向⑧ 身近なみどりにふれあえる美しいまちをつくる		
基本施策 美しいまちなみをつくります		
平成20年4月に策定した、宇治市景観計画に基づき、建築物や工作物、屋外広告物への規制誘導や景観重要建造物の指定などにより、良好な景観の形成を図っている。良好な景観の形成に貢献する改修工事に経費の一部を助成している。屋外広告物許可事務を行うとともに、違反広告物の一斉撤去を実施している。	歴史まちづくり推進課	
都市緑化基金事業などを活用した住宅緑化を推進している。イベントなどを通じて緑化啓発を行っている。	公園緑地課	
「宇治市環境美化推進ボランティア」と協働して、重点地域におけるポイ捨てのこみの回収など環境美化啓発活動を実施している。空き缶やたばこの吸い殻等のポイ捨て禁止看板や、犬の糞回収袋、犬の糞害防止看板を配布し、環境美化の啓発に努めている。各種団体や市民ボランティアに対し、火ばさみやゼッケン等、清掃用具の貸し出しを行っている。	環境企画課	
緑のカーテンを実施する公共施設にゴーヤ苗を配布した。	環境企画課	
緑の棚・緑のカーテンコンテストを実施した。	環境企画課	
基本施策 みどりとふれあう空間をつくります		
事業区域内の緑化について事業者と事前協議を行っている。	開発指導課	
市民が身近に緑にふれあえる公園を整備した。緑化ボランティアを育成し、住民主体による、花壇の管理などの緑化活動を支援している。	公園緑地課	
緑の月間に緑化の普及啓発を行う緑のウォークラリーを実施している。	公園緑地課	
京都府条例に基づき、事業所内の緑地の確保について協議を行っている。	公園緑地課	
緑のカーテン講習会を実施している。（eco ット宇治と連携）	環境企画課	
基本目標4 豊かな歴史・文化とふれあえるまち（歴史・文化環境の保全・活用）		
基本方向⑨ 宇治の歴史・文化を守り、活用する		
基本施策 歴史・文化遺産を保全・継承します		
観光振興計画後期アクションプランとして、宇治橋上流景観の保全と推進及び宇治茶まつり等の伝統行事の啓発に係る推進委員会を実施している。	観光振興課	
宇治田楽祭りを実施している。	文化スポーツ課	
歴史的風致維持向上計画は令和4年度で第1期の計画期間を終え、令和5年度から第2期計画の計画期間に入った。第1期では宇治の歴史・文化の発信拠点として「お茶と宇治のまち歴史公園」を整備するとともに、周辺道路の無電柱化等美装化や観光案内サインの整備などにより宇治の魅力を感じてもらえる街づくりに取り組んだ。第2期では第1期で整備したハードを活用して魅力発信事業を展開していく。	歴史まちづくり推進課	
屋外広告物許可事務を行うとともに、違反広告物の一斉撤去を実施している。	歴史まちづくり推進課	
ポイ捨て防止の啓発物品を希望者へ貸与している。	環境企画課	
基本施策 歴史・文化遺産を身近に生かしたまちづくりを進めます		
地区まちづくり審議会を認定し、審議会を開催している。	都市計画課	
宇治十帖スタンプラリーを実施している。	文化スポーツ課	
観光振興計画後期アクションプランとして、歴史的風致の維持向上に資する事業の推進に係る推進委員会を実施している。	観光振興課	
文化的景観「宇治の文化的景観」の重要な構成要素である家屋や茶園等について、文化的景観保存管理計画に基づき修理を実施し、賑わいのある沿道景観の魅力向上に寄与した。また、景観重要建造物の指定や、宇治市景観計画重点区域内の建築物、工作物、屋外広告物の規制誘導、良好な景観の形成に寄与すると認められる建築物等の修繕工事に対し助成を行うことで、歴史的な街並みと調和した賑わいと風情あるまちづくりを推進した。	歴史まちづくり推進課	
市内14駅中11駅周辺に16カ所の自転車等駐車場を設置し、駅周辺道路等における駐車秩序の確立を図っている。自転車放置禁止区域を定め、放置自転車の撤去を行っている。	交通政策課	
宇治学の副読本を作成し、市内小学校4年生に配布している。	学校教育課	
源氏物語ミュージアムにおいて源氏物語をはじめとする古典や平安時代の歴史・文化に関する企画展示、講座等教育普及事業を実施している。	博物館管理課	
歴史資料館において特別展・企画展を実施している。	博物館管理課	
歴史資料館において、小学校の施設見学を受け入れ及び出前事業を行っている。	博物館管理課	
基本方向⑩ まち・自然・歴史が調和した景観を守り、育む		
基本施策 宇治らしい景観の保全・形成を進めます		
平成21年に重要な文化的景観に選定された「宇治の文化的景観」を保存していくため、「宇治の文化的景観」整備計画を策定し、これに基づき宇治の歴史的特色を生かした修景整備や、茶業関連の家屋等の整備活用を推進し、宇治らしい景観づくりを行った。また、景観重要建造物の指定や宇治市景観計画重点区域内の建築物、工作物、屋外広告物の規制誘導、良好な景観の形成に寄与すると認められる建築物等の修繕工事に対し助成を行うことで、良好な景観の形成を図った。	歴史まちづくり推進課	
基本施策 市民みんなで宇治らしいまちづくりを進めます		
善法夏まつり等の地域のまちづくりイベントを実施している。	人権啓発課	
地区まちづくり審議会を認定し、審議会を開催している。	都市計画課	
市民参加型のうじ井戸端会議を実施している。	都市計画課	
恵まれた歴史的環境と豊かで美しい自然と調和したふるさと宇治の景観を保全し、市民とともに、快適で潤いのある景観づくりを進めていくために平成20年4月に宇治市景観計画を策定し、建築物や工作物、屋外広告物への規制誘導を行うなど良好な景観の形成を図っている。	歴史まちづくり推進課	
基本目標5 持続可能な社会づくりをめざすまち（資源の循環的な利用、地球環境保全）		
基本方向⑪ 3Rをすすめて、循環型社会を築く		
基本施策 3Rを推進します		
リユース（再利用）・リサイクル（再資源・再利用）の推進については、市民団体や事業者と連携して、リデュース（発生抑制）・リユース（再利用）・リサイクル（再資源化）の3Rが取り組みやすい環境を整えていくことで、循環型社会の形成を進めている。	まち美化推進課	
リユース・リサイクル事業を実施している。	まち美化推進課	
生ごみの水切り・食べ残しを減らすこと・簡易包装の定着・マイバック・マイボトル・マイ箸の持参などごみの排出抑制に関する普及啓発を市政日より等で行っている。	まち美化推進課	
ごみの分別回収を徹底し、違反ごみには違反シールを活用し啓発を行っている。	まち美化推進課	
ゴミのリサイクルについて市政日より等で啓発を行っている。	まち美化推進課	
地域住民による古紙等の集団回収に報奨金を支払っている。	まち美化推進課	
違法行為や不適切処理の防止、ごみの排出マナーの向上のために青色灯搭載車でのパトロールを実施している。	まち美化推進課	
公共施設でてんぷら油の回収を行っている。	まち美化推進課	
食品ロス軽減のため、小学校4年生が作成したてまごもりPOPをコンビニエンスストアで活用した。	まち美化推進課	
ごみ減量やごみ分別をテーマとしたアート作品を募集し、入選作品を市役所ロビーで展示した。	まち美化推進課	
介護用品のリサイクル事業を実施している。	長寿いきがい課	
宇治学の副読本を作成し、市内小学校4年生に配布している。	学校教育課	
公共施設での小型家電等の拠点回収にエコ・アクション・ポイントを付与している。	環境企画課	
「生ごみの堆肥化講習会」や「エコクッキング教室」などを開催し、生ごみの減量化・資源化を啓発している。（eco ット宇治と連携）	環境企画課	
環境美化啓発活動として、ポイ捨て対策、美化活動を実施した。	環境企画課	
基本方向⑫ 未来のエネルギーシステムを築く		
基本施策 省エネルギー化を推進します		
ホームページやチラシ等でゼロ・エネルギーハウス導入補助金の情報提供を行っている。	環境企画課	
ゼロ・エネルギーハウスを導入した住宅を新築・購入、既存住宅を改修する人への補助制度を実施している。	環境企画課	
ホームページやチラシ等で住宅の断熱・機密についての情報提供を行っている。	環境企画課	
省エネ製品や家庭用LED照明器具を購入した市民に対しエコ・アクション・ポイントを付与している。	環境企画課	
環境講演会の参加者を対象にLEDの無料交換を行った。（eco ット宇治と連携）	環境企画課	
事業所向けエコセミナーを実施している。（eco ット宇治と連携）	環境企画課	
省エネ相談所を実施している。（eco ット宇治と連携）	環境企画課	

具体的な取組		所属名
基本施策 再生可能エネルギーの利用を促進します		
学校モビリティ・マネジメントの取組については、実施していたが、現在は休止中。小学生・中学生を対象とした「バスの乗り方教室」の継続開催に向けて調整中。		交通政策課
地球温暖化防止行動の推進について、市役所庁内に対しては、2000年（平成12年）度に「宇治市地球温暖化対策実行計画」を策定し、2018年（平成30年）度からは第5期計画として、2018年（平成30年）度から2023年（平成35年）度までに2013年（平成25年）年度比で温室効果ガスを15.8%削減することを目標に、宇治市の事務・事業から排出される温室効果ガスの削減を推進している。また、事業としては、天然ガス車や電気自動車などの低公害車両の導入を行っている。職員に対してもエコドライブに関する啓発や研修を行っている。		環境企画課
宇治市内全体に対しては、宇治市域における温室効果ガス排出量を2013年（平成25年）度から2023年（令和5年）度までに1990年（平成2年）年度比で25%削減するために、「宇治市地球温暖化対策地域推進計画」を2013年（平成24年）度に策定し、市・市民・事業者が協働して地球温暖化防止活動を推進している。		環境企画課
再生可能エネルギーの活用については、住宅用太陽光発電システムを設置する方に対して、設置費用の一部を助成することで、太陽光エネルギーを利用した発電システムの普及を図っている。		環境企画課
ホームページやちらし等でゼロ・エネルギーハウス導入補助金や住宅の断熱・気密などについての情報提供を行っている。		環境企画課
ゼロ・エネルギーハウスを導入した住宅を新築・購入、既存住宅を改修する人への補助制度を実施している。		環境企画課
「家の断熱」をテーマとした講演会や植物公園でのキッズフェスタにおいて断熱窓の啓発を行った。（eco ユツ宇治と連携）		環境企画課
省エネ製品や家庭用LED照明器具を購入した市民に対しエコ・アクション・ポイントを付与している。		環境企画課
地域新電力会社設立に向けた検討を行ったが実現には至っていない。（eco ユツ宇治と連携）		環境企画課
小水力発電設置場所の検討を行ったが候補地の選定には至っていない。（eco ユツ宇治と連携）		環境企画課
基本方向⑫ 低炭素社会を築く		
基本施策 地球温暖化防止活動を推進します		
公共施設内において府内産木材の利用促進に取り組んだ。森林保全のための間伐等に対して補助した。		農林茶業課
山城マルシェを実施している。		農林茶業課
道路幅や交差点改良等により、円滑な通行が図られるよう取り組んだ。		道路建設課
事業区域内の道路や歩道の形状について事前協議を行っている。		開発指導課
市内の公共交通網をまとめた「お出かけマップ」を作成し、公共施設での配架や市民への配布を通じて公共交通の利用啓発を行っている。		交通対策課
市内各種イベント（宇治橋通りわんさかフェスタ、宇治環境フェスタなど）に公共交通に関するブース出展を行うことで、来場者に対して公共交通の利用啓発を行っている。		交通対策課
宇治市地球温暖化推進パートナーシップ会議（eco ユツ宇治）を通じて地球温暖化防止活動の普及啓発を行った。		環境企画課
省エネ製品や家庭用LED照明器具を購入した市民に対しエコ・アクション・ポイントを付与している。		環境企画課
家族で省エネに取り組むエコファミリー事業を実施していたが、応募者の減少により現在は終了している。		環境企画課
市民・事業者・市が一堂に地球温暖化に取り組む日として午後8時でのライトダウンを実施した。（現在休止中）		環境企画課
公共施設において緑のカーテンに取り組んでいる。		環境企画課
小学校からの依頼により「宇治学」（総合的な学習の時間）の時間に環境出前講座を実施している。（eco ユツ宇治と連携）		環境企画課
自治会等からの依頼により省エネ講演会を実施している。（eco ユツ宇治と連携）		環境企画課
KESを新規に取得した事業所に取得費用の一部を補助している。		環境企画課
基本目標6 環境問題にともに取り組むまち（パートナーシップ体制の構築）		
基本方向⑬ 子どもたちが環境問題について学び、行動する力を育む		
基本施策 環境教育を推進します		
3Rについて保育所・小学校・中学校での学習会を実施している。		まち美化推進課
市内小・中学校で「宇治学」（総合的な学習の時間）や社会科、理科などの関連教科で環境学習に取り組んでいる。		学校教育課
市内小学校からの依頼により、「宇治学」（総合的な学習の時間）に環境出前講座を実施している。（eco ユツ宇治と連携）		環境企画課
基本施策 体験学習を通じ、環境を守るために行動する力を育みます		
日本気象協会関西支社 環境・エネルギー事業課と連携し、南宇治中学校・黄檗中学校の2校で、気象変動適応近畿広域協議会ゲリラ豪雨分科会の協力のもと、「目指せ！ゲリラ豪雨マスター」の取組を進めている。		学校教育課
宇治環境フェスタにおいて、親子向け体験学習を行っている。（eco ユツ宇治と連携）		環境企画課
小学校5・6年生の親子を対象に「親子で学ぶゼロカーボンツアー」を実施し脱炭素に先進的に取り組む施設の見学と学習会を行っている。		環境企画課
基本方向⑭ 地域の力を活かし、環境保全活動に取り組む		
基本施策 市民・事業者・市の協働体制をつくります		
宇治市域における温室効果ガス排出量を2023年（令和5年）度までに1990年（平成2年）年度比で25%削減するために、「宇治市地球温暖化対策地域推進計画」を2013年（平成25年）度に策定し、市・市民・事業者が協働して地球温暖化防止活動に取り組んでいる。		環境企画課
宇治市地球温暖化推進パートナーシップ会議（eco ユツ宇治）との協働取組みとして、家庭の省エネ相談所を始めとした各種事業を実施した。		環境企画課
基本施策 市民・事業者へ情報を提供します		
宇治商工会議所報を活用した事業者への情報提供（R4～KES補助金制度のチラシの折込）を行っている。		産業振興課
家庭などでできる省エネや環境にやさしい行動等を掲載した広報誌「すずめ！eco ユツ宇治」を年4回発行し、配付している。（eco ユツ宇治と連携）		環境企画課
基本施策 市民・事業者の環境保全活動を支援します		
計画の推進母体として「宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議」（愛称：eco ユツ宇治）を設立し、温暖化防止活動の市民への啓発を担っています。		環境企画課

2 温室効果ガス排出量の算定と予測の考え方

(1) 現状排出量の算定方法

各部門における現状の温室効果ガス* 排出量の算定は、ガイドラインに基づき下表の方法により行います。算定の際には、各種統計資料などを使用し、エネルギー消費状況や活動量の把握、推計を行いました。

表 資 2-1 【温室効果ガス現状排出量の算定方法(エネルギー起源 CO₂分野)】

部門	エネルギー	算定式	出典
産業部門			
農林業	石炭・石炭製品 石油製品・都市ガス	京都府各エネルギー消費による排出量 ×宇治市就業者数÷京都府就業者数	都道府県別エネルギー消費統計（資源エネルギー庁）
	電力	京都府農林業電力消費量×宇治市就業者数÷京都府就業者数×排出係数	農林業センサス（農林水産省） 漁業センサス（農林水産省）
鉱業・建設業	石炭・石炭製品 石油製品・都市ガス	京都府各エネルギー消費による排出量 ×宇治市就業者数÷京都府就業者数	都道府県別エネルギー消費統計（資源エネルギー庁）
	電力	京都府鉱業・建設業電力消費量 ×宇治市就業者数÷京都府就業者数×排出係数	経済センサス（総務省） 事業所・企業統計調査（総務省）
製造業	石炭・石炭製品 石油製品・都市ガス	京都府各エネルギー消費による排出量 ×宇治市出荷額÷京都府出荷額	都道府県別エネルギー消費統計（資源エネルギー庁）
	電力	京都府製造業電力消費量 ×宇治市出荷額÷京都府出荷額×排出係数	工業統計（経済産業省） 京都府統計書・宇治市統計書
運輸部門			
自動車	軽油・ガソリン L P G	全国車種別燃料消費量×宇治市車種別保有台数 ÷全国車種別保有台数×排出係数	自動車輸送統計調査（国土交通省） 宇治市統計書
鉄道	電力など	各鉄道事業者全体の排出量 ×宇治市内営業キロ数÷全線営業キロ数	温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（環境省、経済産業省） 鉄道統計年報（国土交通省）
家庭部門			
	灯油 L P G	府庁所在地（京都市）世帯あたり購入量 ×世帯人員補正係数×宇治市世帯数×排出係数	家計調査年報（総務省） 国勢調査（総務省）・宇治市統計書
	都市ガス	京都府都市ガス消費量（家庭用） ×宇治市世帯数÷京都府世帯数×排出係数	都道府県別エネルギー消費統計（資源エネルギー庁）・国勢調査（総務省）
	電力	宇治市電力販売量×排出係数	部門・市町村別電気販売量実績（京都府）
業務その他部門			
	石炭・石炭製品 石油製品	京都府各エネルギー消費による排出量 ×宇治市業務系延床面積÷京都府業務系延床面積	都道府県別エネルギー消費統計（資源エネルギー庁）
	電力	京都府業務系電力消費量×宇治市業務系延床面積 ÷京都府業務系延床面積×排出係数	固定資産税の価格等の概要調査（総務省）・宇治市統計書
	都市ガス	京都府業務系ガス消費量×京都府に対する宇治市の消費割合（過去3年平均）×排出係数	都道府県別エネルギー消費統計（資源エネルギー庁）・国勢調査（総務省）
廃棄物部門			
CO ₂ の排出	廃棄物の焼却によるもの	一般廃棄物焼却量（乾燥ベース） ×廃プラスチック率×排出係数	宇治市資料
CH ₄ N ₂ Oの排出	廃棄物の焼却によるもの	一般廃棄物焼却量（排出ベース） ×排出係数	宇治市資料
	排水処理によるもの	下水処理量、し尿及び浄化槽汚泥処理量、排出処理施設処理対象人口 ×排出係数	宇治市資料

排出係数（発熱係数、炭素排出係数など）は、主に温対法*に定められた値を用います。

エネルギー起源 CO₂分野における都市ガス及び電力の使用に伴う排出係数については、それぞれ大阪ガス(株)、関西電力(株)の公表値を用います。

表 資 2-2 【主な排出係数】

エネルギー種別	単位	単位発熱係数 (MJ)				炭素排出係数 (kg/MJ)			
		1990～ 1999 年度	2000～ 2004 年度	2005～ 2008 年度	2009 ～	1990～ 1999 年度	2000～ 2004 年度	2005～ 2008 年度	2009 ～
一般炭	kg	26.0	26.6	26.6	25.7	0.0247	0.0247	0.0247	0.0247
コークス	kg	30.1	30.1	30.1	29.4	0.0294	0.0294	0.0294	0.0294
原油	L	38.7	38.2	38.2	38.2	0.0187	0.0187	0.0187	0.0187
ガソリン	L	35.2	34.6	34.6	34.6	0.0183	0.0183	0.0183	0.0183
灯油	L	37.3	36.7	36.7	36.7	0.0185	0.0185	0.0185	0.0185
軽油	L	38.5	38.2	38.2	37.7	0.0187	0.0187	0.0187	0.0187
A重油	L	38.9	39.1	39.1	39.1	0.0189	0.0189	0.0189	0.0189
B重油・C重油	L	41.0	41.7	41.7	41.9	0.0195	0.0195	0.0195	0.0195
液化石油ガス(LPG)	kg	50.2	50.2	50.2	50.8	0.0163	0.0163	0.0163	0.0161
液化天然ガス(LNG)	kg	54.4	54.5	54.5	54.6	0.0135	0.0135	0.0135	0.0135
都市ガス	m ³	45.0				0.0509			

エネルギー種別	単位	二酸化炭素排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)					備考
		1990年度	2013年度	2018年度	2019年度	2020年度	
電力	kWh	0.353	0.522	0.352	0.340	0.362	基礎排出係数
		-	0.516	0.334	0.318	0.351	調整後排出係数

種類	単位	1990～ 2008 年度	2009 年度～
一般廃棄物（プラスチック類）の焼却	t-CO ₂ /t	2.69	2.77

表 資 2-3 【廃棄物処理に伴い発生するメタン(CH₄)、二酸化窒素(N₂O)】

種類	CH ₄			N ₂ O		
	単位	1990～ 2008 年度	2009 年度 ～	単位	1990～ 2008 年度	2009 年度 ～
焼却						
一般廃棄物の焼却 (全連続燃焼式焼却施設)	t-CH ₄ /t	0.00000096	0.00000095	t-N ₂ O/t	0.0000565	0.0000567
排水処理（下水処理）						
下水処理量	t-CH ₄ /m ³	0.00000088	0.00000088	t-N ₂ O/m ³	0.00000016	0.00000016
排水処理（し尿処理）						
し尿および浄化槽汚泥処理量 (標準脱窒素処理施設)	t-CH ₄ /m ³	0.00000059	0.00000059	t-N ₂ O/m ³	0.00000045	0.00000045
排水処理（排水処理施設別人口）						
コミュニティプラント	t-CH ₄ /人	0.0002	0.0002	t-N ₂ O/人	0.000039	0.000039
単独処理浄化槽		0.0002	0.0002		0.00002	0.00002
合併処理浄化槽		0.0011	0.0011		0.000026	0.000026
汲み取り		0.0002	0.0002		0.00002	0.00002

表 資 2-4 【地球温暖化係数】

温室効果ガス	地球温暖化係数	
	2015(平成 27)年 4 月以降	2015(平成 27)年 3 月 31 日以前
二酸化炭素 (CO ₂)	1	1
メタン (CH ₄)	25	21
一酸化二窒素 (N ₂ O)	298	310

また、計画期間中における各年度の温室効果ガス排出量の算定の際には、京都議定書(第 3 条 3 項および 4 項)にもとづく吸収源活動を対象とし、日本国温室効果ガスインベントリ報告書に従い、宇治市の森林による二酸化炭素吸収量を合わせて算定します。

(2)宇治市の温室効果ガス排出量

宇治市から排出される温室効果ガス*排出量は、2020（令和 2）年度において、859,524t-CO₂ であり、基準年度である 2013（平成 25）年度比で 25.4%減少しています（P 資 10 図 資 2-1）。

宇治市の温室効果ガス排出量は、2019（令和元）年度まで減少していましたが、2020（令和 2）年度は増加しています（表 資 2-5）。

部門別にみると、産業部門が 39.7%と最も多く、次いで家庭部門が 23.2%、運輸部門が 20.4%、業務その他部門*が 15.5%となっています（P 資 10 図 資 2-2）。

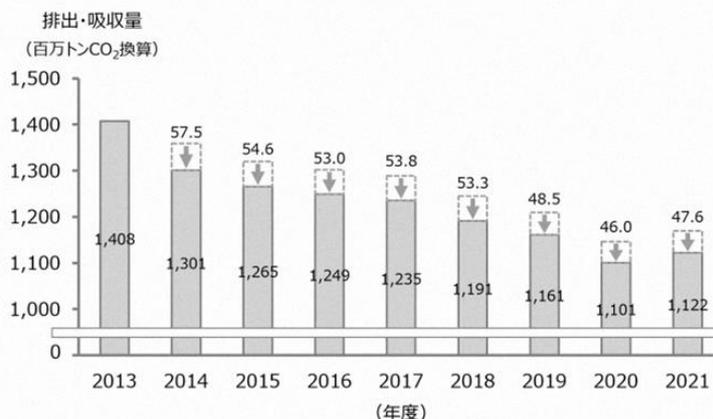
表 資 2-5 【温室効果ガス排出量の推移】

部門・分野		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
エネルギー 起源 CO ₂	産業部門	411,838	388,645	315,119	274,530	276,078	297,982	280,372	341,279
	農林水産業	515	505	465	497	472	2,062	2,230	2,368
	建設業・鉱業	13,080	13,098	13,114	10,912	8,855	5,101	4,563	6,602
	製造業	398,243	375,042	301,540	263,121	266,751	290,819	273,579	332,309
	運輸部門	218,690	208,242	206,708	206,529	207,237	202,540	197,659	174,944
	乗用車・軽自動車	148,802	135,401	133,422	132,931	133,128	132,422	128,949	112,355
	貨物車・バス等	55,091	58,044	58,725	58,813	59,324	56,628	56,321	52,566
	鉄道	14,797	14,797	14,561	14,785	14,785	13,490	12,389	10,023
	業務その他部門	229,357	229,440	222,695	228,146	196,269	135,111	124,734	132,945
家庭部門	284,189	271,683	247,550	248,251	224,800	201,209	164,258	199,197	
その他 の ガス	廃棄物部門	8,354	9,030	9,469	9,877	11,029	9,125	9,528	11,159
	廃棄物の焼却	6,118	6,825	7,285	7,735	9,011	7,159	7,587	9,198
	排水処理	2,236	2,205	2,184	2,142	2,018	1,966	1,941	1,961
合計		1,152,428	1,107,040	1,001,541	967,333	915,413	845,967	776,551	859,524

【コラム】日本の温室効果ガス排出・吸収量の推移

2021 年度の日本全体における温室効果ガス排出量は 1,122 百万 t-CO₂、吸収量は 47.6 百万 t-CO₂ でした。排出量は 2020 年まで減少傾向にあったものの、新型コロナウイルス感染症で落ち込んでいた経済の回復等の影響により、2021 年は排出量が増加しています。吸収量は減少傾向にあり、森林整備等の吸収源の確保が課題となっています。

◆日本の温室効果ガス排出量・吸収量の推移



資料：2021 年度温室効果ガス排出・吸収量（確報値）概要（環境省）(<https://www.env.go.jp/content/000128750.pdf>)より作成

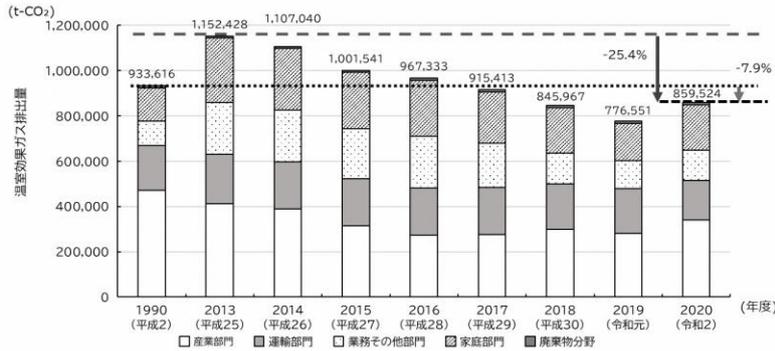


図 資 2-1 【温室効果ガス排出量の推移(部門別)】

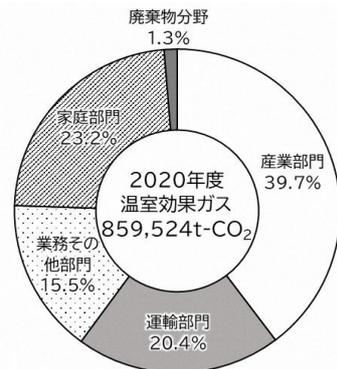


図 資 2-2 【2020年度温室効果ガス排出量部門別内訳】

部門・分野別温室効果ガス排出量の推移

① 産業部門

産業部門の2020（令和2）年度における温室効果ガス*排出量は341,279 t-CO₂であり、年度によって排出量の変動はあるものの、基準年度である2013（平成25）年度比で27.6%減少しています。また、前計画の基準年度である1990（平成2）年度からは31.6%減少しています。

産業部門からの温室効果ガス排出量は2016（平成28）年度まで減少傾向にあったものの、2019（令和元）年度まで横ばいで推移しており、2020（令和2）年度に大きく増加しています（図 資 2-3）。

産業部門においては、製造業からの排出が9割以上を占めており（図 資 2-4）、製造業での電気及び都市ガスの使用に伴う排出量の削減及び電気の二酸化炭素排出係数の低下が産業部門全体の排出量の減少に影響していると考えられます（図 資 2-4, P 資 11 図 資 2-5）。

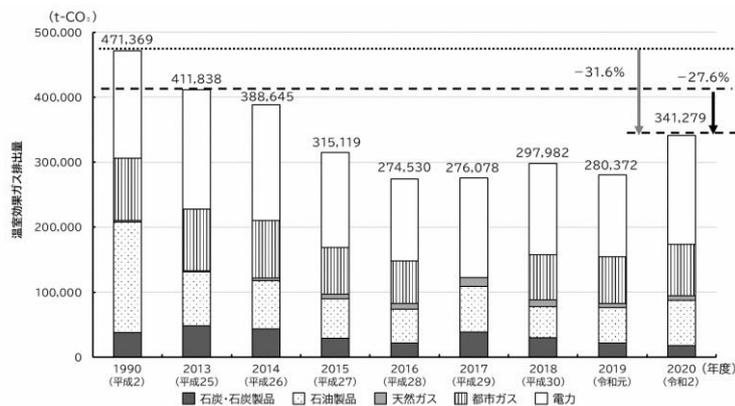


図 資 2-3 【産業部門温室効果ガス排出量の推移(エネルギー別)】

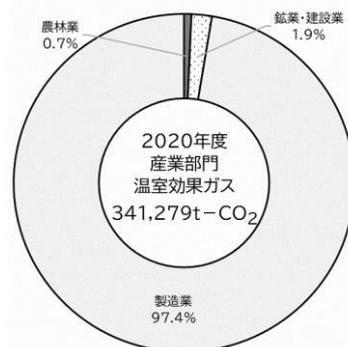


図 資 2-4 【産業部門2020年度温室効果ガス排出量の業種別内訳】

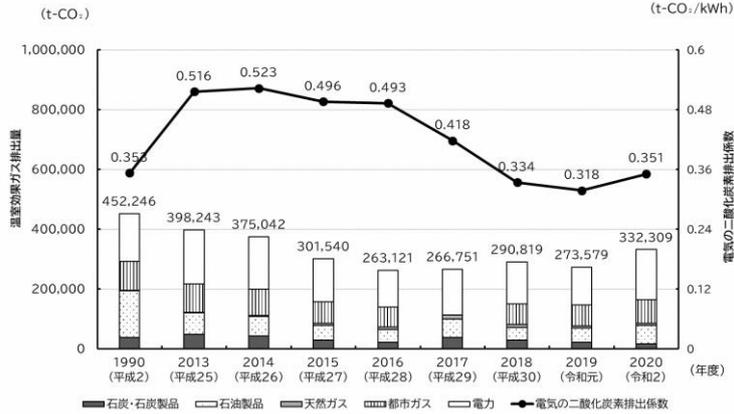


図 資 2-5 【製造業の温室効果ガス排出量の推移（エネルギー別）】

② 運輸部門

運輸部門の2020（令和2）年度における温室効果ガス*排出量は174,944t-CO₂であり、基準年度である2013（平成25）年度比で20.0%減少しています。また、前計画の基準年度である1990（平成2）年度比では12.0%減少しています。排出量は2013（平成25）年度以降緩やかな減少傾向にあります（図 資 2-6）。

運輸部門では温室効果ガス排出量の9割以上が自動車の使用に起因するものでした（図 資 2-7）。自動車の保有台数は、1990（平成2）年度と比べると増加しているものの、2013（平成25）年度以降はほぼ横ばい傾向にあるため（図 資 2-8）、自動車の燃費向上等により排出量が減少したと考えられます（図 資 2-9）。

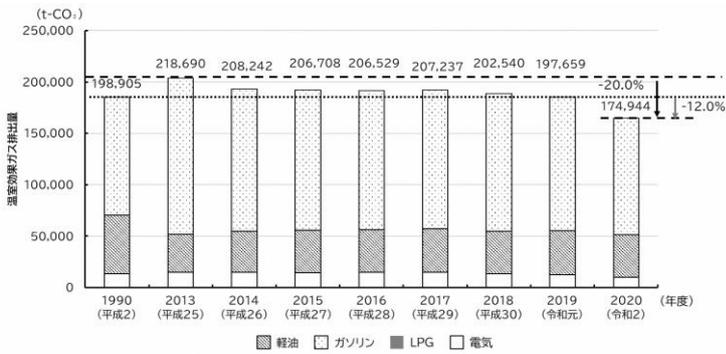


図 資 2-6 【運輸部門温室効果ガス排出量の推移(エネルギー別)】

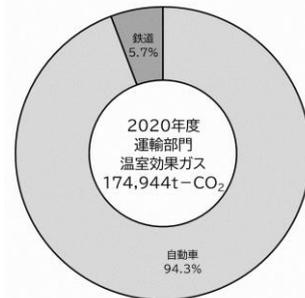


図 資 2-7 【運輸部門2020年度温室効果ガス排出量の車種別内訳】

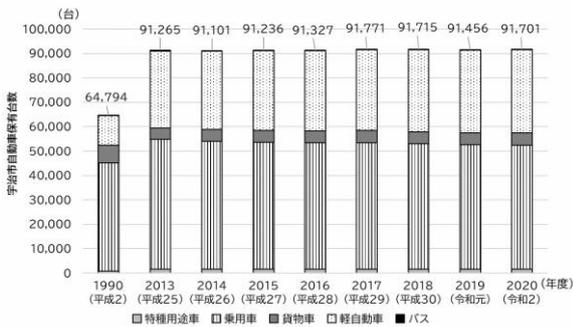


図 資 2-8 【宇治市自動車保有台数(車種別)】

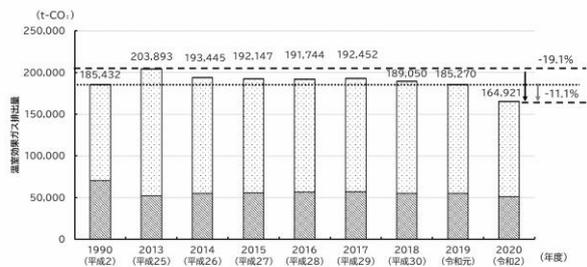
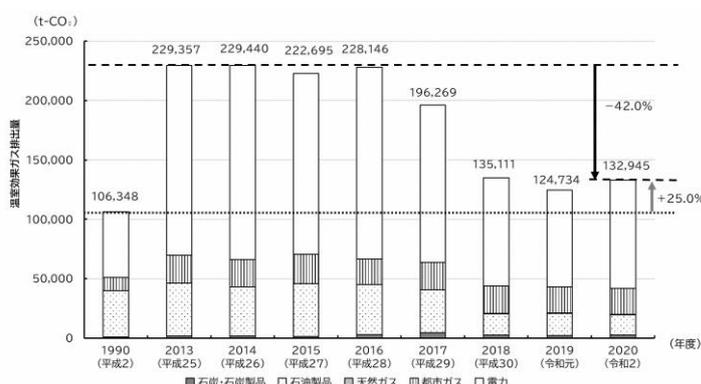


図 資 2-9 【自動車エネルギー別温室効果ガス排出量の推移】

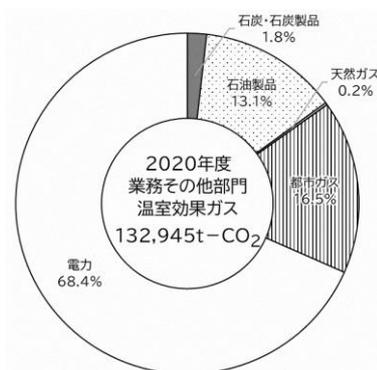
③ 業務その他部門

業務その他部門*の2020（令和2）年度における温室効果ガス*排出量は132,945t-CO₂であり、基準年度である2013（平成25）年度比で42.0%削減しています。また、前計画の基準年度である1990（平成2）年度比では25.0%増加しています。業務その他部門における温室効果ガス排出量は2016年以降減少傾向にあり、2013（平成25）年度から大きく減少しています（図資2-10）。

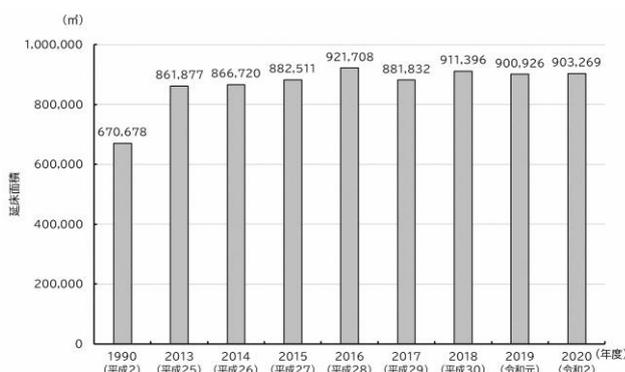
延床面積は1990（平成2）年度と比べると大幅に増加していますが、2013（平成25）年度以降は概ね横ばい傾向となっています（図資2-12）。業務その他部門においては、電気の使用による温室効果ガス排出が約7割を占めており（図資2-11）、電気の使用量及び電気の二酸化炭素排出係数*が、排出量の増減に影響していると考えられます（図資2-13）。



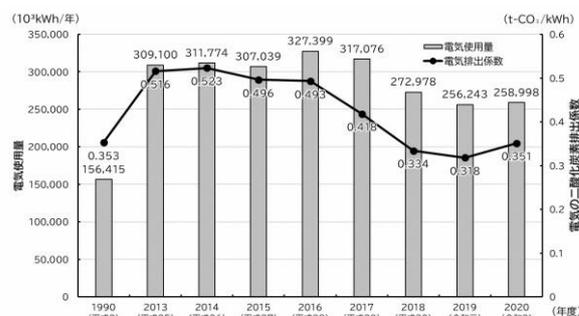
図資2-10 【業務その他部門温室効果ガス排出量の推移(エネルギー別)】



図資2-11 【業務その他部門2020年度温室効果ガス排出量のエネルギー別内訳】



図資2-12 【業務その他部門の延床面積の推移】



図資2-13 【業務その他部門の電気使用量及び二酸化炭素排出係数の推移】

④ 家庭部門

家庭部門の2020（令和2）年度における温室効果ガス*排出量は199,197t-CO₂であり、基準年度である2013（平成25）年度比で29.9%削減しています。また、前計画の基準年度である1990（平成2）年度比では35.7%増加しています。2013（平成25）年度以降減少傾向にあったものの、2020（令和2）年度は排出量が大きく増加しています（P資13図資2-14）。

家庭部門においても電気使用による温室効果ガス排出量が約7割を占めており（P資13図資2-15）、電気の使用量及び電気の二酸化炭素排出係数*が排出量の増減に影響していると考えられます（P資13図資2-16）。

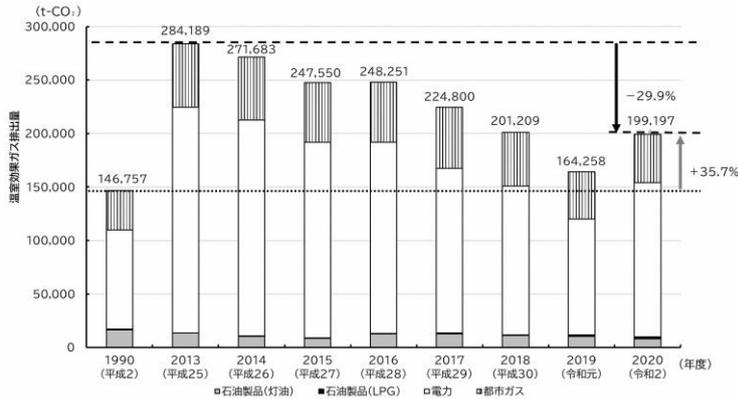


図 資 2-14 【家庭部門温室効果ガス排出量の推移(エネルギー別)】

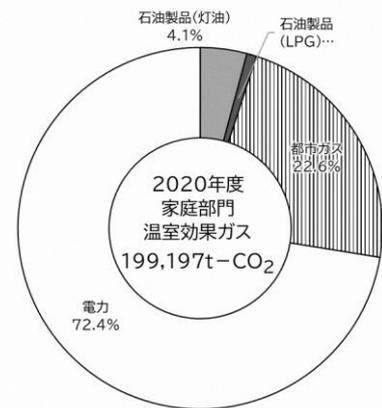


図 資 2-15 【家庭部門の電気使用量及び二酸化炭素排出係数の推移】

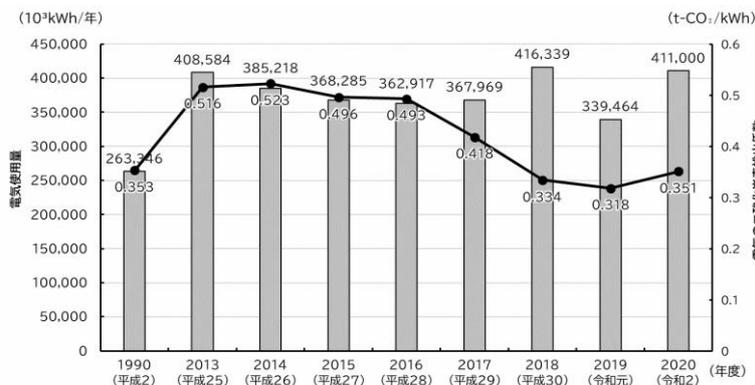


図 資 2-16 【家庭部門 2020 年度温室効果ガス排出量のエネルギー別内訳】

⑤ 廃棄物部門

廃棄物部門の 2020 (令和 2) 年度における温室効果ガス*排出量は 11,159t-CO₂ であり、基準年度である 2013 (平成 25) 年度比で 33.6%増加しています。また、前計画の基準年度である 1990 (平成 2) 年度比でも 9.0%増加しています (図 資 2-17)。

一般廃棄物処理量は 2013 (平成 25) 年度以降ほぼ横ばいがありますが、一般廃棄物内のプラスチックの割合が増加傾向にあり、廃棄物部門全体の温室効果ガス排出量増加につながっていると考えられます (図 資 2-18)。

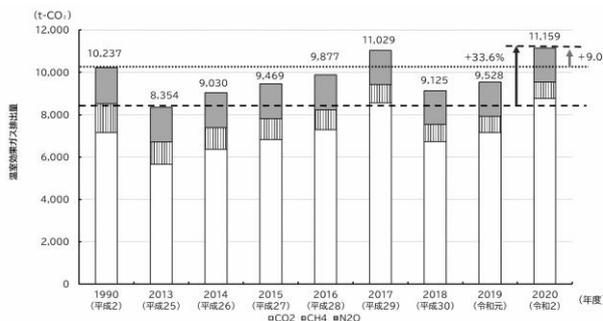


図 資 2-17 【廃棄物部門温室効果ガス排出量の推移(ガス別)】

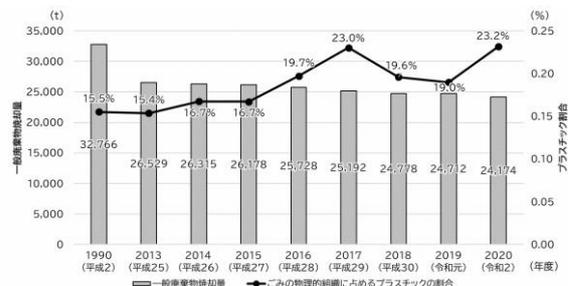


図 資 2-18 【一般廃棄物焼却量及びプラスチックの割合の推移】

(3) 温室効果ガス排出量の将来推計

① 現状趨勢ケース(BAU)における温室効果ガス排出量

● 推計方法

宇治市の 2020（令和 2）年度における温室効果ガス*排出量に基づき、今後、追加的な施策を見込まないまま推移した場合、つまり、無対策の場合における排出量に当たる現状趨勢ケース*（BAU）の 2030（令和 12）年度及び 2050（令和 32）年度における将来推計を行いました。

推計は、環境省のマニュアルに基づき、温室効果ガス排出量と相関の高い人口等を活動量として設定し（資 2-6）、直近年度における温室効果ガス排出量に活動量の変化を乗じることで推計しました。

現状趨勢ケース(BAU)排出量 = 直近年度の温室効果ガス排出量 × 活動量の変化率

$$\text{活動量の変化率} = \frac{\text{対象年度における活動量の推計値}}{\text{直近年度における活動量}}$$

表 資 2-6 【現状趨勢ケース排出量推計における活動量の推計方法】

部門		活動量	推計方法
産業部門	製造業	製造品出荷額等	現状維持とした
	建設業・鉱業	就業者数	過去の実績値の回帰分析により推計
	農林水産業	就業者数	過去の実績値の回帰分析により推計
業務その他部門		延床面積	過去の実績値の回帰分析により推計
家庭部門		世帯数	「第 2 期宇治市人口ビジョン」における人口ビジョンのとおりとした
運輸部門	自動車	旅客	「第 2 期宇治市人口ビジョン」を踏まえた人口の変化率と等しいとした
		貨物	過去の実績値の回帰分析により推計
	鉄道	人口	「第 2 期宇治市人口ビジョン」を踏まえた人口の変化率と等しいとした
廃棄物部門	一般廃棄物	一般廃棄物処理量	「第 2 期宇治市人口ビジョン」を踏まえた人口の変化率と等しいとした（一般廃棄物処理基本計画等の目標は見込まない）
	排水処理	衛生処理人口	「第 2 期宇治市人口ビジョン」を踏まえた人口の変化率と等しいとした

● 推計結果

2030（令和 12）年度における現状趨勢ケース（BAU）の温室効果ガス排出量は 847.3 千 t-CO₂、2050（令和 32）年度の排出量は 820.3 千 t-CO₂となり、基準年度である 2013（平成 25）年度と比較して、2030（令和 12）年度は 26.5%削減、2050（令和 32）年度は 28.8%削減する見込みとなりました（P 資 15 表 資 2-7）。

表 資 2-7 【温室効果ガスの将来推計結果(現状趨勢ケース(BAU))】

区分		温室効果ガス排出量 (実績値)(千 t-CO ₂)		現状趨勢ケース (推計値) (千 t-CO ₂)			
		基準年度 2013 (平成 25) 年度	現状年度 2020 (令和 2) 年度	2030(令和 12)年度		2050(令和 32)年度	
				排出量	2013 (平成 25) 年度比 増減率 (%)	排出量	2013 (平成 25) 年度比 増減率 (%)
エネルギー -起源 CO ₂	産業部門	411.8	341.3	340.0	-17.4	339.6	-17.6
	業務その他部門	229.4	132.9	135.8	-40.8	139.0	-39.4
	家庭部門	284.2	199.2	190.3	-33.0	172.0	-39.5
	運輸部門	218.7	174.9	170.5	-22.0	160.1	-26.8
非エネルギー -起源 CO ₂	廃棄物部門	5.7	8.8	8.4	48.3	7.6	34.0
CO ₂ 合計		1,149.7	857.1	845.0	-26.5	818.3	-28.8
CH ₄		1.1	0.8	0.7	-30.8	0.7	-37.5
N ₂ O		1.6	1.6	1.5	-5.9	1.4	-14.9
温室効果ガス排出量		1,152.4	859.5	847.3	-26.5	820.3	-28.8

表 資 2-8 【エネルギー消費量の将来推計結果 (現状趨勢ケース(BAU))】

区分		エネルギー消費量 (実績値)(TJ)		現状趨勢ケース (推計値) (TJ)			
		基準年度 2013 (平成 25) 年度	現状年度 2020 (令和 2) 年度	2030(令和 12)年度		2050(令和 32)年度	
				消費量	2013 (平成 25) 年度比 増減率 (%)	消費量	2013 (平成 25) 年度比 増減率 (%)
エネルギー -起源 CO ₂	産業部門	4,890.8	4,637.5	3,926.0	-19.7	3,919.7	-19.9
	業務その他部門	2,251.5	1,659.6	1,694.7	-24.8	1,734.4	-23.0
	家庭部門	2,844.6	2,532.2	2,393.3	-15.9	2,163.6	-23.9
	運輸部門	3,126.4	2,544.9	2,472.1	-20.9	2,322.7	-25.7
合計		13,113.3	11,374.2	10,485.4	-20.0	10,140.4	-22.7

② 対策による削減見込量

◆ 電気の二酸化炭素排出係数の低減による削減見込量(2030(令和12)年度)

電気の二酸化炭素排出係数は、温室効果ガス*排出量に大きく影響を及ぼす項目の一つです。

国の「地球温暖化対策計画*」では、2030(令和12)年度の国全体の電気の二酸化炭素排出係数の目標値は0.25 kg-CO₂/kWhとされています。

宇治市で使用される電気の二酸化炭素排出係数も同様の0.25kg-CO₂/kWhに低減した場合、本計画の中期目標年度(2030(令和12)年度)において、117.3千t-CO₂の削減が見込まれます(表資2-9)。

**表 資 2-9 【電気の二酸化炭素排出係数の低減による
温室効果ガス排出量の削減見込量(2030年度)】**

部門 (電気を使用する 部門のみ)	① 現状趨勢ケース 温室効果ガス 排出量 (千t-CO ₂)	② 電力 比率 (%)	③=(①×②)		④ 電気の使用に伴う2030 (令和12)年度温室効果ガス 排出量(千t-CO ₂)	⑤=(③-④) 削減見込量 (千t-CO ₂)	2013 (平成25) 年度比 削減率 (%)
			現状の係数				
			現状の係数	係数低減後			
産業 部門	製造業	332.3	50.3	167.3	119.2	48.1	12.1
	建設業・鉱業	6.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	農林水産業	1.5	6.4	0.1	0.1	0.0	5.5
業務その他部門	135.8	68.4	92.8	66.1	26.7	11.6	
家庭部門	190.3	72.4	137.8	98.2	39.7	14.0	
運輸 部門	鉄道	9.6	100.0	9.6	6.8	2.8	18.6
合計	675.6		407.6	290.3	117.3	10.2	
電気の二酸化炭素 排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)			0.351	0.250			

注) 1.各数値は小数点以下第2位を四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。

2.①から⑤の数値の説明は以下のとおり。

- ①：現状趨勢ケース(BAU)の2030(令和12)年度の温室効果ガス排出量
- ②：①の排出量のうち、電気の使用により排出される温室効果ガスの割合(2020(令和2)年度と同じ)
- ③：電気の使用による2030(令和12)年度の温室効果ガス排出量(現状年度の電気排出係数0.351kg-CO₂/kWhを使用)
- ④：電気の使用による2030(令和12)年度の温室効果ガス排出量(2030(令和12)年度目標の電気排出係数0.25kg-CO₂/kWhを使用)
- ⑤：電気の二酸化炭素排出係数の低減により見込まれる削減量

● 国等と連携して進める各種エネルギー対策等による削減見込量(2030(令和12)年度)

国の削減目標「温室効果ガス排出量を2030(令和12)年度に2013(平成25)年度比46%削減」の根拠として、「地球温暖化対策計画*」(2021(令和3)年10月閣議決定)では、地方公共団体や事業者などと連携して進める各種対策について、削減見込量の推計が行われています。

それらについて、宇治市における2020(令和2)年度以降の二酸化炭素排出量の削減見込量を推計した結果、2030(令和12)年度における温室効果ガス*削減見込量は、95.9千t-CO₂であり、2013(平成25)年度比で8.3%の削減となります(表資2-10)。

表資2-10【国等と連携して進める対策による削減見込量(対策実施ケース：部門別)】

部門		主な対策	2030 (令和12)年度 削減見込量 (千t-CO ₂)	2030 (令和12)年度 削減見込量 (TJ)
産業部門	製造業	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進	35.5	615.4
		業種間連携省エネルギーの取組促進	0.1	1.3
		燃料転換の推進	0.3	0.0
		FEMSを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	0.2	3.9
	建設業・ 鉱業	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入推進	0.0	0.2
業務その他部門		建築物の省エネルギー化	5.2	80.9
		高効率な省エネルギー機器の普及・トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上	1.1	89.5
		BEMSの活用、省エネルギー診断等を通じた徹底的なエネルギー管理の実施	2.1	40.4
		脱炭素型ライフスタイルへの転換	0.0	0.8
		廃棄物処理における取組(エネルギー起源CO ₂)	0.1	0.6
家庭部門		住宅の省エネ化	8.4	133.0
		高効率な省エネルギー機器の普及	3.8	154.6
		トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上	3.0	70.8
		HEMS・スマートメーター・スマートホームデバイスの導入や省エネルギー情報提供を通じた徹底的なエネルギー管理の実施	6.9	108.2
		脱炭素型ライフスタイルへの転換	0.2	6.4
運輸部門		次世代自動車の普及、燃費改善	23.2	331.0
		公共交通機関及び自転車の利用促進	1.1	0.0
		鉄道分野の脱炭素化	0.0	0.0
		脱炭素型ライフスタイルへの転換	2.6	37.5
廃棄物部門		廃棄物焼却量の削減	2.2	
2030(令和12)年度 合計			95.9	1,674.6
2013(平成25)年度比削減率(%)			8.3%	12.8%

注) 1. 国の「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」に基づき、市域における削減効果を算定している。

2. 各数値は小数点以下第2位を四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。

◆ 2050(令和 32)年脱炭素社会実現に向けた対策

「2050 年脱炭素社会実現に向けたシナリオに関する一分析」(2021 (令和 3) 年、国立環境研究所 AIM プロジェクトチーム) では、2050 (令和 32) 年脱炭素社会を実現するための技術・社会変容を見込んだ場合(脱炭素シナリオ*)の部門別エネルギー消費量及びエネルギー構成について、2018 (平成 30) 年から 2050 (令和 32) 年の推移が示されています。

それら部門ごとのエネルギー消費量の変化を踏まえることで、脱炭素シナリオにおける 2050 (令和 32) 年のエネルギー消費量を推計した結果、宇治市におけるエネルギー消費量は 4,878.7TJ となり、2013 (平成 25) 年度比で 40.1%の削減となります(表 資 2-11、図 資 2-19)。

表 資 2-11 【2050 年脱炭素社会実現に向けた対策による削減見込量】

部門・分野	2013 (平成 25)年度 エネルギー 消費量 (TJ)	①	②	③=①×②	④=①-③	2013 (平成 25) 年度比 削減率 (%)	
		現状趨勢 エネルギー 消費量 (TJ)	エネルギー 消費量 変化率 (%)	脱炭素シナリオ エネルギー 消費量 (TJ)	対策による 削減 見込量 (TJ)		
産業部門	4,890.8	3,919.7	65.1	2,552.6	1,367.0	28.0	
業務その他部門	2,251.5	1,734.4	49.2	853.7	880.7	39.1	
家庭部門	2,844.6	2,163.6	48.4	1,047.5	1,116.1	39.2	
運輸 部門	自動車	旅客					
		貨物	2,216.8	1,434.9	10.1	144.6	1,290.2
	鉄道	805.4	798.5	29.0	231.6	566.9	70.4
	104.2	89.3	54.5	48.7	40.6	39.0	
合計	13,113.3	10,140.4		4,878.7	5,261.6	40.1	

注) 1.「②エネルギー消費量変化率」は「2050 年脱炭素社会実現に向けたシナリオに関する一分析」に示される部門別エネルギー消費量の推移から算出した。

2.各数値は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。

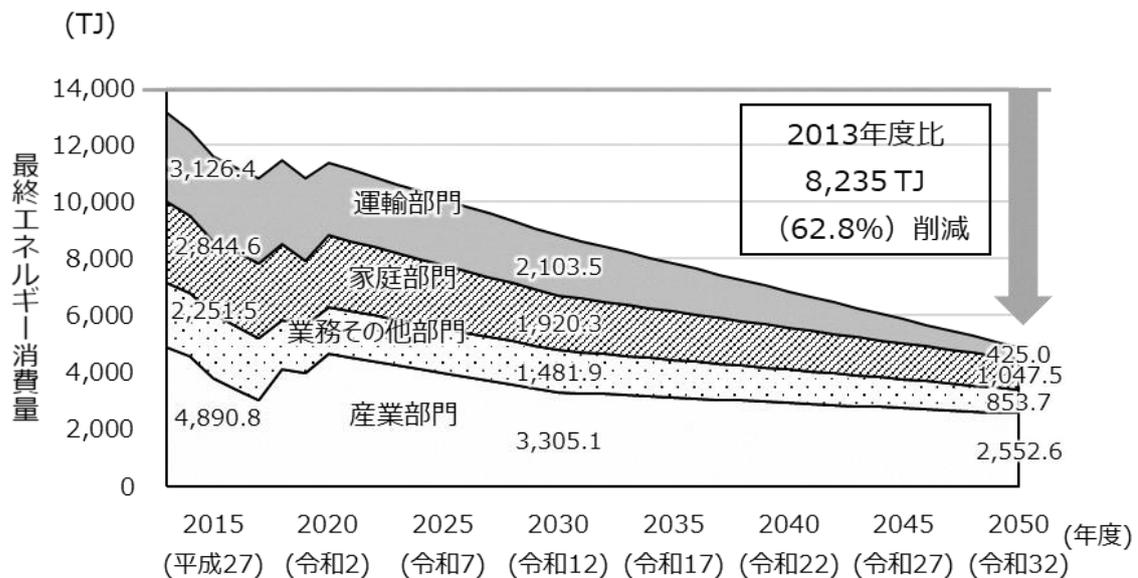


図 資 2-19 【エネルギー消費量(脱炭素シナリオ)の推移】

③ 再生可能エネルギー導入ポテンシャル

● 再生可能エネルギー導入ポテンシャル

環境省は 2020（令和 2）年 6 月に、ウェブサイト「再生可能エネルギー情報提供システム*」（以下、「REPOS」といいます。）を開設し、全国・地域別の再エネ導入ポテンシャル*情報等を提供しています。

REPOS において、「導入ポテンシャル」とは、「賦存量の内、エネルギー採取・利用に関する種々の制約要因（土地の傾斜、法規制、土地利用、居住地からの距離等）により利用できないものを除いた推計時点のエネルギーの大きさ（kW）または量（kWh 等）」と定義付けられています。

なお、REPOS の太陽光発電*ポテンシャルにはソーラーカーポート*は含まれていません（図 資 2-20）。

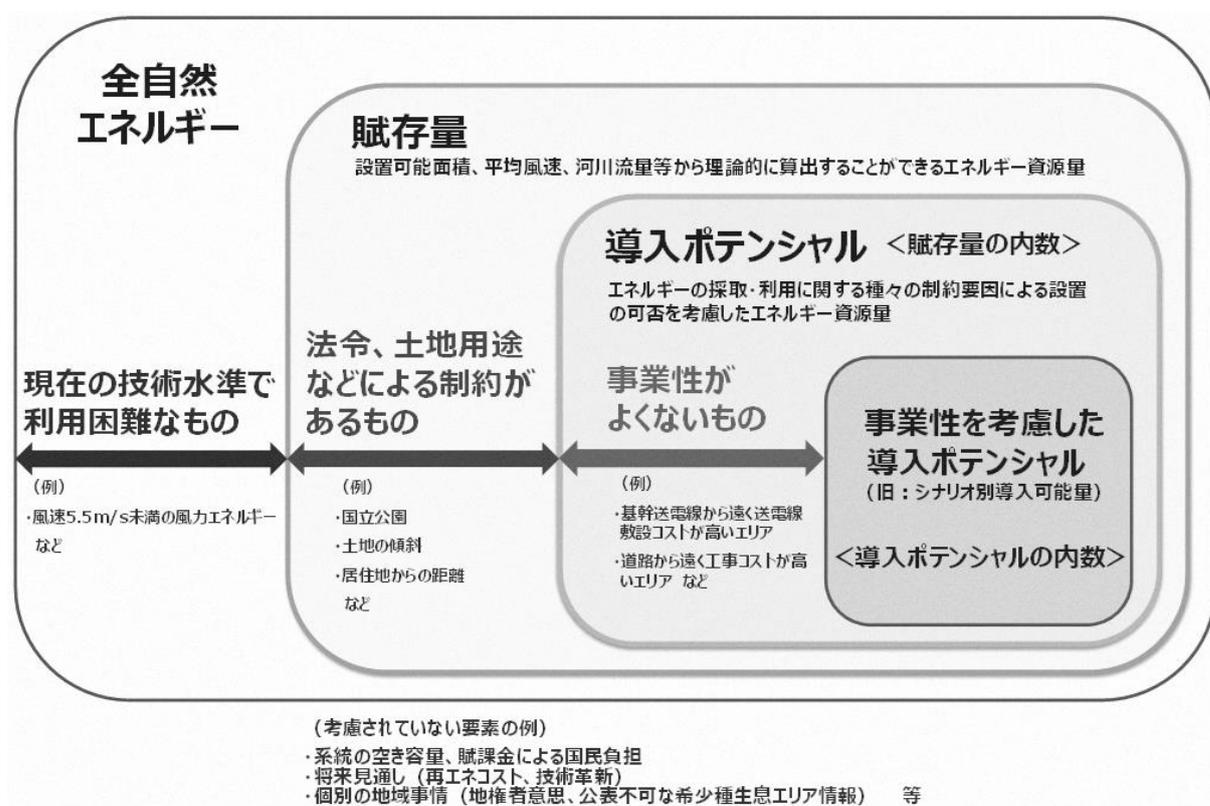


図 資 2-20 【REPOS における導入ポテンシャルの定義】

出典：我が国の再生可能エネルギー導入ポテンシャル（環境省）(<https://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/doc/gaiyou3.pdf>)

● 導入ポテンシャル推計方法の概要

➤ 太陽光(建物系)

太陽光（建物系）は、「官公庁」、「病院」、「学校」、「戸建住宅等」、「集合住宅」、「工場・倉庫」、「その他建物」、「鉄道駅」を対象とし、GIS 情報より取得したポリゴン面積に係数を乗じて設置可能面積を算出し、さらに設置密度を乗じることで、導入ポテンシャルを推計しています。（P 資 20 図 資 2-21）

全国で 45,521 万 kW（59,853 万 kWh/年）の導入ポテンシャルが見込まれています。

➤ 太陽光(土地系)

太陽光(土地系)は、「最終処分場/一般廃棄物」、「耕地/田・畑」、「荒廃農地/再利用可能・再利用困難」、「水上/ため池」を対象とし、算定元データに係数を乗じて設置可能面積を算出し、さらに設置密度を乗じることで、導入ポテンシャルを推計しています(図 資 2-21)。

全国で 100,984 万 kw (127,736 万 kWh/年) の導入ポテンシャルが見込まれています。

太陽光発電* (土地系) の推計方法では除外条件があり、浸水想定区域(洪水) 浸水深 1.0m以上等のエリアはポテンシャルから除外されています。

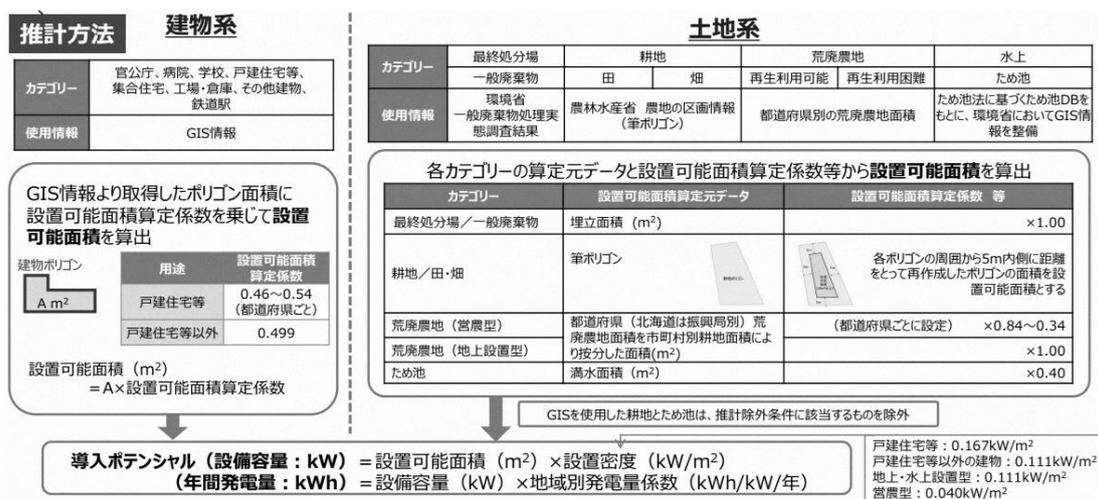


図 資 2-21 【太陽光発電(建物系・土地系)の推計方法】

出典：我が国の再生可能エネルギー導入ポテンシャル 概要資料導入編 (環境省) https://naso.jp/potential&fit/renewable_ene_potential/potential_gaiyou.pdf

➤ 風力電力(陸上)

500mメッシュ単位で高度 80mにおける風速が 5.5m/s 未満を除き、設置可能面積を算出し、単位面積あたりの設備容量を乗じることで導入ポテンシャルを推計しています。

全国で 48.4 万 kw (126.2 万 kWh/年) の導入ポテンシャルが見込まれています。

➤ 太陽熱

建物区分ごとに設置係数を設定し、500mメッシュ単位の太陽熱の利用可能熱量と給湯熱需要量を算出・比較し、より小さい推計結果を導入ポテンシャルとして採用しています。

全国で 1,071PJ の導入ポテンシャルが見込まれています。

➤ 地中熱

採熱可能面積や地質ごとの採熱率等を設定し、500mメッシュ単位の地中熱の利用可能量と冷暖房熱需要量を算出・比較し、より小さい推計結果を導入ポテンシャルとしています。

全国で 5,050PJ の導入ポテンシャルが見込まれています。

● 宇治市の導入ポテンシャル

➤ REPOS における宇治市の再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

REPOS * において、宇治市の再生可能エネルギー種別導入ポテンシャルは、太陽光 * 481.1MW (624,919.9MWh)、風力(陸上風力) 32.5MW (61,919.9MWh)、太陽熱 1,136.5TJ、地中熱 6,401.3TJ/年の導入ポテンシャルが見込まれています(表 資 2-12)。

なお、木質バイオマス*については、導入ポテンシャルは公開されていませんが、賦存量として、発電換算で 0.2MW (1,831.0MWh) が見込まれています。

表 資 2-12 【宇治市における再生可能エネルギー種別導入ポテンシャル】

大区分	中区分	導入ポテンシャル	単位
太陽光	建物系	431.7	MW
	土地系	49.3	MW
	合計	481.1	MW
風力	陸上風力	32.5	MW
中小水力	河川部	0.0	MW
	農業用水路	0.0	MW
	合計	-	MW
再生可能エネルギー(電気)合計		513.6	MW
		685,946.0	MWh/年
太陽熱		1,136.5	TJ/年
地中熱		6,401.3	TJ/年
再生可能エネルギー(熱)合計		7,537.9	TJ/年

※地中熱は2019(令和元)年度推計、その他は2022(令和4)年度推計に基づく

※木質バイオマスの導入ポテンシャルは現段階では未公開

資料：自治体再生エネルギー情報カルテ(環境省)(https://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/karte_overview.html?tool=promotion&pref=26&city=26204)より作成

建物系では「戸建住宅等」で 318,929.1MWh/年、「その他建物」で 165,962.4MWh/年と太陽光発電導入ポテンシャルが大きくなっています。

土地系では「荒廃農地(再生利用困難)」で 49,010.3MWh/年、「畑」で 12,113.7MWh/年と太陽光発電導入ポテンシャルが大きくなっています(P 資 22 表 資 2-13)。

表 資 2-13 【宇治市における区分別太陽光発電導入ポテンシャル】

中区分	小区分		導入ポテンシャル	
			(MW)	(MWh/年)
建物系	官公庁		5.2	6,720.2
	病院		3.2	4,153.6
	学校		13.8	17,893.2
	戸建住宅等		244.8	318,929.1
	集合住宅		14.3	18,471.3
	工場・倉庫		22.0	28,481.7
	その他建物		128.1	165,962.4
	鉄道駅		0.3	395.6
	小計		431.7	561,007.2
土地系	最終処分場	一般廃棄物	0.0	0.0
	耕地	田	1.3	1,642.0
		畑	9.4	12,113.7
	荒廃農地	再生利用可能(営農)	0.9	1,146.7
		再生利用困難	37.8	49,010.3
	ため池		0.0	0.0
	小計		49.3	63,912.7
合計		481.1	624,919.9	

資料：自治体再エネ情報カルテ（環境省）(https://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/karte_overview.html?tool=promotion&pref=26&city=26204)より作成

➤ 太陽光導入ポテンシャルから除外する地区

宇治市では国定公園区域、風致地区区域、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、史跡及び名勝の区域、重要文化的景観区域、近郊緑地保全区域の一部については「宇治市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例」で太陽光発電*設備の設置に関して制限があることから、再生可能エネルギー*導入ポテンシャルからは除いて考えるものとします。ちなみに、自然公園区域（国定公園）、鳥獣保護区（国指定）などは一律に除外すべき区域（温対法*施行規則第五条の二第1項第1号）としてREPOS*の再生可能エネルギー導入ポテンシャルの除外区域となっています（表 資 2-14）。

表 資 2-14 【太陽光導入ポテンシャル除外区域】

区域	範囲
近郊緑地保全区域	市街化区域及び市街化調整区域の境界線から水平距離 25m以内
重要文化的景観区域	宇治の文化的景観選定区域

以上を踏まえ、宇治市における再生可能エネルギー*の導入を太陽光発電*設備の設置を中心に木質バイオマス*も利用すると考えると、再生可能エネルギー導入ポテンシャルは 2,201.3TJ/年（469.7MW）となります（表 資 2-15）。

表 資 2-15 【宇治市における再生可能エネルギーのポテンシャル量(発電)】

再生可能エネルギー		ポテンシャル	
		導入量 (MW)	発電エネルギー量 (TJ/年)
太陽光	建物系	431.7	2,019.6
	土地系	37.8	176.4
バイオマス	木質バイオマス	0.2	5.3
合計		469.7	2,201.3

◆ 再生可能エネルギー導入量

宇治市における将来的な再生可能エネルギーの必要量を把握するため、エネルギーの内訳を推計しました。2030（令和 12）年度のエネルギー消費構成は、2020（令和 2）年度と同様と考え、また、2050（令和 32）年のエネルギー消費構成は、「2050 年脱炭素社会実現に向けたシナリオに関する一分析」（2021（令和 3）、国立環境研究所 AIM プロジェクトチーム）に示される 2050（令和 32）年の部門別エネルギー消費構成に基づき設定しました。

その結果、2030（令和 12）年度のエネルギー消費量（脱炭素シナリオ*）8,810.8TJ のうち、電力が 3,275.5 TJ、電力以外は 5,535.2TJ となりました（表 資 2-16）。この電力による消費エネルギー量が再生可能エネルギーに転換可能なエネルギーと考えられます。

表 資 2-16 【宇治市における脱炭素シナリオでの温室効果ガス排出量】

項目	2030（令和 12）年		2050（令和 32）年	
	エネルギー消費量 (TJ)	温室効果ガス排出量 (千 t-CO ₂)	エネルギー消費量 (TJ)	温室効果ガス排出量 (千 t-CO ₂)
エネルギー消費量（脱炭素シナリオ）	8,810.8	631.7	4,878.7	271.5
うち電力	3,275.5	227.5	3,555.6	246.9
うち電力以外	5,535.2	404.3	1,323.1	24.5

また、再生可能エネルギーの導入量について、現状のまま導入が推移した場合（低位ケース）、再生可能エネルギーをポテンシャルに基づき最大限導入した場合（最大限導入ケース）にわけ、毎年一定量の導入を推進した場合の再生可能エネルギー量を推計しました。

推計の結果、現状（低位ケース）のままでは、2030（令和 12）年度において 2013（平成 25）年度比 46%削減を達成するために必要な再生可能エネルギーによるエネルギー量が不足すると推計されます。このため、目標達成のためには、これまで以上に再生可能エネルギーの導入を推進し、最大限導入ケース並みの導入を図っていく必要があります。

■再生可能エネルギーの導入ケース

最大限導入ケース：再生可能エネルギーをポテンシャルに基づき最大限導入した場合
 低位ケース：現状の FIT 導入量の推移で再生可能エネルギーの導入が進んだ場合

表 資 2-17 【再生可能エネルギー導入ケース別の削減見込量】

項目		2030（令和 12）年		2050（令和 32）年	
		エネルギー消費量（TJ）	CO ₂ 排出量（千 t-CO ₂ ）	エネルギー消費量（TJ）	CO ₂ 排出量（千 t-CO ₂ ）
エネルギー消費量（脱炭素シナリオ）		8,810.8	631.7	4,878.7	271.5
うち電力		3,275.5	227.5	3,555.6	246.9
削減見込量	最大限導入ケース	777.6	54.0	2,201.3	152.9
	低位ケース	180.4	12.5	266.6	18.5

最大限導入ケースにおける太陽光パネルの設置面積を、各メーカーのパネル面積あたりの発電量から推計すると（表 資 2-18）、2030（令和 12）年度で 81.9ha、2050（令和 32）年度で 232.0ha となります（表 資 2-19）。

表 資 2-18 【各メーカーのパネル面積あたりの発電量】

メーカー	1m ² あたりの発電量（kW/m ² ）
国内企業 A	0.203
国内企業 B	0.202
平均	0.203

表 資 2-19 【最大限導入ケースにおける目標年度の太陽光パネル設置面積の推計】

	再生可能エネルギー（MW）	パネル面積（m ² ）	パネル面積（ha）
2030 年度	165.9	819,259	81.9
2050 年度	469.7	2,319,506	232.0

※宇治市の面積 67.54 平方キロメートル（6,754ha）

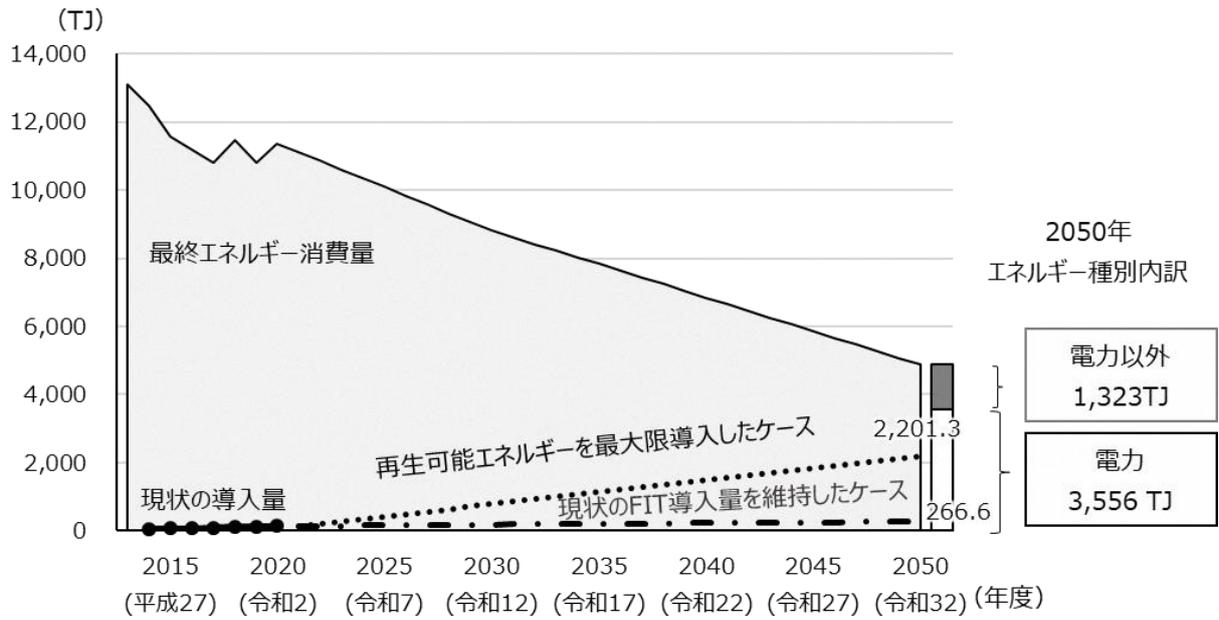


図 資 2-22 【導入ケース別の再生可能エネルギー導入量の推移】

● 2030(令和12)年度における温室効果ガス排出量

2030(令和12)年までに再生可能エネルギー*を最大限導入した場合(最大限導入ケース)の2030(令和12)年度におけるエネルギー消費量及び温室効果ガス*排出量の削減見込は以下のとおりとなります(表資2-20)。

表資2-20【エネルギー消費量・温室効果ガス排出量の削減見込(対策実施(最大限導入ケース))】

		エネルギー消費量 (TJ)	CO ₂ 排出量 (千t-CO ₂)
現状趨勢ケース(BAU)		10,485.4	847.3
削減項目	電力排出係数の低減	注)1_	-117.3
	国等との連携による削減対策	-1,674.6	-95.9
	再生可能エネルギーの導入	注)2 (-777.6)	-54.0
合計		8,810.8	580.0
2013年度比削減率		32.8%	49.7%

注) 1.「電気の二酸化炭素排出係数の低減」について、電力消費量は変わらないため、エネルギー消費量は変動しない。

2.「再生可能エネルギーの導入」について、消費するエネルギー量は変わらないため、再生可能エネルギーの発電により得られるエネルギーは削減量に含めない。

● 2050(令和32)年度における温室効果ガス排出量

2050(令和32)年までに再生可能エネルギーを最大限導入した場合(最大限導入ケース)の2050(令和32)年度におけるエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量は以下のとおりとなります(表資2-21)。

表資2-21【エネルギー消費量・温室効果ガス排出量の削減見込(対策実施(最大限導入ケース))】

		エネルギー消費量 (TJ)	CO ₂ 排出量 (千t-CO ₂)	
現状趨勢ケース(BAU)		10,140.4	820.3	
削減項目	電力排出係数の低減	注)1_	-	
	国等との連携による削減対策	-	-	
	2050年脱炭素社会実現に向けた対策		-5,261.6	-543.0
		エネルギー分野	-5,261.6	-539.2
		非エネルギー分野	-	-3.8
再生可能エネルギーの導入		注)2(-2201.3)	-152.9	
合計		4,878.7	124.4	
2013年度比削減率		62.8%	89.2%	

注) 1.「電気の二酸化炭素排出係数の低減」について、電力消費量は変わらないため、エネルギー消費量は変動しない。

2.「再生可能エネルギーの導入」について、消費するエネルギー量は変わらないため、再生可能エネルギーの発電により得られるエネルギーは削減量に含めない。

④ 森林による温室効果ガス吸収量の将来推計

宇治市における森林による温室効果ガス*吸収量を京都府の森林吸収量から森林面積を用いて算出しました。

宇治市における2020（令和2）年度の森林吸収量*は、4.7千t-CO₂となります（図 資2-23）。

また、2030（令和12）年度及び2050（令和32）年度の森林吸収量は、森林の活用と保全の取組を推進することで現状の森林吸収量の維持に努めることとします。

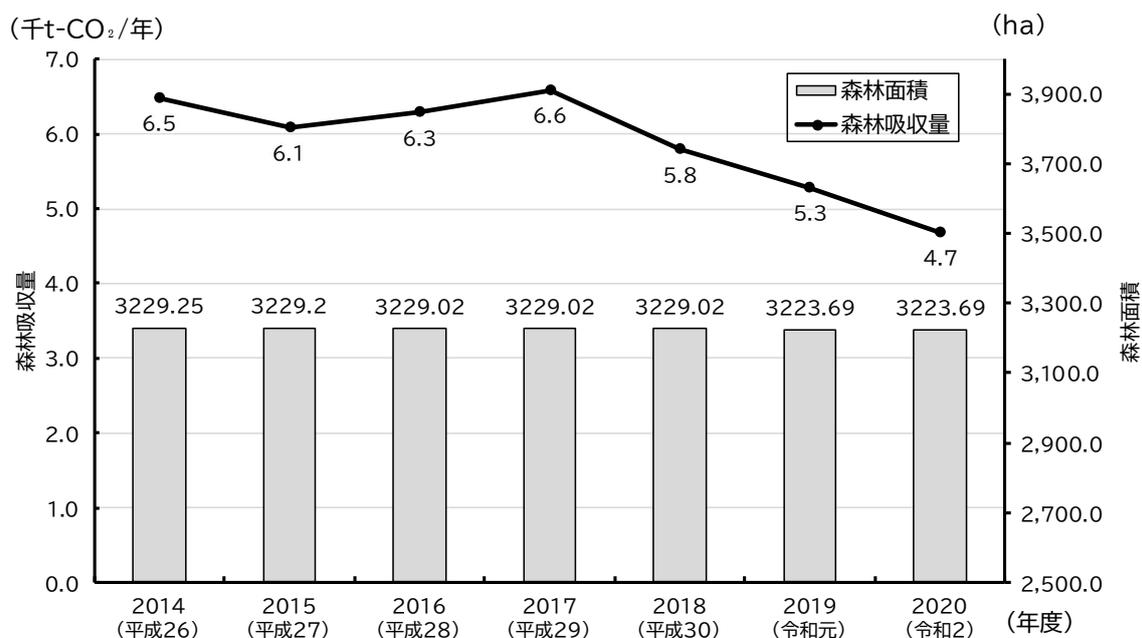


図 資2-23 【宇治市の森林吸収量・森林面積の推移】

3 アンケート調査結果

(1) 市民アンケート

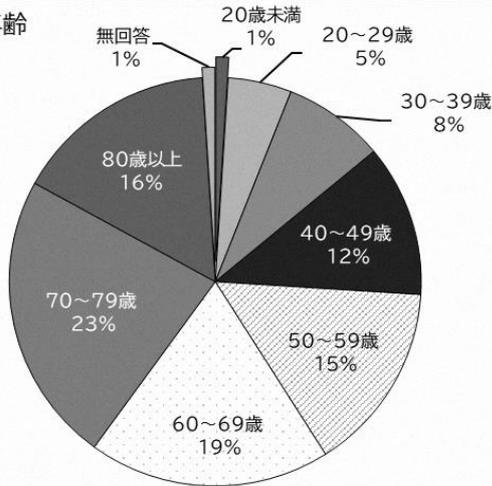
① 調査概要

項目	市民アンケート
対象	市民 3,000 人 ※18 歳以上の市民から無作為抽出
調査方法	直接郵送(回答は郵送または WEB)
調査期間	令和 5 年 7 月 21 日(金)～令和 5 年 8 月 10 日(木) ※調査終了後も一定期間回答を受付
回収数	955 人(31.8%) うち Web 回答(102 人)

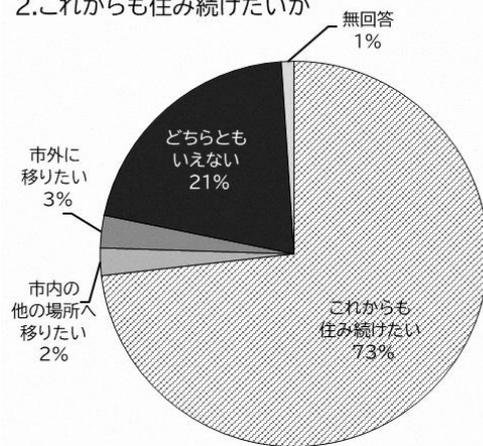
② 市民アンケート調査結果

【回答者の属性】

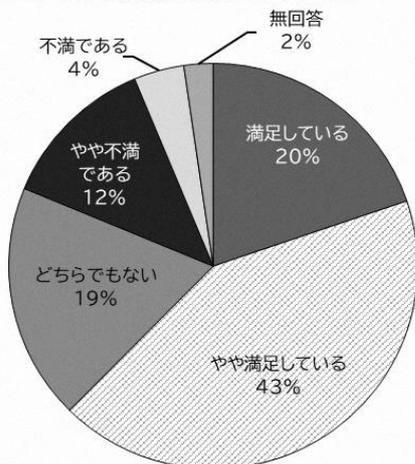
1. 年齢



2. これからも住み続けたいか

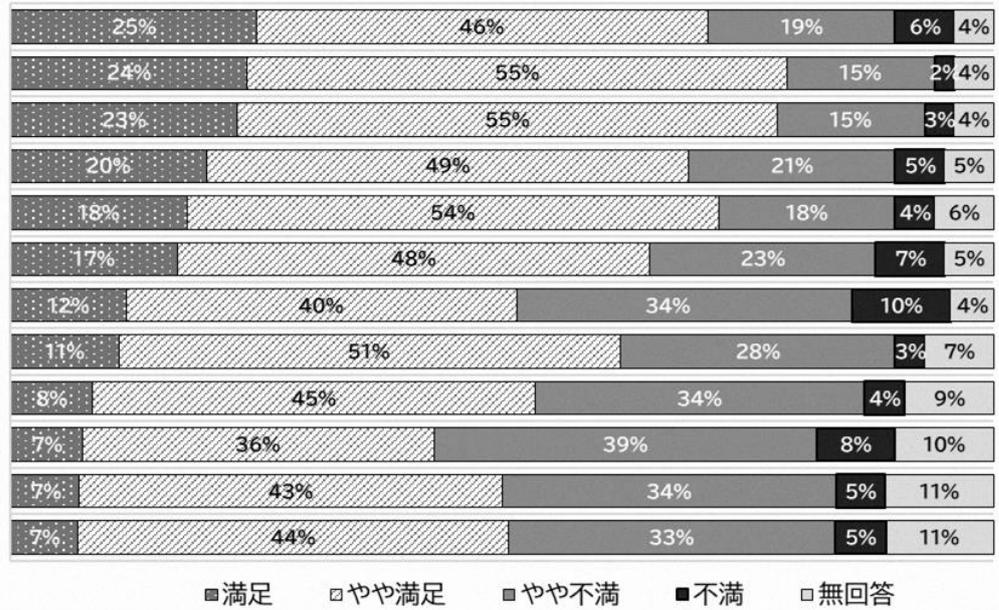


3. 宇治市の生活環境に満足しているか



4. 満足度

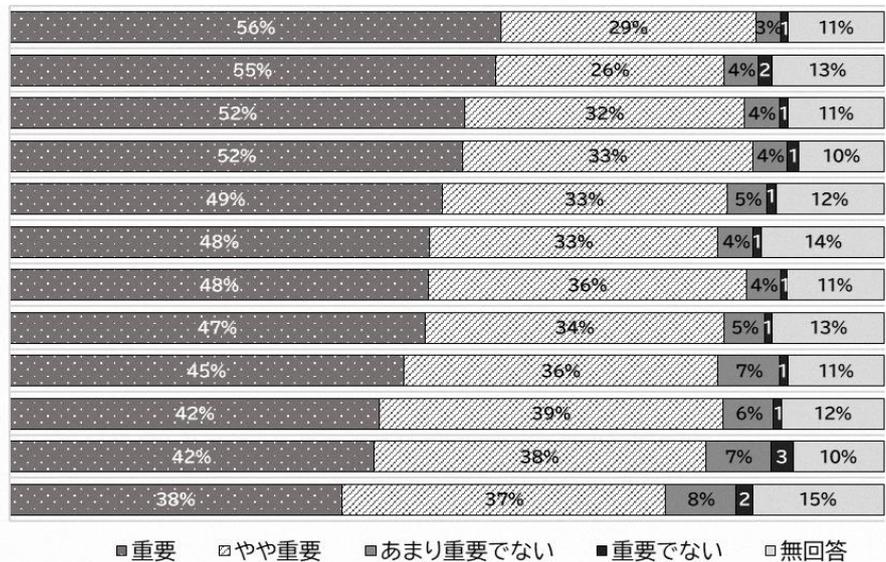
静けさのある暮らしの保全
 宇治の歴史・文化の保護と継承
 さわやかな空気につつまれた暮らしの保全
 美しく安全な川の保全
 豊かな自然、生物の多様性の保全
 豊かな自然とふれあう場をつくる
 身近なみどりがるおう快適なまちの整備
 4Rの推進と循環型社会の構築
 省エネ推進と再生エネの利用促進
 地球温暖化防止活動の推進
 環境パートナーシップへの参加と支援
 子どもたちの環境意識の育成



歴史・文化のまちとしての取組に 79%が満足している反面、温暖化をはじめとした取組に関しては不十分さを感じており、今後はこれらへの取組の強化が必要。

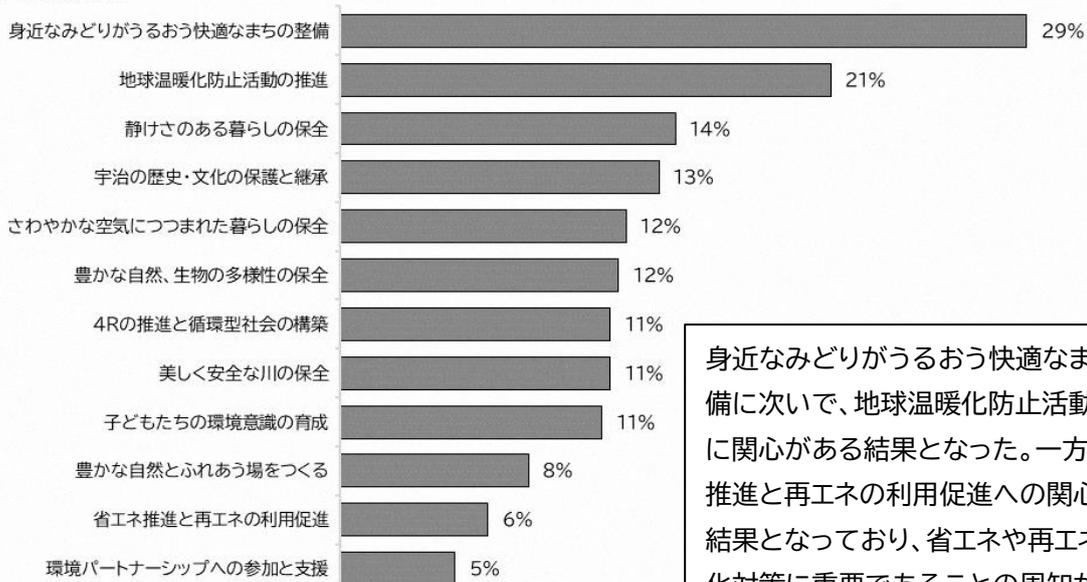
5. 今後の重要度

美しく安全な川の保全
 地球温暖化防止活動の推進
 さわやかな空気につつまれた暮らしの保全
 身近なみどりがるおう快適なまちの整備
 省エネ推進と再生エネの利用促進
 子どもたちの環境意識の育成
 静けさのある暮らしの保全
 4Rの推進と循環型社会の構築
 豊かな自然とふれあう場をつくる
 豊かな自然、生物の多様性の保全
 宇治の歴史・文化の保護と継承
 環境パートナーシップへの参加と支援



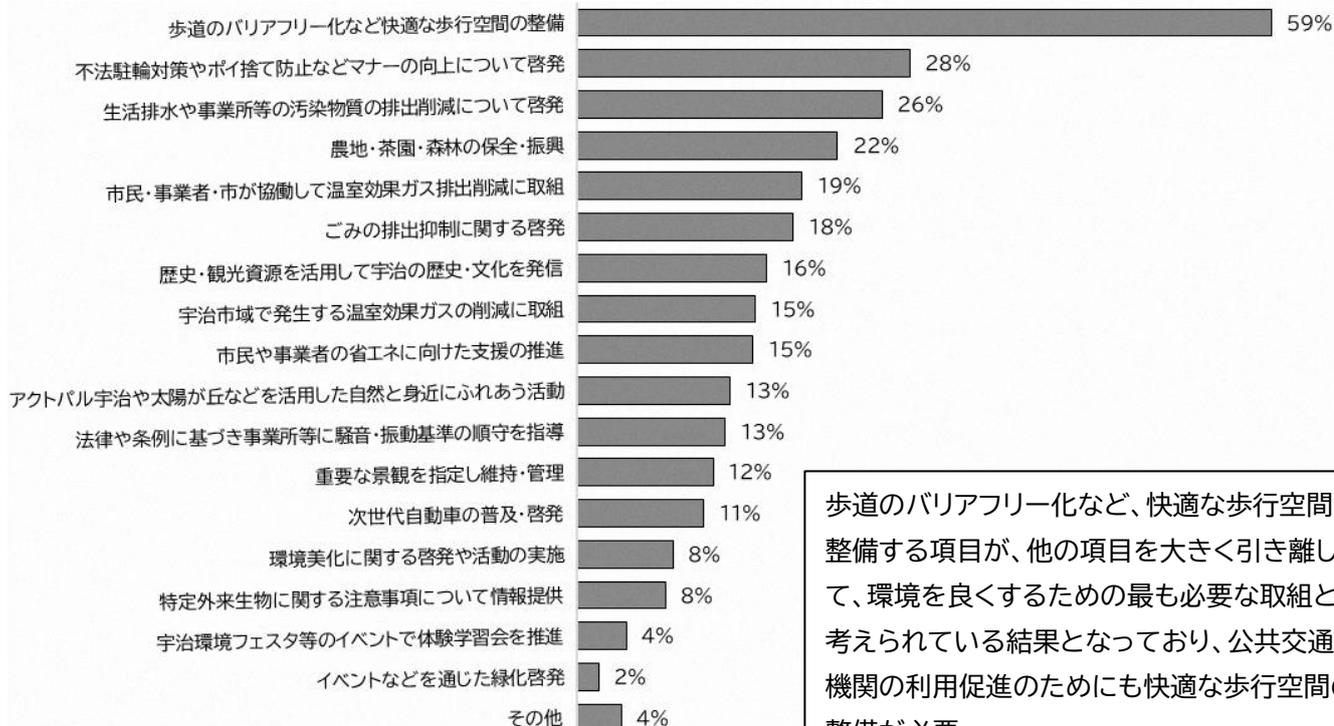
多くの項目において「重要」「やや重要」の合計が 80%を超えていることから、市民の都市環境・生活環境などに対する意識の高さがうかがえる。また、温暖化防止活動については、現状に満足していないが、重要であると認識している市民が多い結果となっており、今後はこれらへの取組の強化が必要。

6. 関心がある項目



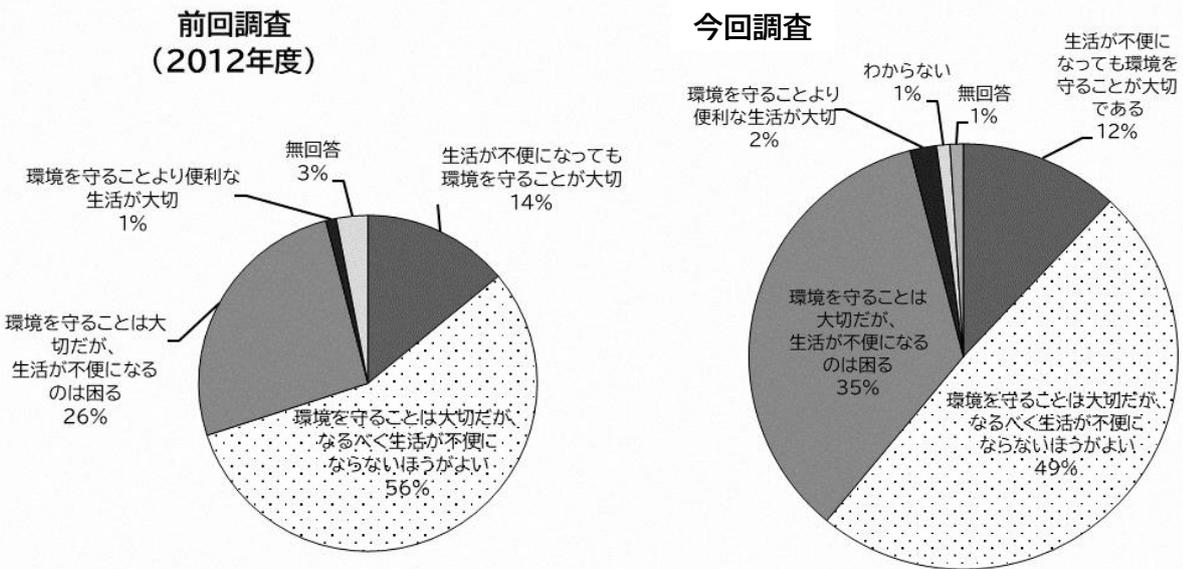
身近なみどりがうるおう快適なまちの整備に次いで、地球温暖化防止活動の推進に関心がある結果となった。一方、省エネ推進と再エネの利用促進への関心は低い結果となっており、省エネや再エネが温暖化対策に重要であることの周知が必要。

7. 環境を良くするために必要な取組



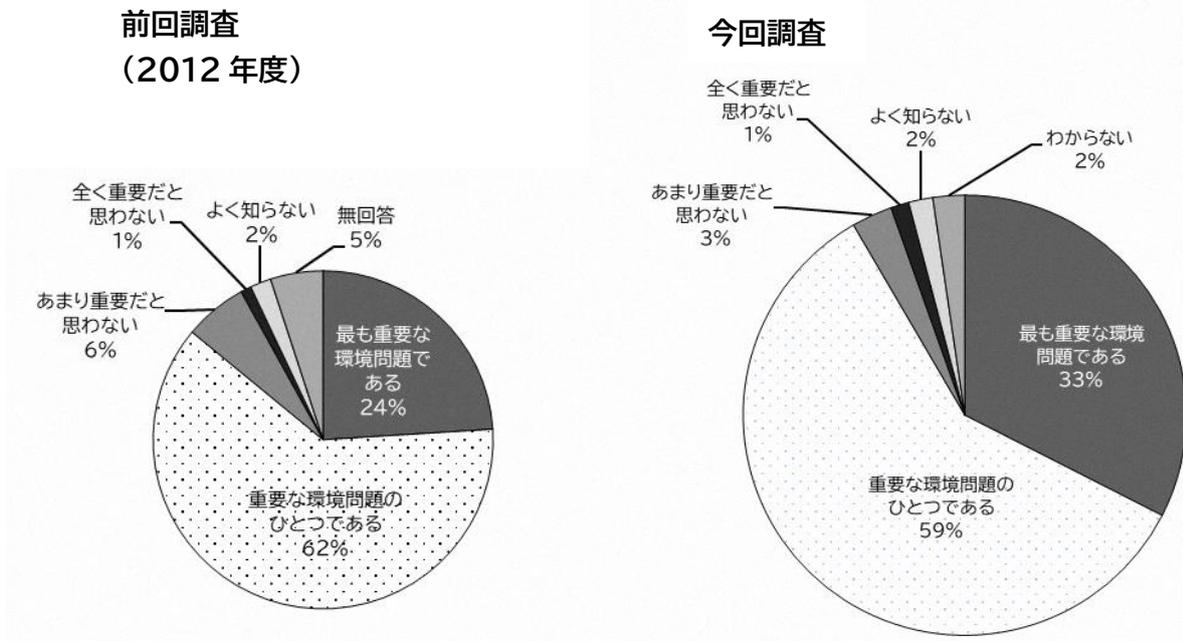
歩道のバリアフリー化など、快適な歩行空間を整備する項目が、他の項目を大きく引き離して、環境を良くするための最も必要な取組と考えられている結果となっており、公共交通機関の利用促進のためにも快適な歩行空間の整備が必要。

8.環境を守ることについての考え方



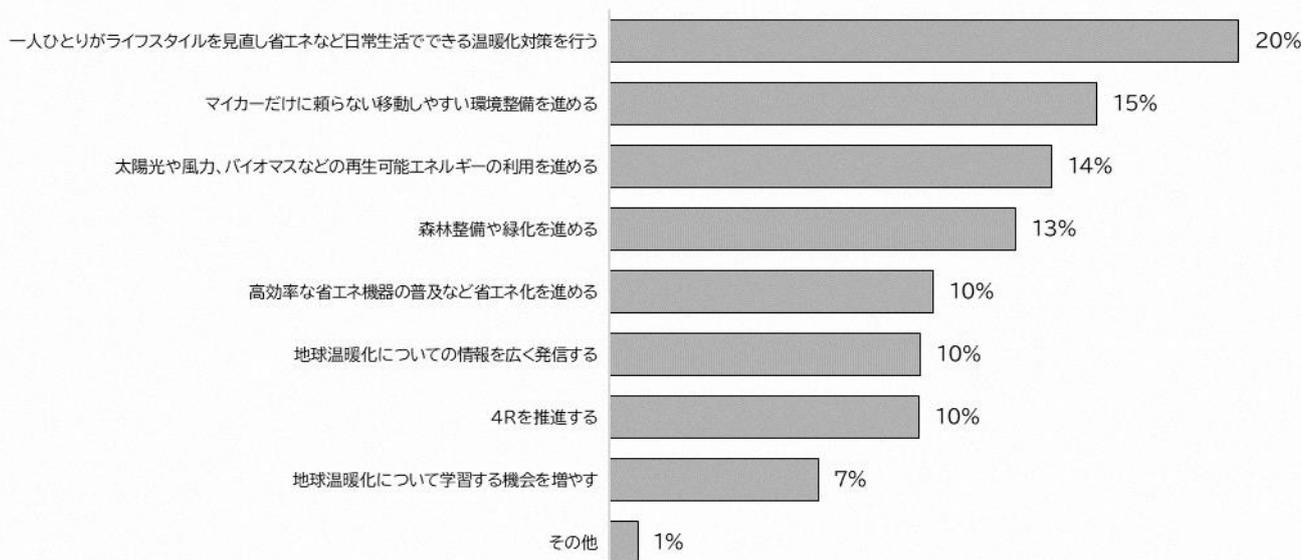
前回調査時に比べて、「生活が不便になるのは困る」と回答された方が増えている。そのような中、いかに生活の質を下げることなく、環境を守るための施策をしていくことが必要。

9.地球温暖化問題に対する考え方



前回調査時に比べて、「最も重要な環境問題である」「重要な環境問題のひとつである」を合わせた回答が86%から92%に増加し、地球温暖化問題に対する市民の関心が高くなっており、また同時に解決すべき大きな環境問題のひとつとなっている。

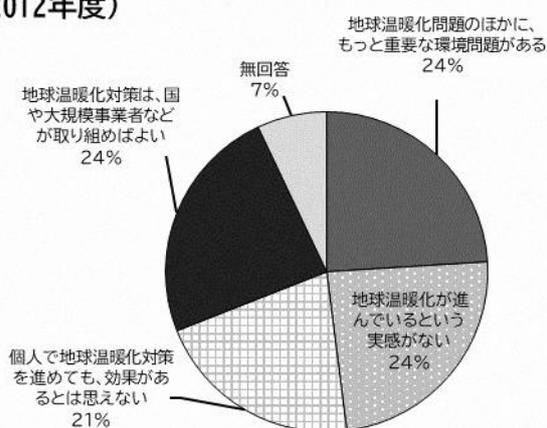
10. 地球温暖化問題に対する考え方で「最も重要な環境問題である」「重要な環境問題のひとつである」を選んだ回答者が地球温暖化防止のためには、どのような取り組みが必要だと思うか(複数回答)



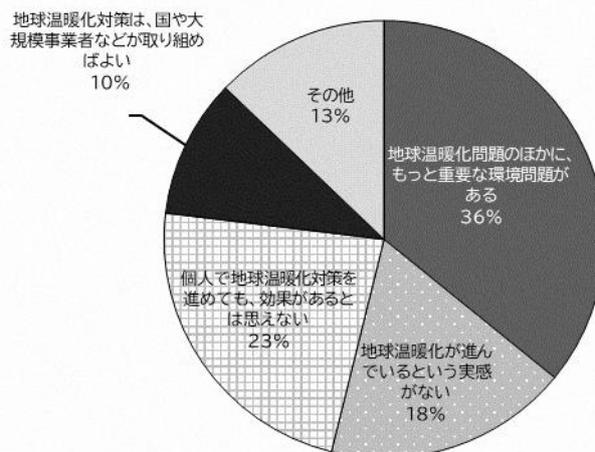
地球温暖化問題が重要と回答した方は、一人ひとりのライフスタイルの見直し、日常生活でできる温暖化対策が最も必要な取組と考えているが、その割合は2割程度となっており、温暖化対策における市民の気運の向上が必要。

11. 地球温暖化問題に対する考え方で「あまり重要だと思わない」「全く重要だと思わない」を選んだ回答者の選択理由

前回調査
(2012年度)

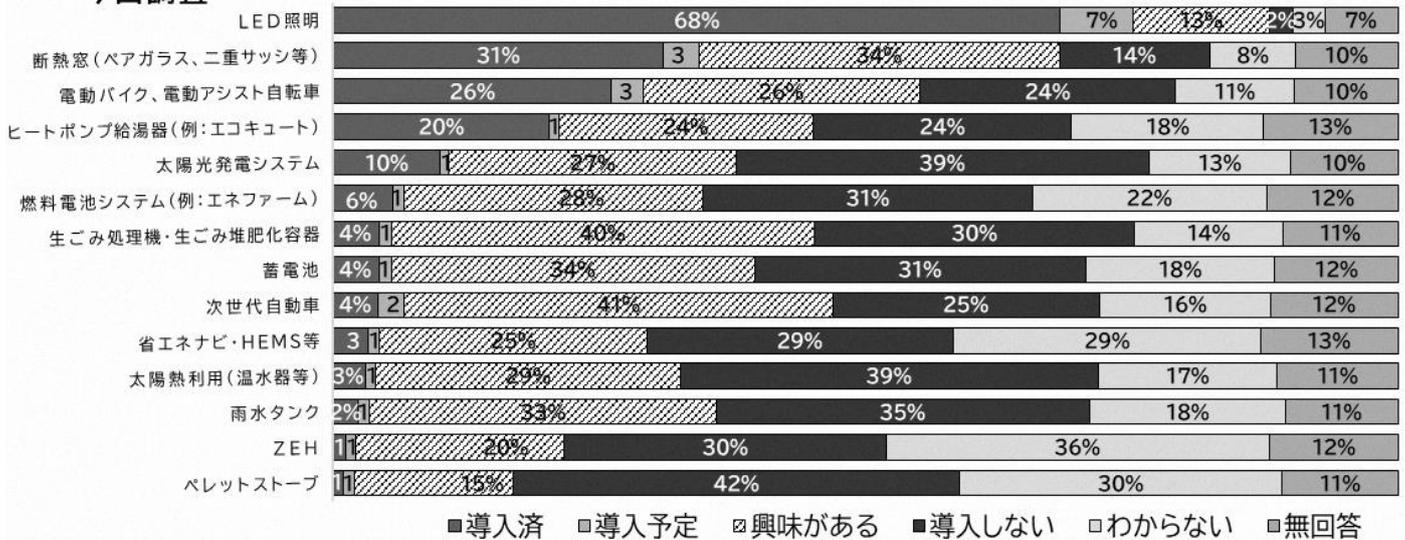


今回調査

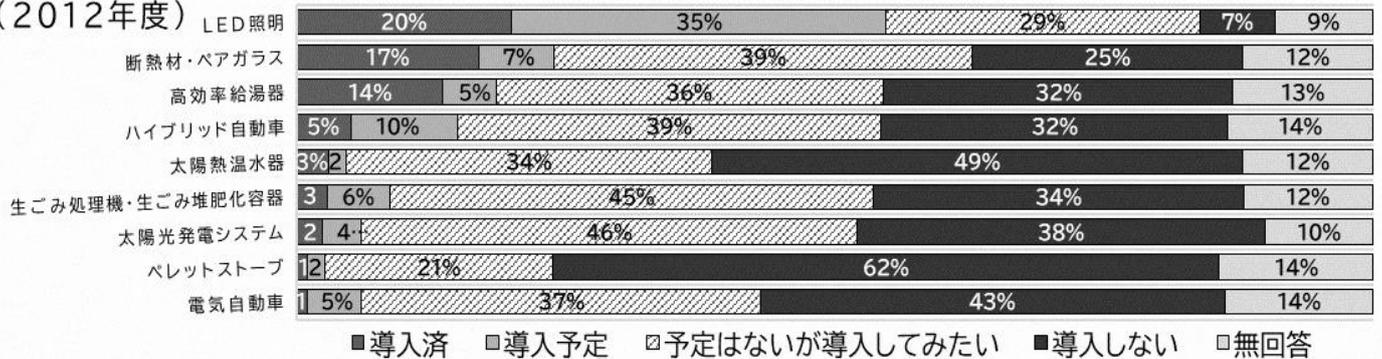


前回調査時と比べて、「地球温暖化対策は、国や大規模事業者などが取組めばよい」が14%減少しており、地球温暖化問題が重要でないと考えている方でも、温暖化対策は一人ひとりが取組むなど、小さな単位での取組が重要と考えている。

12. 自宅への省エネ設備等の導入状況について、あてはまるものはどれか 今回調査

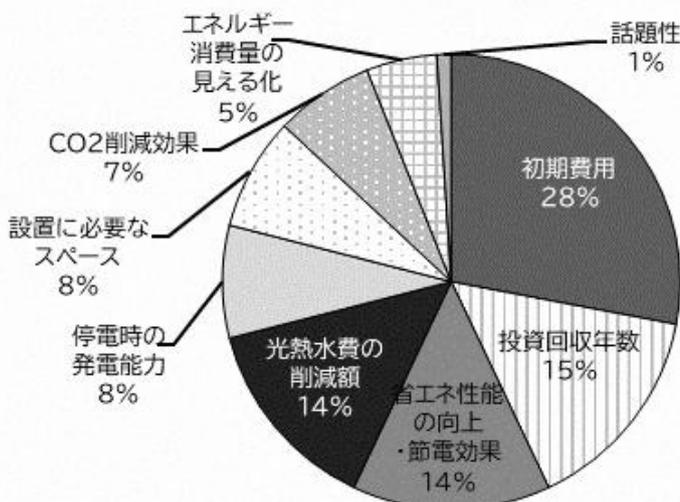


前回調査 (2012年度)



前回調査時と比べて、「LED照明」を導入している割合は大きく増加し、同様に「断熱窓」の導入も増加しているが、「太陽光発電システム」など、より費用がかかる省エネ設備等は普及が難しいことが伺える。

13. 省エネ設備を導入する際、重視するもの

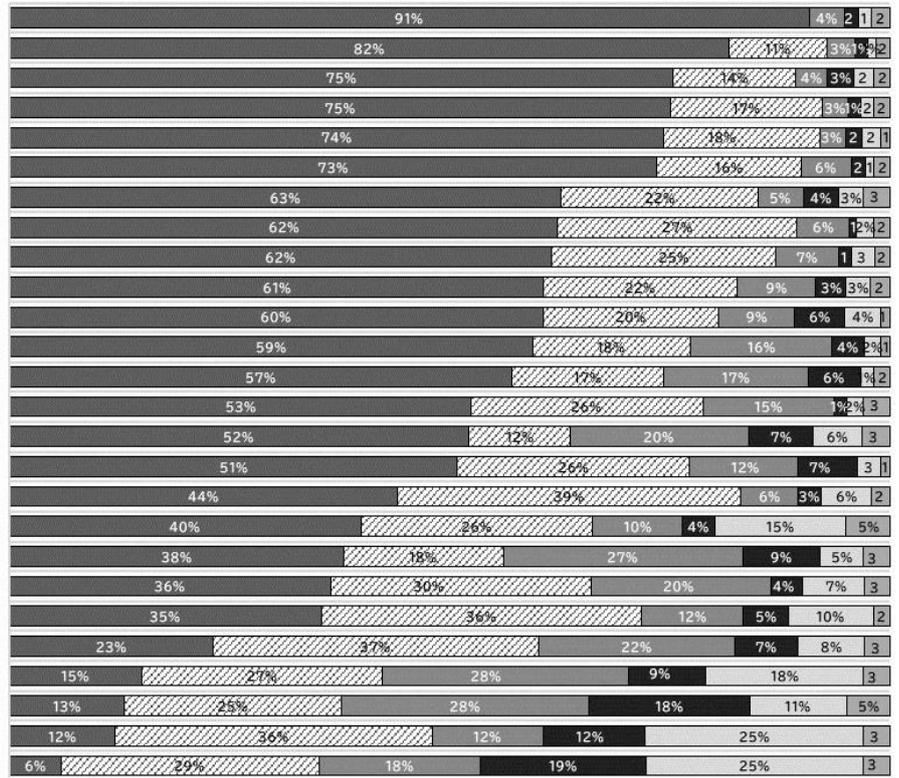


省エネ設備の導入に関しては、初期費用や投資回収年数など、費用面に関する項目が重視されており、費用面などへの解決策の提案が必要。

14.家庭での取組状況

今回調査

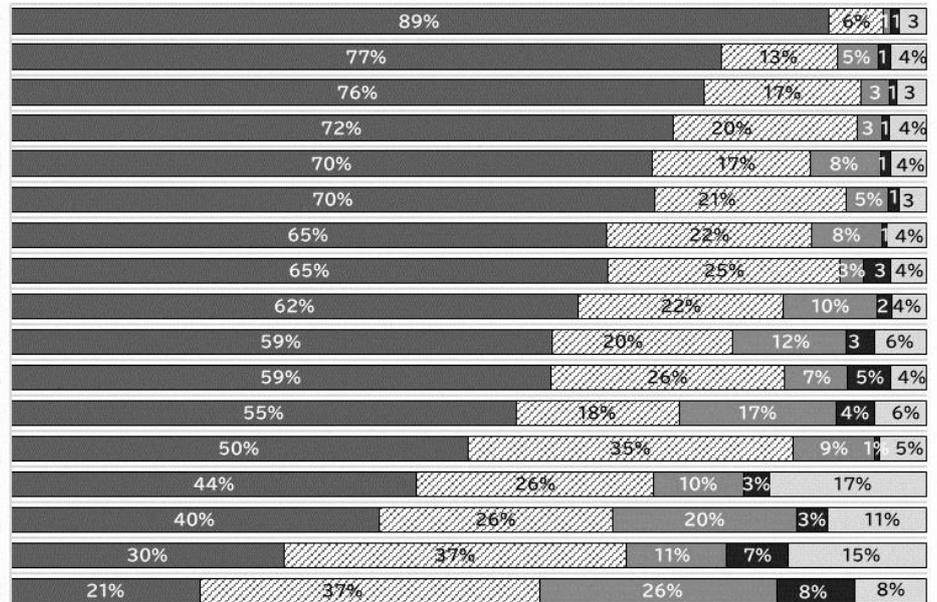
ごみを減らし、適切に分別
 照明のこまめな消灯
 過剰な包装やレジ袋を断る
 生ごみを捨てる際にしっかり水を切る
 LED照明を利用
 シャワーを流しっぱなしにしない
 電子レンジを活用するなどして、調理時間を短縮
 食品ロスを減らす
 必要のない物は買わない
 冷暖房の使用を減らせる服装をする
 ペットボトルよりマイボトルを使う
 風呂に入るとき、時間をあけずに入浴
 適切な冷暖房の温度設定
 冷蔵庫に物を詰めすぎない、むやみに開けない
 家のまわりに樹木や草花を植える
 省エネ家電の購入
 エコドライブに努める
 マイカーの使用を控えて、自転車や公共交通機関の利用
 部屋を断熱する
 地元産の食材購入
 プラスチック製品の使用を控える
 地域の美化活動に参加
 緑のカーテンを設置
 車の買替のときは次世代自動車を購入
 地球温暖化対策、省エネ等についての講習会に参加



■取組んでいる □今後取り組みたい ■取り組みたいができない ■取り組むつもりはない □わからない □無回答

前回調査 (2012年度)

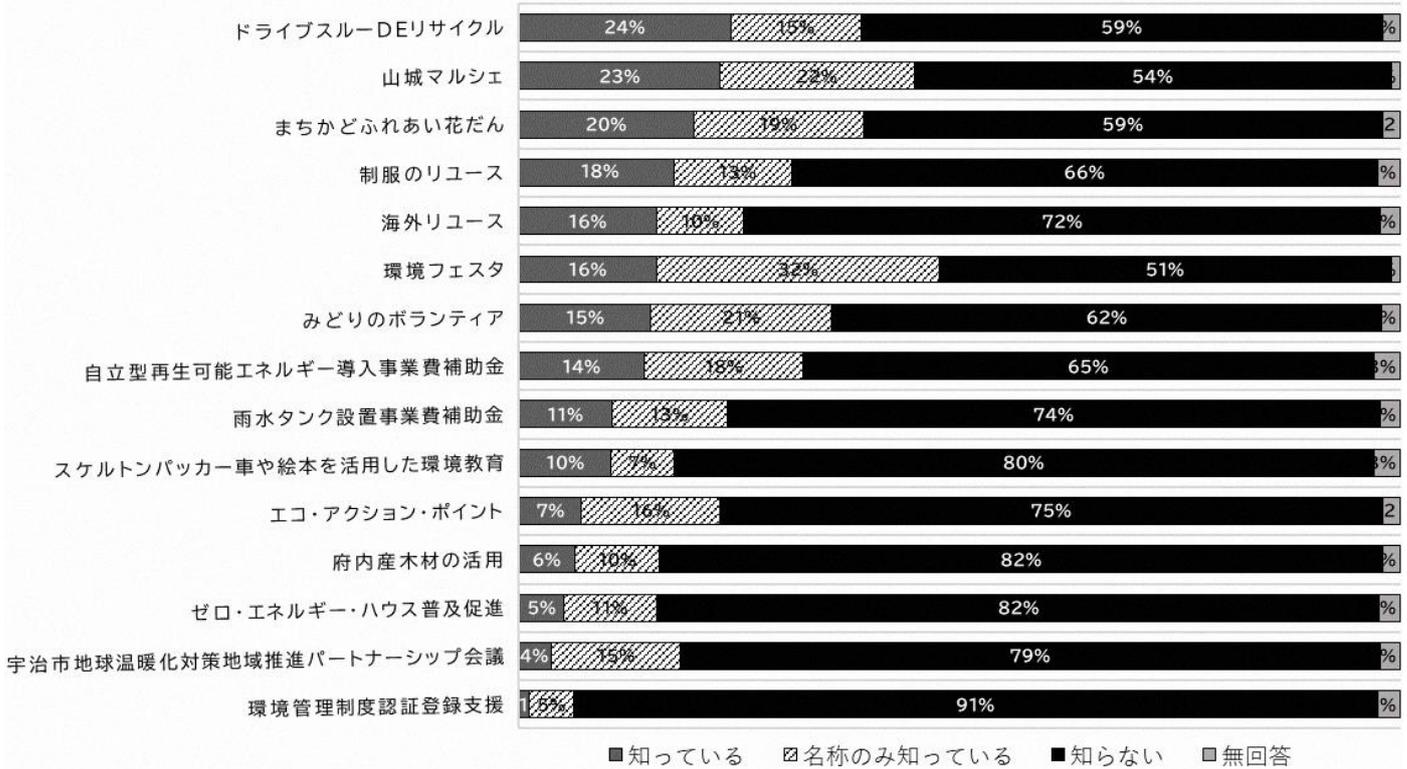
照明のこまめな消灯
 シャワーを流しっぱなしにしない
 生ごみを捨てる際にしっかり水を切る
 白熱灯より蛍光灯を利用する
 適切な冷暖房の温度設定
 テレビはつけっぱなしにしない
 冷蔵庫に物を詰めすぎない、むやみに開けない
 電子レンジを活用するなどして、調理時間を短縮
 使わない家電製品は主電源を切るかコンセントを抜く
 風呂に入るとき、時間をあけずに入浴
 過剰な包装やレジ袋を断る
 家のまわりに樹木や草花を植える
 省エネ家電の購入
 エコドライブに努める
 マイカーの使用を控えて、自転車や公共交通機関の利用
 低燃費車を購入する
 緑のカーテンを設置



■取組んでいる □今後取り組みたい ■取り組みたいができない ■取り組むつもりはない □無回答

前回調査時と比べると、スマートフォンの普及促進などライフスタイルの変化が見られるが、前回調査時と同じ質問項目については大きな変化は見られない。

15. 宇治市の事業の認知度

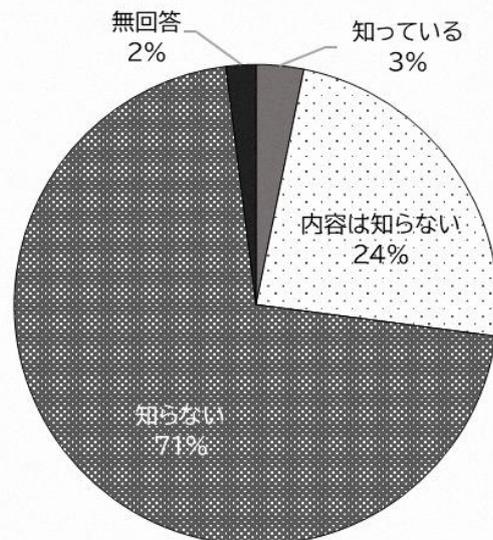


「知っている」「名称のみ知っている」を合わせた回答が 50%を超えている事業はなく、全体的に市の事業の認知度の低さが見られる。今後、効果的な周知啓発の手法等についてさらなる検討が必要。

16. 『市民と築くゼロカーボンのまち宣言

～「安全・安心に住み続けられるまち」を目指して～

の宣言を表明していることの認知度



市ホームページや市政だより・市の公式 SNS で情報発信をしているが、ほとんど認知されていない。今後、市がゼロカーボンを進めていく上で、より多くの市民周知が必要。

宇治市の環境についてのご意見(自由記載)

地球温暖化に関するもの
急激な地球温暖化で生活環境がすっかり変わっている。お金のかからない省エネ方法などもっと広報をして欲しい。
制服リユース事業をもっと広めて欲しい。
スーパーのトレーが過剰包装、ペットボトルもマイ容器を持参するアイデアで削減指導して欲しい。
省エネに加えて健康も守れる家の高断熱化を推進していくべき。アルミサッシの使用は禁止すべき。
宇治市の具体的な取り組みについては知らなかった。ゼロカーボンには難しい。電気自動車は高額で、車は生活必需品。
環境政策を推進していることはよく理解できた。諸施策は市民の協力が必要。施策を数値で見えるようにし、市民が実感できるようにすべき。ごみ減量化率2022年実績〇〇%2023年目標〇〇%など。
海外リユースは素晴らしい。衣類だけでなく、食器等も受け付けてくれるようになり、より使いやすくなった。後は出品する側が汚れたままのものや壊れたものを出さないという良識を守ることが必要。家具や電気製品等も取り扱ってもらいたい。
市政だより等大抵の人は読んでないのではないかな。エコポイントについても、知っていても活用していない人も多い。町内・自治会レベルで取り組みれば関心も出るかもしれないし、環境への取り組みもしやすくなるのではないかな。防災訓練も最初は浸透した。大きな施設を作るよりも住みやすい街への配慮を。
近年の大雨洪水に対する宇治川河川敷の強化整備を何よりも先にお願したい。
電気自動車購入時に補助金を出すようにして欲しい。
集合住宅向けのコンパクトな太陽光発電が身近な物になるよう希望します。
環境全般に関するもの
地球環境の維持のためには、中途半端ではない本格的な取組が必要。そのための決意を示すような事業を発案し、推進して欲しい。また、市の実施している事業についてももっとわかりやすい名称にしてアピールできるものにして欲しい。
観光地の意識を持って、皆が美しいまち作りを心がけたい。大好きな宇治が益々皆さんに愛されるように、環境問題に取り組んでいきたい。
自然環境は新しく何かを作るのではなく、今あるものを保全し、人間以外の生き物も保全していただきたい。
宇治市が取り組んでいる事業については全然知らなかった。子どもがいないので、小学校等の情報源が少なく、困っている。共働き夫婦でも市の情報がもっと入ってくるような事を考えて欲しい。
歴史・文化の街として文化水準を高める為に、環境教育の強化をして欲しい。また、車の渋滞を防止、府道の整備を早急に実施して欲しい。
これからも住み続けたいと思います。不満なところはトビケラが舞うシーズン散歩で宇治川方面に行けなくなるくらいです。
川や道路などのゴミのポイ捨てが多い。
公衆トイレのうち、一部に恥ずかしいものがある。
自転車道を整備してほしい。
ブラマークの回収日を増やしてほしい。古紙回収の日も増やして欲しい。
観光開発よりも、「ゆったりした緑の街」を守って欲しい。
その他
高齢者です。買い物するところがないので大変です。
小倉駅(近鉄)が昔引っ越してきた時とくらべてひっそりとさびしい。もっと活気がほしい。
高齢者が住みやすい環境作り、子供達全員が学べる場所をもっと増やして欲しい。
宇治市の事業をまとめたハンドブックが欲しい。

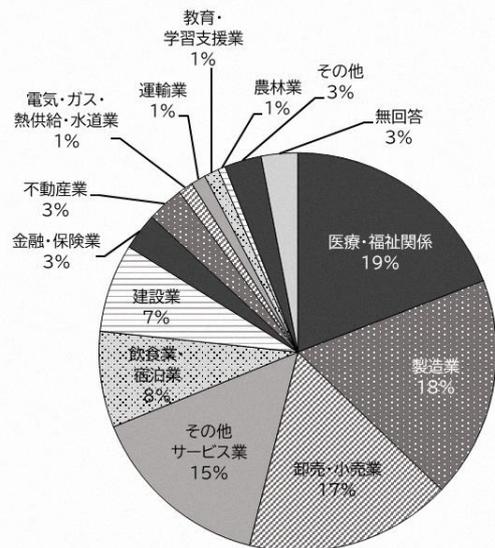
(2)事業者アンケート

① 調査概要

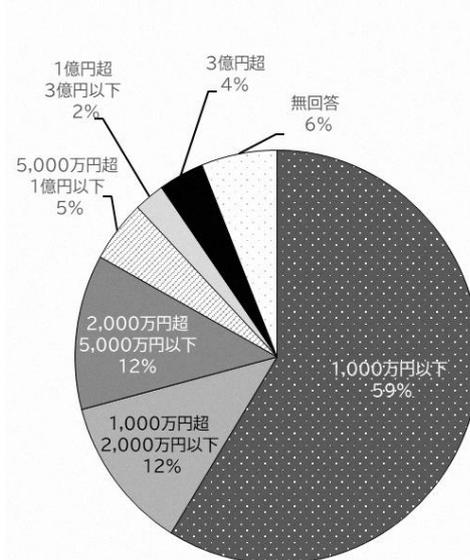
項目	事業者アンケート
対象	事業者 500 事業者 ※総務省統計局事業所母集団データベース情報から 無作為抽出
調査方法	直接郵送(回答は郵送または WEB)
調査期間	令和 5 年 7 月 14 日(金)~令和 5 年 8 月 10 日(木) ※調査終了後も一定期間回答を受付
回収数	165 事業者(33.0%) うち Web 回答(15 社)

② 事業者アンケート調査結果

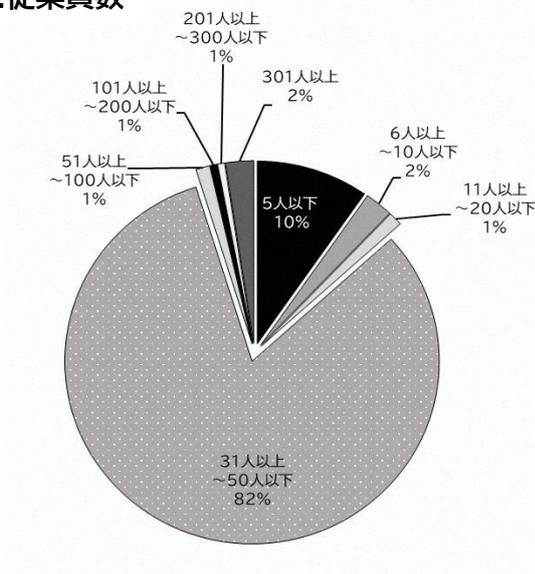
1.業種



2.資本金・出資金

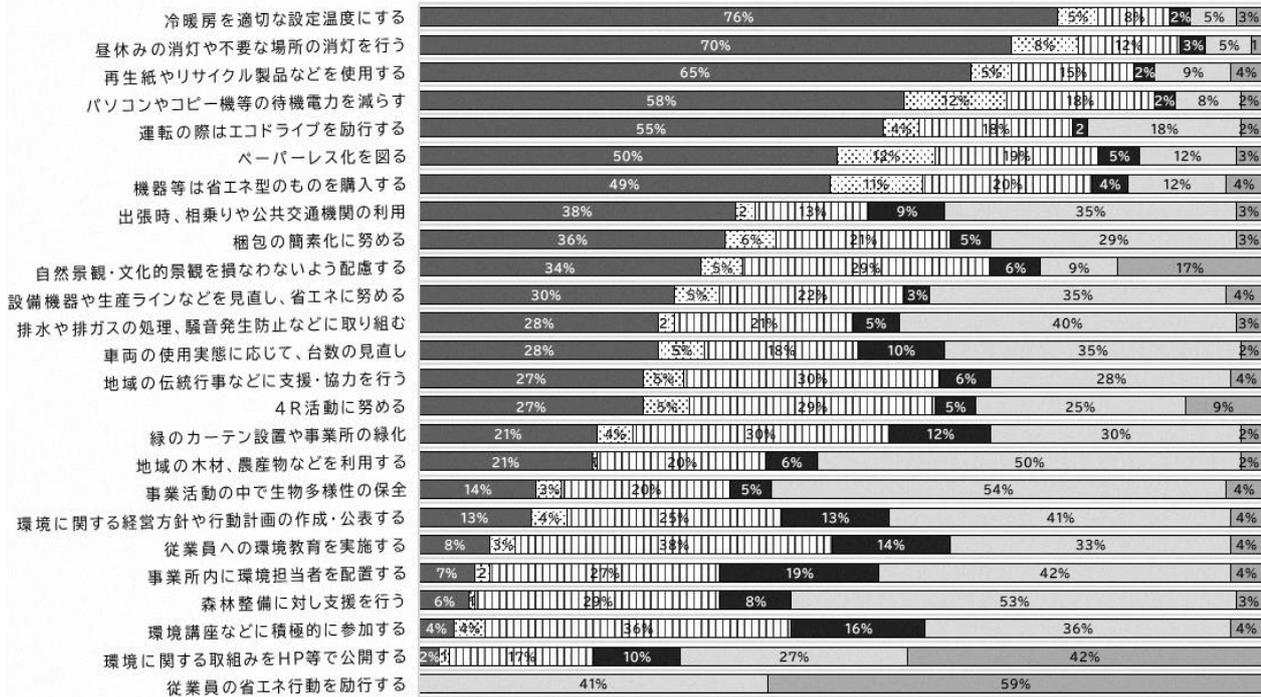


3.従業員数



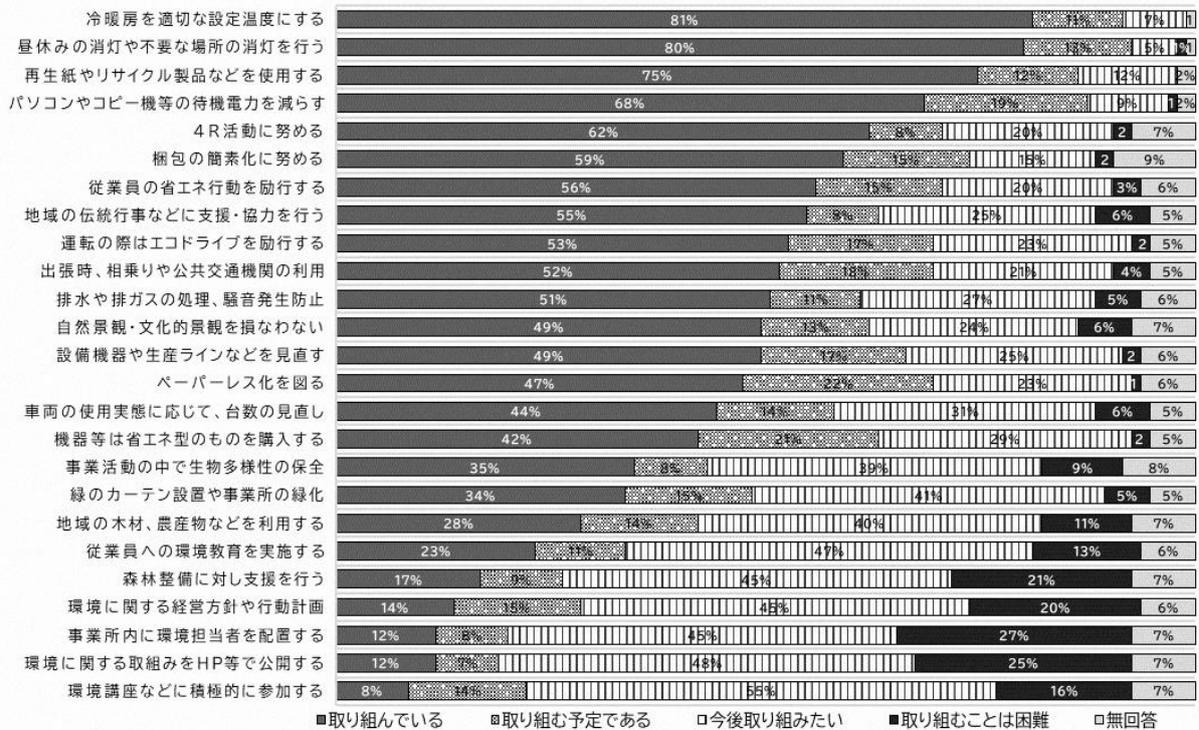
4.環境保全への取組

今回調査



■取り組んでいる □取り組む予定である □今後取り組みたい ■取り組むことは困難 □該当なし □無回答

前回調査(2012年度)

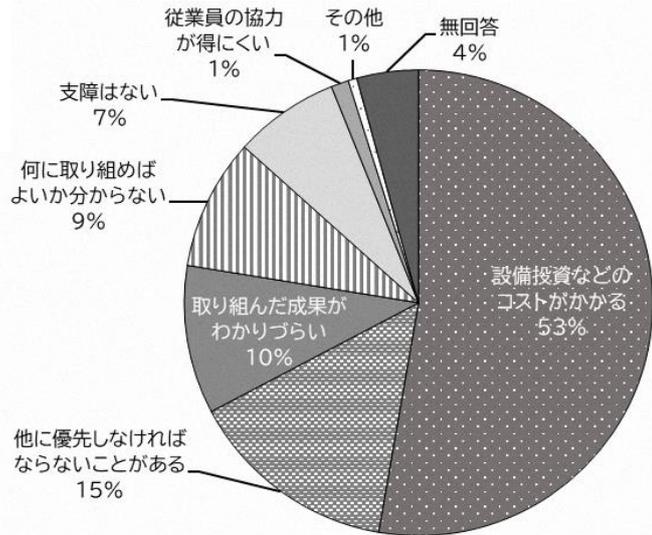


■取り組んでいる □取り組む予定である □今後取り組みたい ■取り組むことは困難 □無回答

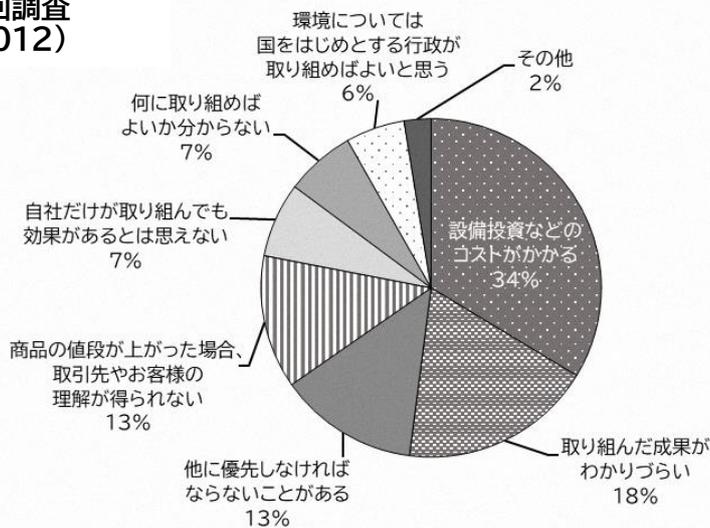
前回調査同様、冷暖房の適切な温度管理、不要な場所の消灯などの取組状況が高い結果となった。多くの設問で前回調査時の選択肢にはなかった「該当なし」の割合が高くなっている。

5.省エネなどの環境保全について 取り組む上で支障となること

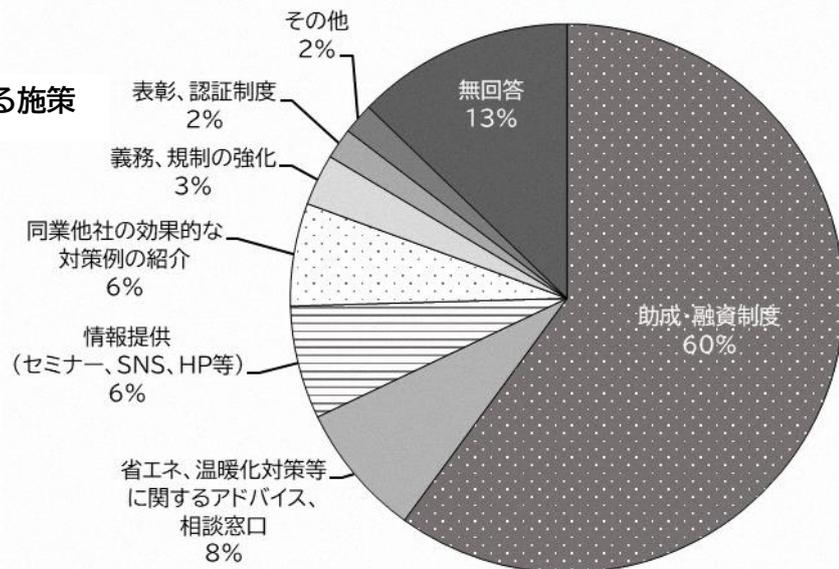
今回調査



前回調査
(2012)

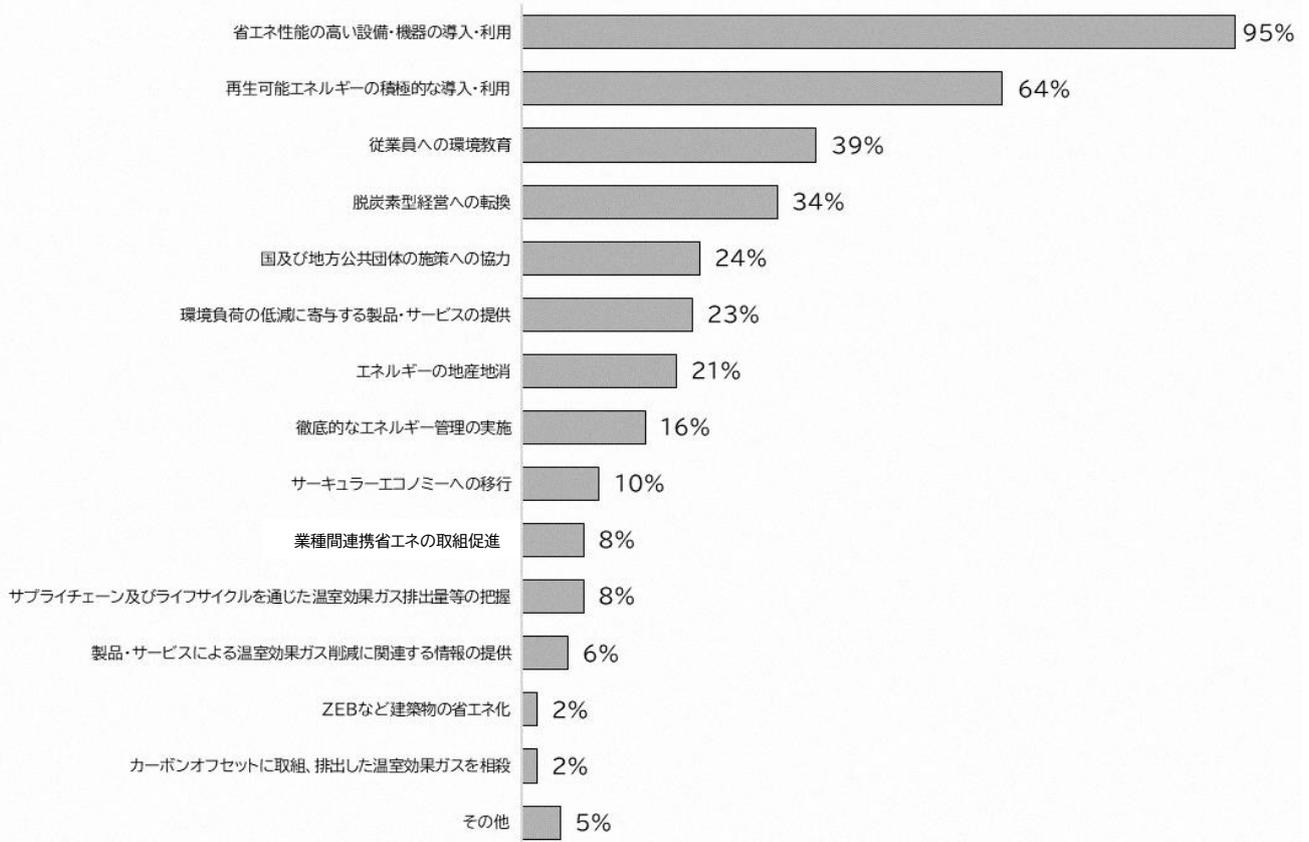


6.行政に期待している施策



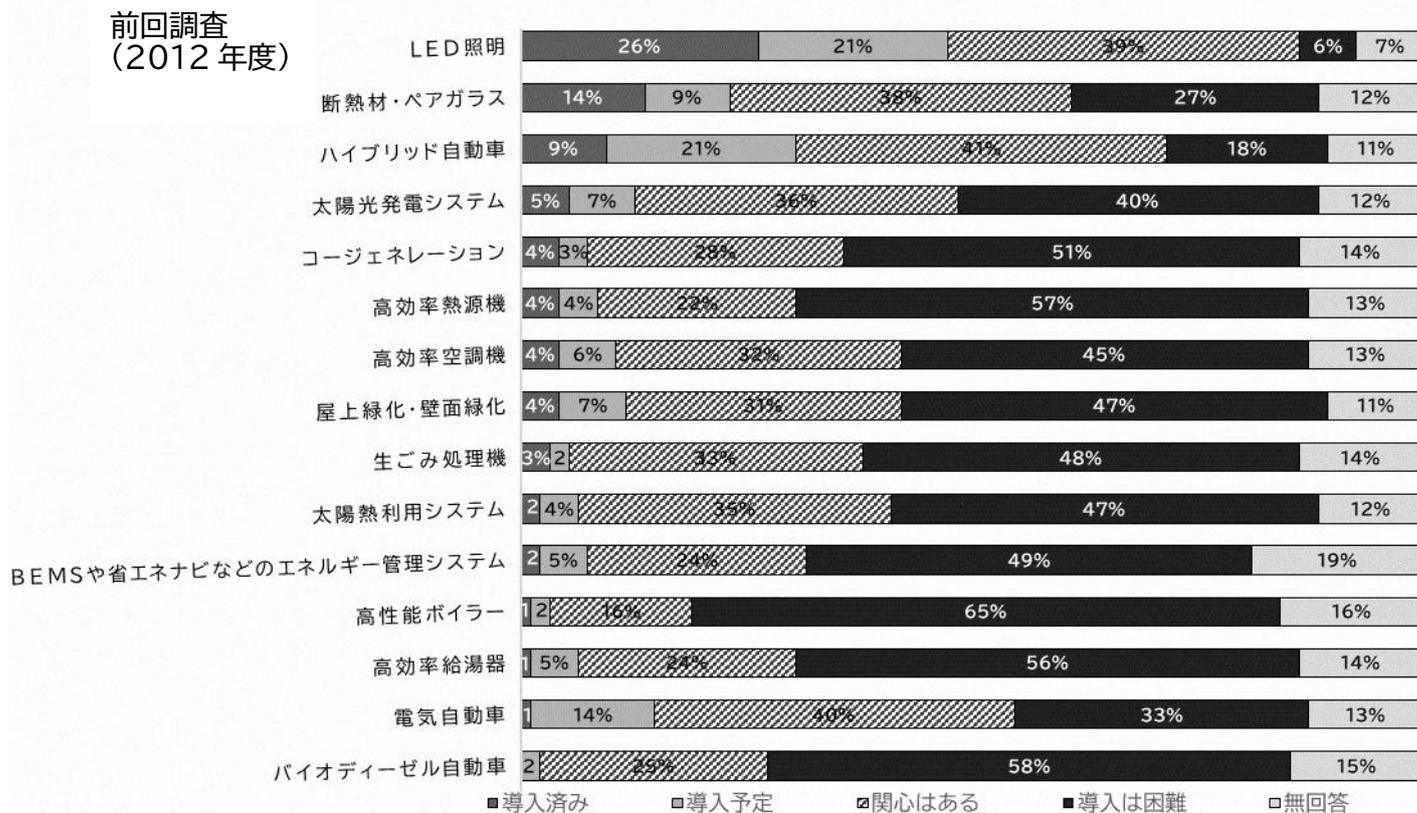
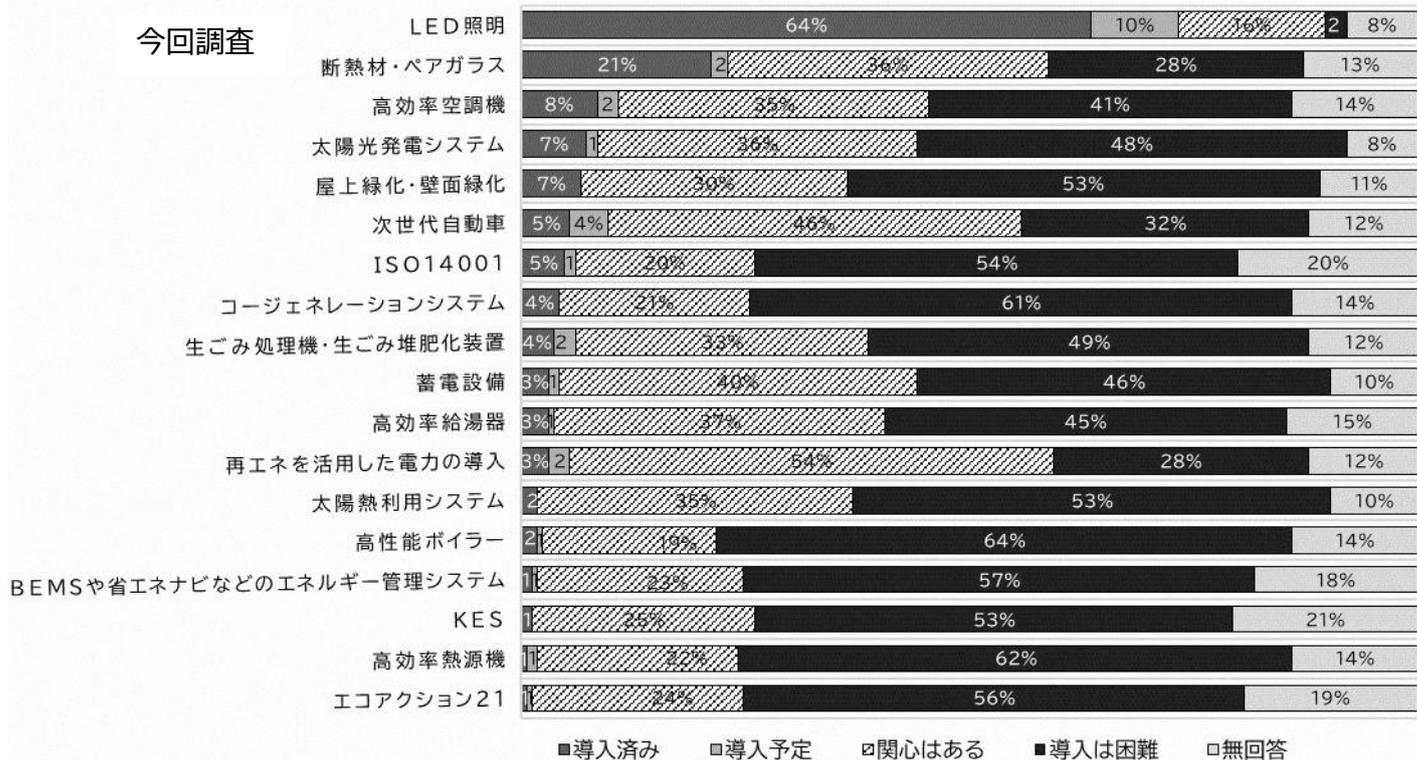
コスト面が支障と回答した事業者は、前回調査時よりも20%程度増加しているなど、事業者が省エネや環境保全に取り組む上では、コスト面が支障となっており、行政に対して助成・融資制度が望まれている。事業者への温暖化対策は、コスト面の解決策の提案などが必要。

7.事業者として必要な取組み(複数回答)



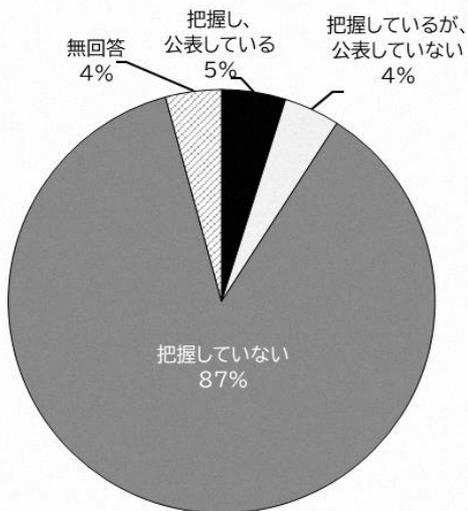
事業者として省エネ性能の高い設備・機器の導入・利用や再生可能エネルギーの積極的な導入・利用が必要な取組と考えられており、今後、事業者に対する高効率省エネ設備・機器や再エネ設備の導入・利用支援の効果的な普及・啓発が必要。

8.省エネ・再エネ設備等の導入状況

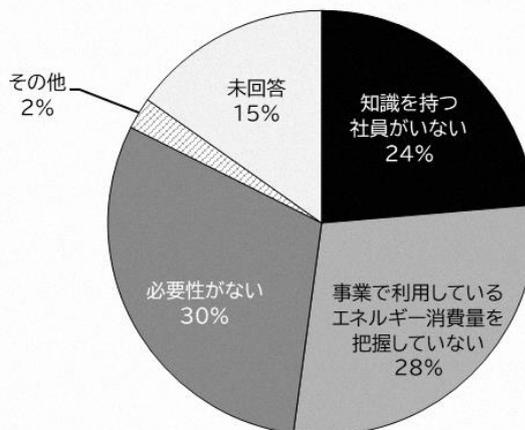


前回調査時に比べて「LED 照明」の導入割合が大きく増加しており、その一方で、高コスト設備の導入割合は高くなかった。そのような中で、「再エネを活用した電力の導入」や「太陽光発電システム」、「蓄電池」については導入割合は高くないものの、関心を示している事業者は多く、今後、これらについての普及・啓発が必要。

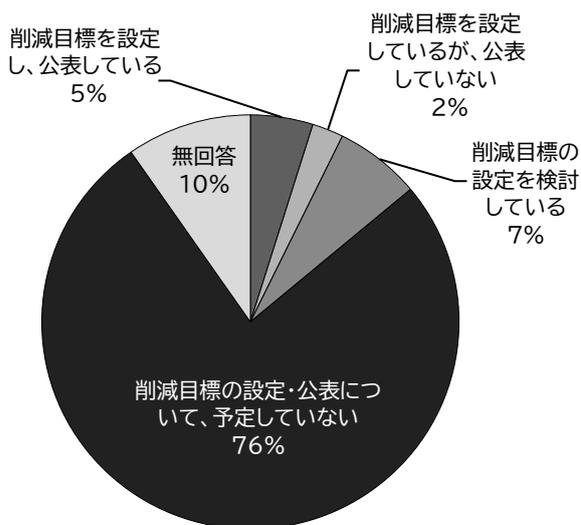
9. 温室効果ガス排出量の把握状況



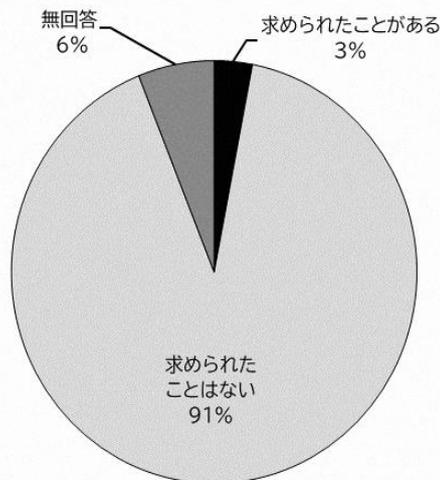
10. 温室効果ガス排出量を把握できない要因



11. 温室効果ガス排出量の削減目標



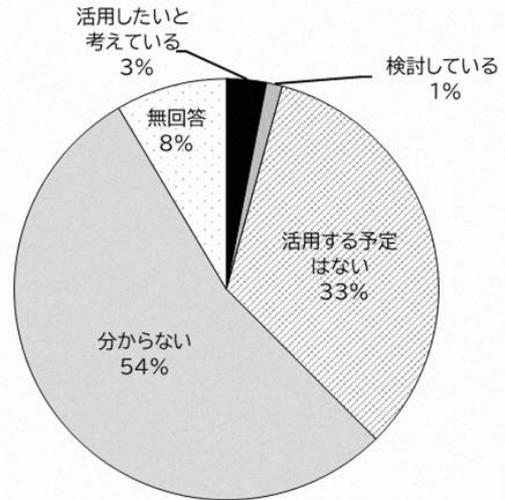
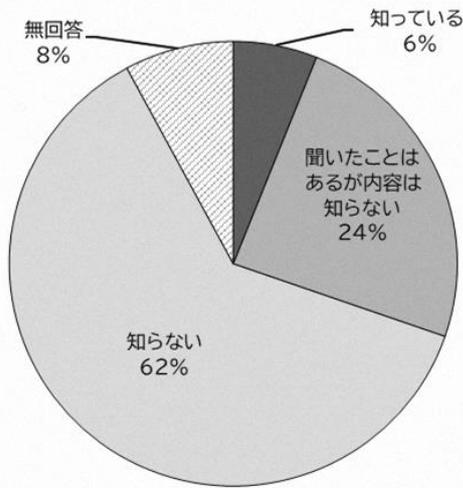
12. 温室効果ガスの削減や目標設定を要求された事例



事業者の多くは温室効果ガス排出量を把握しておらず、削減目標の設定・公表を予定していなかった。事業者の脱炭素を効果的に進めていくため、事業者の自らの排出量把握に向けての検討が必要。

13.エコ・アクション・ポイントの認知度

14.エコ・アクション・ポイントの活用意向



エコ・アクション・ポイントの認知度は、市民アンケート同様、低い結果となった。今後、効果的な周知啓発の手法等について検討が必要。

宇治市の環境政策全般についてのご意見・ご要望(自由記載)

地球温暖化に関するもの

温暖化は想像以上のスピードで進んでいる。時には厳しい姿勢で対策して欲しい。考察に時間をかけていたら、手遅れになる。

気象変動の激しい昨今、他国や他市の自然災害など情報を収集、分析し、早め早めに必要な所から手を付けて欲しい。地球規模の大変困難な課題ですが期待している。

蓄電設備は興味があるが、とても高いので導入は困難。3/4 補助などあれば考えたい。

宇治市で独自に、市内での排出量の現在の状況を目で見分けるようにしてほしい(例えば電光掲示板や道路の信号機の下に掲示するなど)。現状、どのような状態になっているかを理解できれば省エネに対する意識も高くなると思う。

カーボンニュートラルの目標自体、真実性があるのか疑問がある。

天ヶ瀬ダムの水力発電を主に主張して“エコ都市”と銘打ち、太陽発電や水力、風力発電を積極的に導入し、そのための助成金も増やし、緑化運動や生ごみ処理機も推進して、戦略を立てていくと観光地としての値打ちも上がると思う。もっとアピールが必要と思う。

環境全般に関するもの

高層マンションが立ちならび、町が活性化するのは良いが、車の利用者が増加している。交通事故増加等心配している。

事業所単位での取り組みは難しい。事例の公表があれば検討できると思う。

我々、出来る限り協力していきたいと思っている。

市街地に「緑」を増やしてもらいたい。

環境政策や、どう取り組めばいいのかなど、市政だよりも大きく載せてもらいたい。

4 宇治市環境保全基本条例

○宇治市環境保全基本条例

昭和 51 年 7 月 15 日

条例第 29 号

めざましい科学の進歩は、人間生活に物質的な豊かさをもたらした。しかし、今日までの産業経済と都市の急激な発展により、人間の行動圏の拡大と生活様式の変化およびこれらに伴う社会的価値感の変化が生じ、人間と自然との結びつきを破壊し、また、人間同志の暖かい心のふれあいが奪い去られつつある。

宇治市民は、従来、緑と水と山なみに囲まれた豊かな土地で恵まれた自然環境、歴史的環境を生活にとり入れ、良好な環境を築いてきた。しかし、人口が急増し、急激な都市化現象を呈している宇治市において、自然の生態系を乱す公害、都市生活の場・居住の場の未整備、人間関係における連帯感の疎外など諸種の弊害が生じ、それは拡大の傾向にある。

市民は、健康で文化的な生活を享受しうる権利とともに、良好な環境を保持する責務を有する。

いまや良好な環境を保全し、確保するためにあらゆる努力が傾注されなければならない。

ここにわれわれ宇治市民は、自然と調和のとれた環境の創造を都市づくりの理念とし、「みどりゆたかな住みたい、住んでよかつた都市」の実現をめざし、市、事業者、市民がその力を結集して環境問題に対処し、「明るく健康なまち」を未来に継承することを誓い、この条例を制定する。

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この条例は、市民が健康で安全かつ快適な生活を営むための良好な環境の保全およびその確保に関する市長、事業者および市民の責務を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定め、その推進をはかることにより、市民の福祉の増進を図ることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において「良好な環境」とは、市民が健康で安全かつ快適な文化的生活を営むことができる環境をいう。

(市長の責務)

第 3 条 市長は、良好な環境の保全および確保に関する総合的な施策を策定し、およびこれを実施する責務を有する。

(事業者の責務)

第 4 条 事業者は、その事業活動により良好な環境をそこなうことのないように努め、自らの責任と負担において必要な措置を講じるとともに、市長が実施する良好な環境の保全および確保に関する施策に協力する責務を有する。

2 事業者は、法令等の規定に反しない場合または定めのない場合においても、周辺の自然的、社会的条件に応じて良好な環境をそこなうことのないよう最大限に努力する責務を有する。

3 事業者は、良好な環境の保全および確保に関して協定を締結するように努める責務を有する。

(市民の責務)

第 5 条 市民は、その日常生活において良好な環境の保全および確保に関する意識を高め、相互に協力して地域の良好な環境をそこなうことのないように努めるとともに、良好な環境を保全し、確保するための市長の施策に協力する責務を有する。

第2章 環境基準の設定

(環境基準の設定)

第6条 市長は、良好な環境を保全し、確保するために維持されなければならない環境上の基準を定めることができる。

2 前項の基準については、常に適切な判断が加えられ、必要な改定がなされなければならない。

第3章 環境保全計画の策定

(環境保全計画の策定)

第7条 市長は、良好な環境の保全および確保に関する施策を総合的かつ計画的に講じるため、環境保全計画を策定しなければならない。

第4章 良好な環境の保全および確保に関する基本的施策

(良好な環境の保全確保の施策)

第8条 市長は、次の各号に掲げる事項に係る施策を策定し、良好な環境の保全および確保に努めなければならない。

- (1) 緑化の推進、樹木等の保全、野生動植物の保護その他自然環境の保全および確保に関すること。
- (2) 良好な環境の確保に係る公共的な施設の整備に関すること。
- (3) 事業活動その他の活動に伴って生じる大気汚染、水質汚濁（水質以外の水の状態または水底の底質が悪化する状態を含む。）、土壌汚染、騒音、振動、悪臭および地盤沈下（以下「公害」という。）の防止に関すること。
- (4) 無秩序な土地開発等の行為の規制および日照等の確保並びに合理的な土地利用に関すること。
- (5) 宅地化された空地その他空閑地に係る環境衛生の維持並びに工作物の規制等による風致の確保に関すること。
- (6) 廃棄物の不法投棄の防止および都市の清潔保持に関すること。
- (7) 歴史的・文化的遺産の保存および史跡名勝、景勝地の整備に関すること。
- (8) その他良好な環境の保全および確保に関する諸施策

2 市長は、前項各号の施策とあいまつて地域住民の連帯感に支えられたコミュニティの形成のための条件整備に係る施策を策定し、およびそれを実施しなければならない。

(公聴会の開催等)

第9条 市長は、前条に規定する施策を策定するため必要があると認める場合には、公聴会の開催等市民の意見を反映するために必要な方途を講じるものとする。

(監視・測定体制の整備)

第10条 市長は、良好な環境を保全し、確保するために必要な監視および測定の体制の整備に努めるものとする。

(報告および調査)

第11条 市長は、事業者、土地または建築物の所有者もしくは管理者（以下「関係者」という。）から良好な環境の保全および確保に係る対策その他必要な事項について報告を求め、またはその職員に当該工場、事業所、土地もしくは建築物等に立入らせ、施設その他の物件を調査させることができる。

(指導・助言・勧告および命令)

第 12 条 市長は、良好な環境の保全および確保に関し、関係者に対して必要な指導、助言、勧告または命令をすることができる。

(協定の締結)

第 13 条 市長は、良好な環境の保全および確保に関し、関係者および市民と協定を締結することができる。

第 5 章 審議会

(審議会の設置)

第 14 条 市長は、良好な環境の保全および確保に関する事項を審議するため、宇治市環境保全審議会(以下「審議会」という。)を設置するものとする。

2 市長は、次の各号に掲げる事項を審議会に諮問するものとする。

- (1) 環境基準の設定
- (2) 環境保全計画の策定
- (3) 公害の予防対策および被害対策
- (4) 良好な環境の保全および確保に関する協定の締結
- (5) 大規模な開発行為等に対する環境保全対策
- (6) その他必要と認める事項

3 審議会の組織および運営に関し必要な事項は、別に定める。

第 6 章 雑則

(氏名等の公表)

第 15 条 市長は、第 12 条の規定による命令に従わない者については、審議会にはかり、その氏名および住所(法人にあつては、その名称および代表者の氏名並びに所在地)並びに命令の内容等を公表することができる。

第 16 条 この条例の施行について必要な事項は、別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。



市民と築くゼロカーボンのまち宣言

～「安全・安心に住み続けられるまち」を目指して～

私たちのまち宇治は千年の昔から平安貴族の別業の地として、また、恵まれた自然環境の中、宇治茶の生産地として、大地、川、風などと密接に関わりながら、先人たちによってその恵み豊かな自然と歴史文化が大切に守られてきました。今、私たちはそのかけがえのない財産を未来に引き継いでいく責務を有しています。

近年、地球温暖化が原因と考えられる極端な気候変動の影響により、各地で猛暑、豪雪、台風の大型化や集中豪雨など、自然災害は激甚化の一途をたどっており、私たちの生命や暮らしを脅かす深刻な事態となっています。

こうした状況の中、2015年に合意された「パリ協定」、並びに2018年に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の報告書では、「平均気温上昇を産業革命前から1.5度未満に抑えるには、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする必要がある」などの見解が示され、2021年開催されたCOP26において、国際的な合意として強化されました。

私たちは、国際社会の一員として、また、「宇治の豊かな『歴史・文化』と『自然』を守り育て、将来にわたって安心して暮らせる『ふるさと宇治』」を築くため、2050年までに宇治市での温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」に向けて取り組むことをここに宣言し、宇治市民・事業者の皆さまとともに、その実現へ向け積極的な取組みを推進してまいります。

令和4年3月25日
(2022年)

宇治市長 **松村 淳子**

6 計画の推進体制と経緯

(1) 宇治市環境保全審議会委員名簿(敬称略)

区分	委員名	所属機関・団体	備考
学識経験者	松良 俊明	京都教育大学	会長
	山田 智子	京都文教短期大学	
	松原 斎樹	京都府立大学	
市民代表	古島 健次	宇治公衆衛生協会	
	吉田 利一	京都やましろ農業協同組合	副会長
	中川 晴雄	宇治商工会議所	
	多田 重光	宇治市観光協会	
	吾妻 牧子	宇治久世医師会	
	鳥居 里美	宇治市女性の会連絡協議会	
	居原田 晃司	宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議	
	岸本 幸三	宇治市森林組合	
	魚住 智子	宇治市植物公園	
市議会	中村 麻伊子	宇治市議会産業・人権環境常任委員会	
	角谷 陽平	宇治市議会産業・人権環境常任委員会	
行政機関	太田 喜和	京都府山城北保健所	
	吉田 俊朗	宇治警察署	

専門委員	木原 浩貴	京都府地球温暖化防止活動推進センター	
------	-------	--------------------	--

宇治市環境保全審議会専門部会委員名簿(敬称略)

区分	氏名	所属機関・団体	備考
学識経験者	松良 俊明	京都教育大学	副副会長
	山田 智子	京都文教短期大学	
	松原 斎樹	京都府立大学	部会長
市民代表	吉田 利一	京都やましろ農業協同組合	
行政機関	太田 喜和	京都府山城北保健所	

専門委員	木原 浩貴	京都府地球温暖化防止活動推進センター	
------	-------	--------------------	--

(2) 市内策定会議委員名簿

○宇治市環境保全連絡調整会議

部局名	役職名	部局名	役職名
市長公室	秘書広報課長	都市整備部	公園緑地課長
政策企画部	政策戦略課長		都市計画課長
総務・市民協働部	総務課長		歴史まちづくり推進課長
	管財課長		開発指導課長
産業観光部	農林茶業課長	上下水道部	交通政策課長
	産業振興課長		水道総務課長
	観光振興課長	下水道計画課長	
人権環境部	人権環境部副部長	教育部	学校管理課長
	環境企画課長	消防本部	教育支援センター学校教育課長
	まち美化推進課長		消防総務課長
健康長寿部	長寿生きがい課長		
建設部	道路建設課長		
	維持課長		
	治水対策課長		

○宇治市脱炭素推進プロジェクトチーム

部局名	役職名
人権環境部	人権環境部副部長 環境企画課長
危機管理室	危機管理室長
市長公室	秘書広報課長
総務・市民協働部	管財課長
産業観光部	農林茶業課長
	産業振興課長
人権環境部	まち美化推進課長
建設部	施設建築課長
都市整備部	公園緑地課長
	建築指導課長
	交通政策課長
上下水道部	下水道計画課長
教育部	学校管理課長

(3)計画策定の経緯

年月日	項目	内容
令和5年7月7日	第1回宇治市環境保全審議会	諮問・骨子案提示
令和5年7月～8月	アンケート調査 (調査期間) 市民(令和5年7月21日～8月10日) 事業者(令和5年7月14日～8月10日)	市民・事業者アンケート
令和5年9月11日	第1回宇治市環境保全審議会専門部会	素案(たたき台)協議
令和5年10月13日	第2回宇治市環境保全審議会専門部会	素案(たたき台)協議
令和5年11月15日	第3回宇治市環境保全審議会専門部会 第2回宇治市環境保全審議会	素案提示
令和5年12月4日	第3回宇治市環境保全審議会	初案提示
令和5年12月25日 ～令和6年1月24日	パブリックコメント	パブリックコメントの実施
令和6年2月13日	第4回宇治市環境保全審議会	パブリックコメント実施結果 及び最終(案)について
令和6年3月4日	答申	宇治市環境保全審議会からの 答申

7 用語集

【 あ 】

ウォームシェア

余分な暖房を止めて、みんなでひとつの部屋、場所に集まることでエネルギーを節約することです。

たとえば、個別の部屋の暖房は止めて街へ出かけて、図書館や博物館、児童館などの公共施設、レクリエーション施設などを利用すれば、全体としてエネルギーの使用量を抑えることができます。

ウッドマイレージ

フードマイレージを木材に応用した指標で、木材の量と木材の産地と消費地まで輸送距離を乗じたものです。

エコアクション 2 1

環境省が策定した環境マネジメントシステムのことと、組織や事業者等が環境へ配慮した取り組みを主体的・積極的に行なうための方法を定めたものです。

エコドライブ

ゆるやかな発進や一定速度での走行など、車の燃料消費量や二酸化炭素排出量を減らすための環境に配慮した運転技術や心がけのことです。

温室効果ガス

大気中に拡散された温室効果をもたらす物質を指します。とりわけ産業革命以降、代表的な温室効果ガスである CO₂ や CH₄ のほか、フロン類などは人為的な活動により大気中の濃度が増加の傾向にあります。地球温暖化対策推進法では、CO₂、CH₄、N₂O に加えてハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六ふっ化硫黄（SF₆）、三ふっ化窒素（NF₃）の 7 種類が区域施策編の対象とする温室効果ガスとして定められています。

オフセット

排出される温室効果ガスの排出をまずできるだけ削減するように努力をした上で、削減が困難な

部分の排出量について、他の場所では実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量等を購入すること又は他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動を実施すること等により、その排出量の全部又は一部を埋め合わせることをいいます。

【 か 】

カーシェアリング

自分の車を持たず、必要なときに使用目的に合った車を自家用車と同じように気軽に共同利用するシステムのことです。利用時間や回数に応じた料金設定による適正な利用、車の共有による資源消費の効率化といった環境保全上の効果があります。利用者における車の維持費の低減の経済的メリットや都市における駐車場問題の解消というメリットも期待されています。

カーボンニュートラル

CO₂ を始めとする温室効果ガス排出量を、実質ゼロにすることです。排出削減を進めるとともに、排出量から、森林などによる吸収量をオフセット（埋め合わせ）することなどにより達成を目指します。（⇒実質ゼロと同義）

外来生物

もともとはその地域にいなかったのに、人間の活動によってほかの地域から入ってきた生物を指します。生態系への影響や人間への被害が問題となっています。

家庭用燃料電池

都市ガス・LP ガスから取り出した水素と空気中の酸素を化学反応させて発電する燃料電池です。家庭で発電するため送電ロスが少なく、発電する際に出る熱も暖房や給湯に利用できる、家庭用のコージェネレーションシステムです。（⇒コージェネレーション）

環境マネジメントシステム

組織や事業者が、その運営や経営の中で自主

的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境管理」又は「環境マネジメント」といい、このための工場や事業所内の体制・手続き等の仕組みを環境マネジメントシステムといいます。

緩和策

省エネ取組や再エネ利用により、温室効果ガスの排出量を削減する対策、及び森林等によって温室効果ガスの吸収量を増加させる対策のことで

気候変動

気温および気象パターンの長期的な変化を指します。太陽周期の変化など自然現象の場合もありますが、1880年代以降は主に人間活動による化石燃料の燃焼が主な要因となっています。

気候変動適応計画

気候変動適応法に基づき、気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、閣議決定された計画です。気候変動適応に関する施策の基本的方向性や分野別施策、基盤的施策について記載されているほか、PDCA サイクルの下で、分野別施策及び基盤的施策に関するKPIの設定、国・地方自治体・国民の各レベルで気候変動適応を定着・浸透させる観点からの指標の設定等による進捗管理等の実施について記載しています。

気候変動適応法

2018（平成 30）年6月に施行された法律で、気候変動への適応を推進することを目的としています。

政府による気候変動適応計画の策定、環境大臣による気候変動影響評価の実施、国立研究開発法人国立環境研究所による気候変動への適応を推進するための業務の実施、地域気候変動適応センターによる気候変動への適応に関する情報の収集及び提供等の措置を実施することが定められています。

業務その他部門

事務所・ビル、商業・サービス施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しない業種等が含まれます。

クールシェア

エアコンの使い方を見直し、涼を分かち合うことです。家族や地域で楽しみながら節電に取り組むことができます。家庭では、複数のエアコン使用をやめ、なるべく1部屋に集まる工夫をしたり、公園や図書館などの公共施設を利用することで涼をシェアする、など1人あたりのエアコン使用を見直すことがクールシェアの考え方です。

クールスポット

水辺や森林、公園、公共の建物など、家の外で人が涼しく（クール）過ごせる空間・場所（スポット）のことです。

グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することです。

消費生活など購入者自身の活動を環境にやさしいものにするだけでなく、供給側の企業に環境負荷の少ない製品の開発を促すことで、経済活動全体を変えていく可能性を持っています。

グリーンリカバリー

新型コロナからの経済回復に際して、脱炭素社会に向けた取組も同時に進めていこうとする政策です。

現状趨勢ケース（BAU）

今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合の将来の温室効果ガス排出量を指します。BAU ケースの排出量を推計することで、「将来の見通しを踏まえた計画目標の設定」や「より将来の削減に寄与する部門・分野別の対策・施策の立案」を行うことができます。

コージェネレーション

天然ガス、石油、LP ガス等を燃料として、エン

ジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステムのことです。回収した廃熱は、工場における熱源や、家庭やオフィス、病院など生活の場における冷暖房、給湯設備などに利用することができます。家庭用コージェネレーションは大規模発電所と異なり、発電の際に発生する熱を暖房などに使用できるため、無駄なくエネルギーを利用できます。（⇒家庭用燃料電池）

国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議 (COP21)

気候変動枠組条約締約国会議 (COP) とは、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極の目的として1995 (平成7) 年から毎年開催されている年次会議のことで、2015 (平成27) 年に開催された COP21 は、第 21 回目の年次会議にあたり、「パリ協定」が採択されました。

【 さ 】

サーキュラーエコノミー

大量生産・大量消費・大量廃棄が一方向に進むリニアエコノミー (線形経済) に代わって、近年ヨーロッパを中心に提唱されている新しい経済のしくみです。あらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、付加価値の最大化を目指す社会経済システムを意味します。

再生可能エネルギー

法律で「エネルギー源として永続的に利用することができる」と認められるものとして、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが規定されています。これらは、資源を枯渇させずに繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となるCO₂をほとんど排出しない優れたエネルギーです。

再生可能エネルギー情報提供システム [REPOS (リーポス)]

「Renewable Energy Potential System」の略称で、全国・地域別の再生エネルギー導入ポテンシャル情報等を、データと地図で可視化したウェブサイト

トです。

サプライチェーン

製品の原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、配送、販売、消費までの全体の一連の流れのことをいいます。日本語では「供給連鎖」ともいいます。

最終エネルギー消費量

エネルギーは、原油や天然ガス等が生産され、電気や石油製品等に形を変える発電・転換部門 (発電所、石油精製工場等) を経て消費されています。この際、発電・転換部門で生じるロスまで含めた全てのエネルギー量を「一次エネルギー供給」といい、最終的に消費者が使うエネルギー量を「最終エネルギー消費量」といいます。一次エネルギー供給から配送・転換時のロス差し引いたものが最終エネルギー消費量になります。

事業継続計画 (BCP)

「Business Continuity Plan」の略称で、何らかの障害が発生した場合に重要な業務が中断しないこと、または業務が中断した場合でも目標とした復旧時間内に事業が再開できるようにするための対応策などを定めた包括的な行動計画のことをいいます。

次世代自動車

窒素酸化物 (NOx) や粒子状物質 (PM) 等の大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車です。電気自動車・燃料電池自動車・ハイブリッド自動車・プラグインハイブリッド自動車・天然ガス自動車・クリーンディーゼル自動車などが挙げられます。

ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド車、クリーンディーゼル車は大気汚染物質の排出がゼロではなく、将来的に販売の禁止が決まっている国もあり、走行時の温室効果ガスや大気汚染物質の排出がゼロの電気自動車や燃料電池自動車の普及が望まれています。

持続可能な開発目標（SDGs）

2015（平成 27）年国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030（令和 12）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。世界全体の経済、社会及び環境の三側面を調和させ、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。

実質ゼロ

二酸化炭素等の温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と森林等の吸収源による吸収量の差し引きがゼロになることを表します。（⇒カーボンニュートラルと同義）

循環型社会

天然資源の消費量を減らして、環境負荷をできるだけ少なくした社会をいいます。

従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄型社会」に代わり、今後目指すべき社会像として、2000（平成 12）年に制定された「循環型社会形成推進基本法」で定義されています。

省エネナビ

省エネ意欲を促進するため、電力使用料金をリアルタイムに表示するシステムです。あらかじめ省エネ目標を設定し、目標より多くの電気を使用すると警報がなる等の工夫が施されているものもあり、家庭等における自発的な省エネ行動を促進します。

省エネルギー診断

省エネルギーの専門家がエネルギー使用設備の状況等を現地調査し、設備の現状を把握するとともに、省エネルギーによるエネルギー消費の削減量等を試算する取組です。

食品ロス

売れ残りや食べ残し、賞味期限切れ食品など、本来は食べることができたはずの食品が廃棄され

ることをいいます。

森林吸収量

植物は、太陽からの光エネルギーを利用して、大気中の二酸化炭素を有機物として固定し、幹や枝などの形で大量の炭素を蓄えています。光合成による二酸化炭素の吸収量から、呼吸による二酸化炭素の排出量を差し引き、固定した分を森林の吸収量とといいます。

水源かん養機能

水資源の貯留や洪水の緩和、水質の浄化、雨水の川への流出量の平準化といった森林等が持つ機能のことです。

スマートホームデバイス

スマートホームとは、家電などとインターネットをつなぎ、スマートフォンやスマートスピーカーでコントロールすることで快適に、便利な暮らしを実現する家のことで、それを実現させるための機器のことをスマートホームデバイスとといいます。

スマートメーター

検針業務の自動化や HEMS 等を通じた、電気使用状況の見える化を可能にする電力量計のことです。

生物季節

植物の開花や紅葉、渡り鳥の去来やセミの鳴き始めといった植物や動物が季節に応じて周期的に示す現象のことです。

生物多様性

生物多様性条約では、生物多様性を全ての生物の間に違いがあることと定義し、生態系の多様性、種間（種）の多様性、種内（遺伝子）の多様性という三つのレベルでの多様性があるとされています。

ゼロカーボンシティ

「2050 年に CO₂ 実質排出量ゼロ（カーボンニュートラル）」を目指すことを公表した地方自治体をいいます。

潜熱回収型給湯器

給湯器が燃料を燃焼させてお湯を沸かす際に出る排気熱を再利用して効率よくお湯を沸かすエコな給湯器のことです。省エネではあるものの、温室効果ガスを排出するため、脱炭素化にはメタネーション等と組み合わせることが必要です。（⇒メタネーション）

ソーラーカーポート

カーポートの屋根として太陽光パネルを用いるもの（太陽光発電一体型カーポート）、あるいは、カーポートの屋根上に太陽光パネルを設置するもの（太陽光発電搭載型カーポート）を指します。

カーポートを設置することで、駐車場の駐車スペースを確保したまま、駐車場の上部空間を利用した太陽光発電を実現できます。

【 た 】

太陽光発電

太陽の光エネルギーを電気に変換する発電方式です。

太陽光発電設備は、太陽電池を配置した太陽光パネルと、太陽電池で発電した電気を家庭用の交流電気に変換するインバータ（パワーコンディショナ）で構成されています。

脱炭素シナリオ

現状趨勢（BAU）シナリオにおける活動量の変化に加え、脱炭素社会の実現に向けた対策・施策の追加的な導入を想定したシナリオです。

脱炭素社会

地球温暖化を防ぐため、二酸化炭素（CO₂）やフロンなどの温室効果ガス排出量と森林等による吸収量との均衡を達成する社会をいいます。

断熱リフォーム

住宅の断熱機能を向上させて、熱の移動によるロスを少なくするリフォーム工事です。

地球温暖化

人の活動の拡大によって、二酸化炭素（CO₂）

などの温室効果ガスの濃度が上がり、地表面の温度が上昇することをいいます。近年、地球規模での温暖化が進み、海面上昇や干ばつなどの問題を引き起こし、人や生態系に大きな影響を与えることが懸念されています。

地球温暖化対策計画

地球温暖化対策推進法第 8 条に基づき、政府が地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定する計画のことです。「パリ協定」や「日本の約束草案」を踏まえて策定されました。

地球温暖化対策の推進に関する法律

（地球温暖化対策推進法、温対法）

京都で開催された「国連気候変動枠組条約第 3 回締約国会議（COP 3）」における京都議定書の採択を受け、日本の地球温暖化対策の第一歩として、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組を定めたものであり、1999（平成 11）年に施行された法律です。2021（令和 3）年の改正により、「パリ協定」に定める目標を踏まえ、2050 年までの脱炭素社会の実現、環境・経済・社会の統合的向上、国民を始めとした関係者の密接な連携等を、地球温暖化対策を推進する上での基本理念として規定されました。

蓄電池

1 回限りではなく、充電を行うことで電気を蓄え、繰り返し使用することができる電池（二次電池）のことをいいます。電気代が安い夜間の電力、または太陽光発電で昼間に余った電力をためておき、使用することができます。

地産地消

地域で生産されたものを、その生産された地域内において消費することをいいます。食料自給率の向上に加え、直売所や加工の取り組み等を通じて、地域の活性化にもつながります。また、輸送に係るエネルギー削減等の長所もあります。

さらに、東日本大震災等を契機に、分散型工

エネルギー社会の実現を目指し、電力などのエネルギーを地域で創り、地域内で消費しようというエネルギーの地産地消という取組が進められています。

デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）

2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標達成に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を後押しするために開始された国民運動のことをいいます。

デコ活アクション

暮らしを豊かにし、脱炭素などに貢献していく行動をいいます。

「まずはここから」のアクションとして

(デ) 電気も省エネ 断熱住宅

(コ) こだわる楽しさ エコグッズ

(カ) 感謝の心 食べ残しゼロ

(ツ) つながるオフィス テレワーク

が示されています。

さらに、「ひとりでのCO₂が下がる」、「みんなで実践」として脱炭素につながる様々な行動の啓発を進めています。

適応策

気候変動影響に対応して、これによる被害の防止又は軽減その他生活の安定、社会もしくは経済の健全な発展又は自然環境の保全を図るための対策をいいます。

テレワーク

ICT（Information and Communications Technology の頭文字を取ったもので、情報通信技術のこと。）を活用して、場所と時間を有効に活用できる柔軟な働き方をいいます。企業等に勤務する被雇用者が行う雇用型テレワークと、個人事業者・小規模事業者等が行う自営型テレワークに大別されます。

電気の二酸化炭素排出係数

電気事業者が供給（小売り）した電気の発電に使用した燃料の燃焼に伴って排出された二

酸化炭素の量（t-CO₂）を、当該電気事業者が供給（小売り）した電力量（kWh）で除した値です。

透水性舗装

道路や歩道を間隙の多い素材で舗装して、舗装面上に降った雨水を地中に浸透させる舗装方法をいいます。

地下水の涵養や集中豪雨等による都市型洪水を防止する効果があるため、主に、都市部の歩道に利用されることが多く、通常のアスファルト舗装に比べて、太陽熱の蓄積をより緩和できるため、ヒートアイランド現象の抑制効果もあります。

特定外来生物

外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定されます。指定された生物の取り扱いについては、輸入、放出、飼養等、譲渡し等の禁止といった厳しい規制がかかります。生きているものに限られ、個体だけではなく、卵、種子、器官なども含まれます。

トップランナー制度

自動車の燃費基準や電気機器（家電・OA機器）等の特定機器に係る性能向上に関する製造事業者等の判断基準を、現在商品化されている製品のうちエネルギー消費効率が最も優れているもの（トップランナー）の性能、技術開発の将来の見通し等を勘案して定めることとし、機械器具のエネルギー消費効率の更なる改善の推進を行う取組をいいます。

【 な 】

熱中症警戒アラート

環境省と気象庁が提供する情報で、熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に、危険な暑さへの注意を呼びかけ、熱中症の予防行動をとるよう促すための情報をいいます。

【 は 】

パートナーシップ

複数の主体が、何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動することをいい、協働ともいいます。

バイオディーゼル燃料

植物油からつくられるディーゼルエンジン用のエコロジー燃料のことです。

トラック・重機・トラクター・発電機・ボイラーなどで軽油のかわりに燃料として使用することができます。

バイオマス

動植物から生まれた再生可能な有機性資源のことで、代表的なものに、家畜排泄物や生ごみ、木くず、もみがら等があります。バイオマスは燃料として利用されるだけでなく、エネルギー転換技術により、エタノール、メタンガス、バイオディーゼル燃料などをつくることできる他、プラスチック化するなど幅広く利用することができます。

ハザードマップ

自然災害が発生した際に想定される危険な場所や、避難経路・避難場所の情報を地図上にまとめたものです。

パリ協定

2015年12月にフランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で採択された新たな国際的枠組みです。主要排出国を含む全ての国が削減目標を5年ごとに提出・更新すること等が含まれています。

ヒートアイランド

都市域において、人工物の増加、地表面のコンクリートやアスファルトによる被覆の増加、それに伴う自然的な土地の被覆の減少、さらに冷暖房等の人工排熱の増加により、地表面の熱収支バランスが変化し、都心域の気温が郊外に比べて高くなる現象です。

ヒートポンプ

空気や水の熱を集めて移動させるシステムのことです。少ないエネルギーで効率よく暖房・冷房が可能で、エアコンやエコキュート等の給湯機に使用されています。

フードドライブ

家庭で余っている食品を集め、食品を必要としている地域のフードバンク等の支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄付する活動のことをいいます。

フードマイレージ

輸入食糧の総重量と輸送距離を掛け合わせたもので、食料の生産地から食卓までの距離が長いほど、輸送に係る燃料や二酸化炭素の排出量が多くなるため、フードマイレージの高い国ほど、食料の消費が環境に対して大きな負荷を与えていることとなります。

フリマ・シェアリング

環境省から暮らしの中で脱炭素化できる行動として「ゼロカーボンアクション 30」と名付けた30の代表的な行動が紹介されており、そのうちの取組の一つとして挙げられています。物を捨てる時・増やすときに選択肢として、フリーマーケットで売る、シェアリングやサブスクリプション（定額料金による一定期間のサービス・コンテンツ利用など）を利用するという選択肢を持つことを促しています。

ペレットストーブ

ペレットは「小さな球」という意味で、おがくずや木くずなどの製材廃材などに圧力を加えて固めた固形燃料のことを「木質ペレット」といいます。ペレットストーブは、この木質ペレットを専用の燃料として使います。「木質ペレット」はバイオマスエネルギー源のひとつとして注目されており、木材を原料とするためカーボンニュートラルとみなすことができるので、地球温暖化防止に有効とされています。

ペロブスカイト太陽電池

ペロブスカイトと呼ばれる結晶構造を有する材料を発電層として用いた太陽電池の総称です。フ

フィルム材料への形成が可能で、これまで重量物を載せられなかった工場や倉庫の屋根、公共施設等、従来にない太陽電池用途開拓の可能性が期待されています。

ポテンシャル

潜在的な応力や可能性として持つ力のことです。環境省では、各種再生可能エネルギーのポテンシャル情報が提供されており、賦存量、導入ポテンシャル、事業性を考慮したポテンシャルの3つについて定義しています。

【ま】

まちかどふれあい花だん

公園や歩道といった公共施設の敷地の一部を町内会やボランティア団体等の活動により、花や木を植えて手入れをしている花だんのことです。

マルチベネフィット

ひとつの取り組みによって複数の恩恵を得る手法のことです。

みどりのボランティア

正式名称は「宇治市緑化ボランティアみどりの会」宇治市の緑の拠点である植物公園で園芸の知識及び技術などを学びながら、植物公園のバラ園、ハーブ園の管理や黄檗公園、西宇治公園、市役所北玄関の花壇管理等を行う、市の緑化推進に取り組むボランティア団体のことです。

メタネーション

都市ガスの原料である天然ガスを合成メタンに置き換えることでガスの脱炭素化を目指す技術です。

【ら】

リターナブル容器

中身を消費した後に、容器などを返却・回収し、洗浄して繰り返し使う容器のことです。

【アルファベット 数字】

AI

「Artificial Intelligence」の略で、人工知能のことをいいます。

BEMS (ベムス)

「Building Energy Management System」の略で建築物全体での徹底した省エネルギー・省CO²を促進するため、エネルギーの使用状況を表示し、照明や空調等の機器・設備について、最適な運転の支援を行うビルのエネルギー管理システムを指します。

ESG 投資

Environment（環境）、Social（社会）、Governance（企業統治）に配慮している企業を重視・選別して行う投資のことです。

DX

「Digital Transformation」の略で、スウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授によって提唱されました。教授の定義によると、「ICT（情報技術）の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」とされています。

HEMS (へムス)

「Home Energy Management System（家庭用のエネルギー管理システム）」の略称で、電気やガス等のエネルギー使用状況を適切に把握・管理し、削減につなげます。HEMSでは、家庭内の発電量（太陽光パネルや燃料電池等）と消費量をリアルタイムで把握して、電気自動車等のリチウムイオンバッテリー等の蓄電をすることで細やかな電力管理を行います。

IoT

「Internet of Things」の略称で「モノのインターネット」と呼ばれています。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出します。

IPCC

「Intergovernmental Panel on Climate Change」の略称で気候変動に関する政府間パネルのことです。各国の研究者が政府の資格で参加し、気候変動のリスクや影響及び対策について議論するための公式の場として、国連環境計画（UNEP）及び世界気象機関（WMO）により設立されました。地球温暖化に関する科学的な知見の評価、温暖化の環境的・社会経済的影響の評価、今後の対策のあり方の3つの課題について検討することを目的としています。IPCC は新たな研究を行うための機関ではなく、気候変動に関する科学技術文献をレビューして、評価することをその役割としています。

ISO14001

環境マネジメントシステムに関する国際規格です。PDCA サイクルに従い環境マネジメントのレベルを継続的に改善していくしくみのことです。

KES（京都環境マネジメントシステムスタンダード）

京都議定書の発祥地である京都から発信された環境マネジメントシステムの規格のことをいいます。

PPA

PPA（Power Purchase Agreement）とは電力販売契約という意味で第三者モデルともよばれています。企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を施設で使うことで、電気料金とCO₂排出の削減ができるモデルのことをいいます。設備の所有は第三者（事業者又は別の出資者）が持つ形となり、資産保有することなく再エネ利用が実現できます。

SDGs

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された国際目標のことです。環境、貧困、教育など様々な観点から持続可能な世界を実現するため、17のゴール・169のターゲットで構成されています。近年、このSDGsに基づき、環境に配慮した取り組みを行う企業が増えています。（⇒持続可能な開発目標）

ZEB（ゼブ）

「Net Zero Energy Building」の略称で、先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制や自然光・風などの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、エネルギー自立度を極力高め、年間のエネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物です。

ZEH（ゼッチ）

「Net Zero Energy House」の略称で、外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅のことです。

3R

3R（スリーアール）は、①発生抑制（リデュース(Reduce)；減らす）、②再使用（リユース(Reuse)；繰り返し使う）、③再生利用（リサイクル(Recycle)；再資源化する）の3つの頭文字をとったもので、循環型社会構築に関するキーワードです。

宇治市第 3 次環境保全計画

令和 6 年 3 月発行

発行・編集 宇治市人権環境部環境企画課

〒611-8501

京都府宇治市宇治琵琶 33 番地

電話 (0774) 22-3141 (代表)
